

叛旗

— 6・3政治集会特集号 —

- 「世界一民族」「国家一市民社会」を超えるために……三上 治 / 1
- 日本国家と民衆の共同性とは何か
 - 三里塚闘争……島 寛征 (反対同盟青年行動隊) / 9
 - 砂川闘争……下野順一郎 (砂川反戦塹壕闘争委) / 14
- 共産主義青年同盟 (準) 反帝戦線 アピール / 21
- 「世界一民族一国家」空間と沖縄……吉本 隆明 / 27
(付)
- 司法体制の帝国主義的再編の内実とは何か?……立花 薫 / 33
- 過渡期世界論ノート……神津 陽 / 45
- 「民族・国家」「擬制的世界」を撃つ戦略と政治路線……共産同政治局 / 53

共 産 主 義 者 同 盟
「叛 旗」 編 集 委 員 会

「世界―民族」「国家―市民社会」を超えるために

六・三共産主義者同盟政治集会

基調報告 ― 主旨

三 上 治

△もくじ▽

第一章 現局面の到達点

第二章 私達の諸問題

第三章 個体的―共同体的契機と諸関係の転質

第四章 国家―民族と世界プロ独裁

第一章 現局面の到達点

60年代後半、とりわけ67年以降のたたかひの過程からみれば、疑いもなく退潮というか、後退局面の中に残念だが私達は在る。

この局面のしんがりであり、同時に新たな波の出発点として「沖繩」―「三里塚」のたたかひがあり、私達は実践的にそこに全力をあげている。べ

トナム反戦闘争から70年安保闘争への凝縮点は「沖繩」であった。「三里塚」は全共闘以降の社会再編阻止闘争の焦点―拠点である。

「沖繩」―「三里塚」のたたかひの深さと根源性はベトナム反戦闘争や全共闘の水準を越えているし、またそうなり得る可能性を秘めている。

だが私達は現下の局面―過程が「沖繩」―「三里塚」闘争のたたかひによってそのまま旋回するというほど安易でないと考える。「沖繩」・「三里塚」闘争もその内在的展開の過程の内に必死の飛躍をせまられているのであり、それなしに後退―退潮局面を旋回させることはない。

これらのたたかひが内在的展開の過程の内に飛躍を迫られているもの、それはまた67年以降のたたかひが敗北をせまられ、現下の後退局面をもたらしたものと同質である、といいうる。

現在諸左派―革命派はこの後退―退潮局面の中で、二色の傾向への分岐を鮮明にさせつつある。

そのひとつは現下の局面で67年以降のたたかひが69年秋にまで登りつめ、そこで逢着した限界―矛盾に根本的なメスを入れない部分である。

彼らにとって限界一敗北は自然発生的な局面や波の一過程のようにとらえられている。即ち外在的にとらえられているのであって、決して内在的・主体的にとらえられてはいない。革マルは論外としてこれらは中核派をはじめとする旧八派である。

彼らは自然発生的な波の高揚後退のごとく、権力の攻勢をあとおいして

いるだけである。

例えば彼らにとっては「沖繩」「三里塚」もそうなのであり、その新しさは課題のアクチャリテイだけである。

選挙があればのめりこみ、権力の攻勢をあとおい、抵抗を組むだけである。他の部分は69年秋の敗北の根を主体的に内在的におさえ、そこを越えんとする部分である。

権力の攻勢の「環」―「焦点」でたたい、そこでの抵抗を組むだけでなく、そこから主体的に権力形成、階級形成への発展に、新たに越境するものなしに不可能であると考えられる部分である。

それは軍事域、生活域への越境ということであり、綱領一戦略の新しい組みたてかたでもある。

旧来の「運動―組織―心理構造」の止揚でもある。この二つの傾向は前者が典型的な旧来の「党・大衆」運動―組織の持続、旧来の階級形成、綱領一戦略論の枠内であるのに対して、後者がその止揚を目指しているとはいえる。周知のように私達はこの二つの傾向の中で、昨年6月以来、共産主義者同盟内の党内一党派闘争、対八派一全国全共闘・全国反戦への党派闘争を新しい段階へ押し上げることで、分化を鮮明にさせ、新しい領域へのふみこみに総力をあげてきた。

これらは次のようなことでもある。即ち、自然発生的な、自然必然史的な階級の成熟としてたたいの高揚が、それ以前不可視であった領域へふみこみ、越境したものを革命的主体が自覚的、意識的にとり出しえないで敗北をくりかえしてきたもの、このような革命運動の、この伝統をつき破ることである。

「大衆」、「知識人」、「プロレタリアート」、「革命党」はあっても人民も革命派集団もないということであった。また吉本隆明の自立への提起の根底でもあった。

私達がこの十年の歴史をかえりみても自然発生的な、自然必然史的な意味での階級の成熟やたたいは激成している。だが疑いなく主体的な階級形成へのたたいは同じような絶望的困難にあり、くらい想いを私達にもたらず。自然発生的な、自然必然史的な階級成熟の激成の中で、共産党、社会党、総評も膨張したし、膨張しないとしても決定的な解体は免れつつ伸張している。いわゆる新左翼―平運も社会的、政治的潮流となりつつある。

たしかに主体的に、存在の必然として階級へ成熟していくたたいや勢力も拡大している。新左翼の分裂と二つの傾向への分化は自然発生的な、自然必然史的な階級成熟へ回帰していく部分と主体的な階級成熟へ赴こうとするものとの訣れである。総体としての新左翼の過渡性の中の分化である。過渡的であれ、主体的な階級成熟へ赴こうとする部分の存在を認めることが可能である。

私はただ、この十年の歩みの中で、量的なものそのまま質的なものへ転化するのではないが、質的ものは量的なもの獲得を可能とするという確信を手に入れた。

第二章 私達の諸問題

私達は現下の後退局面で次のことを最低限のこととして確認することが出来る。

主体的な階級成熟への途は自然発生的な、自然必然史的な階級成熟の現段階と同じように過渡的である。

この非常に過渡的であることと負の伝統の巨大な存在の中で主体的な階級成熟が次の二つの展開をたどることを私達は視る。

る。

また過去―現在―未来に渡って、このような課題を遂行し、日本の大衆、知識層のいずれもが本格的、本ものの「革命」へ到り得なかつた歴史とたたかうために、不可視の領域へふみこみ、越境することに執着することである。

そこでこの問題を一步でも解決するものとして私達は「沖繩」、「三里塚」闘争へ、種々のたたいへ関わり、実践するのであって、またそれこそが「沖繩」、「三里塚」で要請されている内在的飛躍も可能とする唯一の途である。

自然発生的な、自然必然史的な階級の成熟へ向うたたいはいくつもの高揚後退の局面や波を経るとも、激成されていくであろう。そのことは疑い得ない。

私達がつとに主張してきたように現存の支配階級は自然発生的、自然必然史的な矛盾を激成する現存の關係・構造（秩序・体制）を止揚する展望をもっていない。国家・民族の持続の根拠を、これまでの自然必然史としての過去史の累積されてきたものとしてしか原理的、実践的にもちえていない。しかし、逆説的に聞えるかも知れないが現存の支配階級、つまり戦後日本の支配階級はこれまでの歴史的過程のうちで最も安定しているし、かつ強力である。

この要因はどこにあるのか。これは革命主体が自然発生的な、自然必然史的な階級成熟、そのたたいを与件としながら、革命的主体が存在の必然として階級成熟へ到り得なかつたことに依っているし、そこに根拠をもっている。

つまり支配階級の原理や現存を越える主体的に新たな領域へ越境することが出来ないことである。

存在の必然、それはあたえられた關係としての自然から主体が選び、関係づけたものとしての必然へ、到らしめるということである。だから支配階級の安全と強さは、存在の必然として階級へ成熟していくたたいを日本における革命的主体がやり得ていないということと裏表である。

これらは例えば五〇年代に竹内好が「日本には生活を媒介にした思想も、生活を越えた思想もない」と指摘し、かつ批判したことである。いいかえれば

負の伝統とは幻想的なものとしての、そのような本質をもつ「政治」が觀念化されて、幻想化された觀念として無限の展開と上昇をたどり、その袋の中で円環的増殖をなすということであり、先験的觀念としてヘーゲルの精神のような位置にいたるということである。そこでは表現が存在から無限にはく離していくということである。「政治」が「社会」から、「政治構成」が「社会構成」からはく離していくことである。「社会」過程の本質としての小共同性や非幻想的体質が幻想化されていくということである。

「政治」運動にせよ、「社会」運動にせよ、すぐ擬制的な世界性や全国性及び存在の成熟がとり出す普遍性とは異なるのである。

主体的な階級成熟としての二つの展開とはまず階級的存在の内的必然性、その成熟に向って、このエネルギーの解放をなすことであり、先験化された世界性・全国性・中央性から解かれていくことである。政治的には幻想化された觀念としての世界性・全国性・中央性から離脱し、個々の肉体的契機をひきついでいくことである。そこでは現局面では政治的方針を提起する指導部より肉体をかけてたたく諸個人のほうから、組織運動の内部ではたたいのもたらす共感や心情や自然の連帯感のほうから、思想・理論的一致より貴重であり存在に近いというようになっていくはずである。そして社会的には自己の生活の必然としての小共同の契機に執着することのほうから社会的全国性・中央性より階級的存在に近いというようになっていくにちがいない。個体的契機や小共同の契機の内配の階級的契機のほうが主体的な階級存在に近いのである。そこでは世界性・全国性・中央性ということを根底からくつがえす途を存在の具体的必然性からはせわたさねばならないのだ。

それは過渡期を過渡期たらしめるありかたのひとつたのである。

私達がかつて「戦闘宣言」のなかで最も現実的な、具体的実践は最も豊かな想像力や觀念を生み出すと語ったものである。

けれども私達はまた主体的な階級成熟へのもうひとつの展開を、主体の内

部成熟として世界性—国家性—中央性としての普遍性と異なるものを原理やイメージのうちにとり出すことをせねばならないのだ。疑似共同性としての「世界—民族—国家—社会」と私有性としての主体性論へ、共同体的—個別的契機が吸収され、円環してしまう局面を打ち砕かねばならない。

階級成熟として普遍性を組織—運動として、旧来の「世界—民族—国家—社会—私人」という根拠と異なるところで原理的に定めねばならないのだ。それは、私達が綱領・戦略論として展開してきたものの起点なのである。「かくめい」の途としての主体的階級成熟への道程はこの二つの展開をたどるのであり、それを過渡期の止場でもあるのだ。

60年代後半、とりわけ67年以降のたたかひの中で不可視の領域へふみこみ、越境したものを、自然発生的な、自然必然史的な運動やたたかひの後退の中で持続することでもあるのだ。

「沖繩」・「三里塚」を両軸として焦点・拠点の保持・持続の中でこれらは展開されなければならない。

さて、共産同の党内・分派闘争や八派・全国・全共闘・全国反戦の再編・止揚の新局面への開始にあたってからこの六月で、一年の月日が経んとして

いる。

私達のこの一年の実践的展開の歩みにおける限界・欠陥は素直にいつて次のことであつたといつてよい。

即ち主体的階級成熟への三つの途をその展開を具体的実践としてなすことと、原理的になすことを未踏域への進出故に混同しがちであつたということである。

60年代後半、とりわけ67年以降のたたかひがふみ込み、越境した領域から、主体的に後退することなく、それらを階級の成熟へ向って持続させ、過渡期を止揚するたたかひを二重性としてよく展開出来なかつたということである。

例えば「党・大衆」運動・組織構造の止揚と「党・軍・統一戦線」の構造的創出として、旧来の「運動・組織・心情構造」の転換を実践するということが出来る。

超える、社会革命的質、暴力—軍事等々であらわされた。私達はもともと「民族」など受け入れる余地のない世代としてあつた。それは「民族独立」論も「民族責任」論のいずれでもある。反面、擬制的なインターナショナル、世界性をどこかで受け付けない世代であつた。メダルの表と裏のような「戦争」も「平和」をも受け付けた。「民族」の独立や平和を至上の価値とする考えも、ブルジョア地球主義—擬似労働者国際主義を真の世界性とすることも認められなかつた。「戦争」の根拠も、「平和」主張も説得性を持たなかつた。

「民族と世界」のかたへ、いかえればその円環の外へ、「戦争と平和」の円環の外へ、未知—未踏な領域の感性や欲求こそ私達の世代のものであつた。私達の過渡期への確認とはそのようなことを根拠に持っていたのである。けれどもこの領域は私達に不可視の領域としてあり、その段階では論理—イメージまた原理をあきらかに出来なかつたし、交通形態を提出出来なかつた。

また戦後民主主義的政治—社会空間についても同じであつた。幻想的原理としての民主主義、平和も民主化—近代化という生活価値をも受け付けたしそれは疎外的なものであつた。

そこでもこれらの空間を超えていくものとして真制社会への論理と実践展開をなさんとした。この実践展開こそ暴力的行為であり、行為の共同性の開示であつた。

私達はこの展開が非常に過渡的なひとつの越境であり部分的であつたことをふまえていた。

真制の世界へ、社会へ、が時間的にでなく、私達の内的成熟として、革命主体の階級の成熟として遠く、また未知—未踏の領域こそ圧倒的であることも。と同じように現存の「世界」—「社会」の環である「民族—国家」の打倒とそれを可能とする過程的な国家についても。行為の共同性が暴力から軍事へ成長することもである。

が、それを可能とする原理やイメージとして深められること、いかえれば綱領・戦略への接近としてはたされること、それを具体的実践として展開することの二重性を生かせなかつたことである。

具体的実践として私達の基盤としてきた学生層を彼らの存在の必然として小共同性へ、その転位をしていくこと、また私達にとって未知であり、未踏なものである領域でのたたかひ手達と結びついていくこと、軍事への具体的接近をはたしていくことで政治や社会の枠をひろげることができなかったことである。

また原理やイメージの深化としての綱領・戦略の内容的展開をはたせなかつたことである。

これらの二つの展開は直接的な結びつきや、有効な関係には到らないし、ときには対立へ致るし、不断の緊張関係として存在する。

総体として組織・運動として生きるのであり、結びつくのである。かつて不可視の領域であり、また今私達にとって未知—未踏な領域へこれら二つの展開によって総力をあげて越境することで「かくめい」へ接近せねばなるまい。

私達がこの政治集会を意図したのは主体的な階級成熟としての綱領・戦略への内容的深化と接近のためである。

私達が同盟外からの問題提起を受けて、この集会を行わんとするのは綱領・戦略の創出が一派の枠から解放されて展開されていくこと、根回し政治とは異なる次元での共同作業の必要性とその可能性を確信するからである。

第三章 個体的—共同体的契機と諸関係の転質

60年代後半、とりわけ67年以降の過程の中で、綱領—戦略が問われたのはそれ以前に未知—未踏であつた領域へのふみこみであつた。これらは国境を

不可視の領域へのふみこみや越境の過渡的な展開の水準をふまえつつこの内在的展開のうちにはらんでる普遍性を階級形成としての共同体へ、世界同時革命—世界プロレタリア独裁へと主張してきた。

「国家」—「国境」を真制的社会形成によって超えていくとする普遍性を共同体へとしたたためであり、真制的世界の形成によって超えていくとするものとして世界プロレタリア独裁—世界社会主義として定めたということである。

このとき私達は二つの傾向とたたかてきた。そのひとつは世界同時革命—世界社会主義—ソビエト(コンミュニオン)形成を初期コミンテルン、レーニン、マルクスのイメージ、論理を採用しつつ、論理化することで普遍化したと錯誤してきた部分である。彼らの普遍性が先験化されたものでしかなかったこと彼らが、たたかひの過渡性、そこでの具体性を捨象したことである。他のひとつは過渡性そのものを普遍性と主張する傾向である。彼らは過渡性の内的普遍性をとり出すことで現存を超えることを拒絶したのである。この二つの傾向は過渡性そのものを本質として定立するプラグマテズムへ到るか、先験的な普遍性を背後にかくしもつかしめない。

過渡性を了解することなくして真の普遍性に到ることもなければ、その逆も然りである。例えば赤軍派がその世界論や革命論でレーニン主義を超えろという問題提起しながら現実の展開について古くさいレーニンの評価やロシア革命のアナロジしか出来なかつたように。また情況派が現実の展開について過渡性の了解に到りながら普遍性としては「レーニン主義」主義でしなかつたように。

不可視の領域へのふみこみや越境がどこまでも過渡的であり、未知であることをふまえながら、時代を数十年に渡ってこえる普遍性を提出するということが要請されているのであり、この対極にある二重の展開なくしてなにも進まないのである。

私達の提出してきた共同体論や世界プロレタリア独裁—世界社会主義はど

これまで普遍性を持ち得るのか。

この前提的かつ根底的問題は次のとおりである。
私達が共同体や共同性というものを提出するとき、それはなんら先験的なものではない。私達は所有関係、構成において日本の自然関係としての共同性―共同体を感性的にも現実的にも受け入れることを拒絶している。その解体や崩壊を了知出来ても、また資本制の近代的关系―構成についても同様である。

日本社会の二重構造―構成のうちにある共同性が視えてしまうのである。日本の自然関係を必然的な社会的関係(人間の自然の関係)として受入れることを拒絶しているであり、また近代的―資本制的関係を自然的関係として転化することもできるとしてもである。

それから日本の無為と結びついた関係への絶望としての迫感をあたえたとしても同じように政治的關係として、天皇制や議会民主制についてもである。また世界について問題を提出するときもである。ノダルの表と裏のような劣性と優越性をもった「民族」への感性的信仰もない。「世界」についてもである。異種の共同体への劣性と優越性を世界として提出することを感性的も現実的展開も受入れない。その外にあるのだ。

私達は要するに現存の共同性や関係外にあるのである。
個性が私有性としてあらわれることについても同様である。人間の個性としての存在が、他者との同一性ということを根底にもつということも他者の存在であるということも受け入れないのである。私達は原理的にも現在のにも先験的な共同性や個性概念の外で問題をたてている。私達にとってただ人間の存在(実存)としての関係性、共同性及び、現在の諸段階内容だけが前提なのである。

私達が共同体(真制の社会)、世界へといったのもこの二つにもとずいているのである。即ち関係性―共同性を根源からとりだすこと。止揚するべき現存の対象の把握とビジョンが問題である。前者は人間存在や実存の自然的

ている。

第四章 国家―民族と世界プロ独裁

現実的に、負的、情念的である共同性を、人間の個体的―共同的成熟の契機が疑似共同性―私有性にかすめとられるものを撃つものとしての世界プロレタリア独裁や共同体とは何か。

私達のいう世界プロレタリア独裁とはつじつめれば、「民族」の根拠を止揚することである。その中心問題は経済、言語、文化、戦争の問題なのである。

家族、地域―職域を包括した共同性―共同体の上限は「国家」であり、「民族」である。世界はこれらの異種の共同体間の交通として成立している。これらの疑似「共同体」そのものを至上の価値とする根拠を撃ち、その関係の再編世界プロレタリア独裁として主張したのである。

異種共同体を私達はの間に矛盾・対立を生み出すものは経済的矛盾であり、社会性、自然性(言語、文化)の違いである。

今日の「国家」―「民族」は経済的矛盾を解決し得ぬし、疑似共同体の社会、文化、自然等を至上のものとするところから解放されることはない。

「国家」―「民族」とよばれる共同体は、他の異種の共同体との共時的存在としてあり、交通を必然とした、つまり関係的存在としてあつた。

異種の共同体に關係し、他の共同体を共時的なものとしてはらみながら、なぜその關係が排他的なものへ転化し戦争を必然としたか。なぜそれは止揚されなかつたのか。

世界プロレタリア独裁は世界交易、世界市場、国家の諸矛盾を越えた世界間の再編、社会性―自然性の排他的至上化、をうつのであり、言語―文化を共時的存在としてとり出すことなのだ。戦争という交通形態を止揚するのだ。すでに異種な共同体關係が、交通が排他的なものとして成立する根拠を

必然性、主体的必然性である。そして人間の成熟を關係―共同性の成熟として押えることである。ここでいう關係―共同性は、個体と個体の關係に根ざしながら、それから別のものとなり、それ故にこそ個体を成立させるものといつてよい。そのようなものとして人間の現存在の開示となるものである。ここで問題となるのは必然的に個体に關係しながら、直接的な個性性と別ものものとなってしまう時間―空間を生み出すという欲求それらと關係したという欲求そのものが何かということである。対的、性的關係の外の政治的―社会的共同性は人間の实存にとって負的なものであるのだろうか。政治的―社会的關係、共同性のもたらす現存性、生命的充実は負的なことであるのだろうか。

ちょうど戦争の悲劇性が現存性や生命的充実であるように。社会的政治的關係―共同性への欲求や衝動は地獄への道行であるのか。

もしもそうであるとすればそれは政治的―社会的關係の内容ではないのか。そのような集團のありようではないのか。私達は負的であり、悲劇的であった共同性や關係性を転倒させること、そこに「かくめい」の根拠を定めたい。人間の共同的―關係的契機が宗教のように負的、悲劇的契機や衝動であったものを、自然的な欲求や衝動へ転化させたい。つまり性・対共同性以外の共同性を人間の本質的實現、生命的充実の開示として打ちたてたいのである。その根源を全存在的に意識的自然史の生として定めるのだ。止揚すべき対象としての現存の關係―共同性(現在の段階や諸内容)「世界―民族」―「国家―市民的社會」である。

共同的―關係的契機が擬制的な世界性として疑似労働者國際主義―ブルジョア地球主義、民族主義、国家主義、市民主義(「社会主義」)へかすめとられてしまうこと、また個体的契機が私有性にかすめとられてしまうことを撃ちたいのだ。

共同的―個人的契機がこのような疑似共同性―私有性へかすめとられることで、支配階級の特権利権は普遍的なものとして打ち出されていると把握し、過渡的であれ解体されているとき、現存の共同体に存立の環をもつ支配階級は、「民族」の上に「世界」という幻想をもちたすことで対応している。例えば「体制」のように。戦争に「平和」という幻想や交通形態を構造化するように。

私達は異種の共同体への劣性感も優越感も、もたない。それは「民族」共同性からの解放の一步なのだ。そのレヴェルでは「戦後」世代の感性は積極的なものへ転化する契機となり得る。

異種の共同体關係が、共時的、相互変容的發展へなるためには、つまり關係の質が変るためには「民族」が止揚される世界プロレタリア独裁が(名称はともあれ)必要なのである。

逆にいえば關係が変る根拠を押え、その内容を経済、文化、全領域で現実化することが世界プロレタリア独裁なのである。

「民族」問題をあつかうとき、私達が「独立論」、「責任論」を排するのは劣等性(原罪性でもよい)と優越性とがメダルの表裏をなすものであり、「民族」の矛盾の止揚がなんら倫理的なところがないことを見抜いているからだ。

「戦争」と「平和」の円環に代わる交通は世界プロ独としてあるのであり、過渡的展開として革命戦争があるのだ。世界プロレタリア独裁とはいわゆる階級形成からいえば、「階級」死滅としての世界(真制)プロレタリアートの實現である。

階級形成としての共同体形成、創出へというとき、それは何か。「国家」を上限として、小共同体關係(家族、地域、職域)を必然とする關係―構造を私達は「国家―市民社會」と呼んできた。

小共同性という限られた空間(時間)の中で生き死ぬ人間は何故に「国家」を成立させたか。限られた空間や時間(歴史)の中で生き死ぬ人間が、それを越えたいという欲求―衝動をもつのは關係の連続性が絶たれる絶望の時間的、空間的な構造化にあるのではないか。つまり關係―共同性と共同性

の、共同性と個性の矛盾にあるのではないか。小共同体間、共同体と個性等々の交通の矛盾にあるのではないか。この矛盾の解決はあり得るのか。つまり経済性―社会性―自然性での共同体的関係はなにか。

現在でこの普遍性はプロ独においてもまず経済過程としてのみ考えられる。けれども社会性―自然性もまた共同体関係としてとり出すことが可能と想定されないであろうか。例えば対は、人間の成立が対の成立と重なり、そのような関係が人間の本質であるという普遍性である。がこの内実は対とし、個別的なものであることから、内容としての普遍性というようにストレートに接続できなくとも、了解は可能である。

人間の自然的、必然的存在、関係を普遍性としてとり出し、この小共同体関係の交通形態として展開され、その現存が止揚されていくものこそ、共同体なのである。そこで国家は死滅する根拠を得るのである。この共同性や交通が空間―行為、生活として、その関係として展開されるとき、観念(国家)と異った回路をとる。いいかえればそのような階級形成をするのである。

かつて戦前―戦中、異種な小共同性間の交通が相乗化し、この過程が小共同体間の矛盾を生み出したとき、その矛盾を解決する普遍性として、自然性をとり出した。それこそ天皇制国家であった。近代、資本制的社会構成―関係と対立し、自然的関係の復権を展開するかにみえたそれが逆でしかなかったのは、普遍性、そのものとともに、その共同的契機のとりに出方―交通のつくり出しがたにもあったのだ。だからこの過程もまたここでは問われるのだ。これらはいわゆる階級形成論では、階級の死滅を内包する社会的プロレタリアートの実現である。

これらこれらの世界―社会プロレタリアートの実現は階級を創ると語ってきたことであり、普遍性からみる私達の立場である。

「党―軍―統一戦線」の構造的創出は社会的―世界的プロレタリアートの発現様式であり、共同体、世界プロ独の原型である。がこれは何ら完結的なものでない。何故なら表象された意識、また観念を普遍性としてたててい

いからである。

「沖繩」―「三里塚」をたたかうのは現存の支配階級の、外的―内的再編成、他の異種共同体間・小共同体間交通再編の焦点であり、「環」であるからた。

この再編過程に対するたたかいは、日本国家―民衆、世界の総体を撃つ領域への越境として展開せねばならない。

現実的、具体的過程から過渡的に展開される道程と、普遍性からの二重の道程を生かさねばならない。

日本国家と民衆の共同性とは何か

。三里塚闘争……島 寛 征

(反対同盟青年行動隊)

。砂川闘争……下野 順一郎

(砂川反戦塹壕闘争委)

三里塚闘争

島 寛 征

これまで六年間にわたる三里塚・芝山の反対同盟の戦いに対して、きわめて大きな支援と連帯、あるいは共同闘争をされた皆さんに心から感謝申し上げます。

現在三里塚闘争は、今まで六年間の中で、かつてない最も大切な時期に来ていると私自身切実に考えて、ここ一年ないし一年半のあいだ、私自身が、三里塚闘争をいかに闘い抜くのかというような問題意識を常に強くもちながら、特に最近の諸情勢の中で、真に三里塚が提起している問題、思想的な、政治的な、あるいはそういうものでは取らえきれない諸問題を含めて、むし

る自分自身がどのような闘いをするのかということについて、特に強く自らを問わなければならないというような時期であったと思うわけです。もちろん空港闘争の始まった六年前から、私自身は三里塚にいたわけですけれども、本日の状況の中で特に、一体私自身に何ができるのかというような問として、三里塚のすべての問題から、いわばつきあげられているというような状態の中で、今日は極めて複雑に思うますが、非常に個人的な言っておかしいですけれども、きわめて経験的なこれまでの闘争の諸問題、あるいは現在我々が抱えている問題について、ごく簡単に問題提起をしておきたいと思えます。

我々が、実際にいわゆる三派全学連といわれた、共産党に対して極めて厳しい批判を行ないつつ、なお自ら如何に闘うのかと問いかけていた全学連の諸君と、我々三里塚の現地の反対同盟のものが実際に出会うことが出来たのは、四年前のベトナム反戦闘争であったわけです。そのころ、我々反対同盟

は政府ならびに空港公団の強制測量をなえて戦いを準備していたわけですが、一〇・八の闘いにおいて、あの羽田における全学連の諸君の闘いこそは、いわば現在の三里塚・芝山反対同盟の闘争の姿勢という意味では、最も基本的な問題を提出したものであろうというように考えているわけです。

当時我々反対同盟は、共産党、社会党、そして反対同盟という三者共闘を結んでいて、これらの代表者会議ですべて反対同盟の方針は決定されていたわけですが、当時強制測量に対して、如何に闘うかという問題については、社会党および共産党、いわゆる三者共闘の中では、主導的な内容に於て討議されることはもちろんないわけですが、戦術的にもただきわめて政治的に我々が、態度を示せばそれでいい、あとはすべて、様々な政治手段によって問題を回避すれば、それで何か空港闘争が前進するかの様な錯覚を与えていたわけです。そのような状態の中で我々は、あの一〇月八日の初めての三里塚における敵との対峙関係をもったわけですが、実は一〇月八日のあの全学連の闘いというものが、我々反対同盟に対して与えたものは、もちろん理屈とか思想とかいう問題は一応抜きにしても、闘いというものは、こうゆう風にやらなければならぬんだという様な問題提起を、現地に直接いなくても、はっきりと示した極めて象徴的な問題提起であったという風に考えているわけなんです。

それ以後、当時すでに反対同盟内部に三者共闘に対する批判や様々な不満や怒りというものが、すでに一年ぐらい前から浮かびあがって来たわけですが、けれども、あの強制測量に対する闘い、全学連の羽田における闘いを契機として、以後二カ月間のあいだ、極めて熾烈な、いわば反対同盟創立以来最も厳しい共産党との思想闘争が始まったわけなんです。そして我々自身、現在は青年行動隊といっていますけれども当時青年同盟であったわけですが、青年同盟という名前からもわかるように、それは富里空港闘争があったころ、共産党が指導して作った青年組織の形を継承して青年同盟というように作られて、したがって指導体制もすべて、共産党が握っていたわけなんですけれども、そ

九月の闘いというのは、たった三日間でしたけれども、機動隊は、約三〇〇〇名もいるし、反対同盟の方はせいぜい七、八〇〇名であるという状況の中で、空港用地一〇六〇ヘクタールを舞台として、連日三日間闘われた闘争です。このとき反対同盟自身、我々自身が経験したというのは、一枚の扇を一人かあるいは二人で守らなければならぬ、闘わなければならぬというものでした。機動隊や公団は三〇名から五〇名が一組になって、その扇を包囲し我々を排除に向かって来るという非常に困難な闘いが一〇六〇ヘクタールの舞台で三日間展開されたわけなんです。

そうゆう中で、実際に我々を唯一支えたものは、まさしく自分自身の三里塚闘争についての己れの思想というか、自分自身の政治というものが、結局生きる所は何であったのかということ、ほぼ三日間にわたって、自分自身につきつけられてきたわけなんです。

確かに、自分の扇を守っていて、あるいは機動隊にくっつかかたりして戦闘的に闘った多くの農民は逮捕され、あるいは痛つきまされたが、測量されたとしても、その時初めて一切の他の力に頼らずに自らの思うままに闘い切ることができたということが、いわば先程申しあげました一〇月八日の全学連の諸君の羽田における闘いによって与えられた我々の感動が、やと三年の後、我々は自分の闘いの中からそれを裏打ちする思想というものを獲得しえたのではないかというように言うことが出来ると思えます。同盟のこれまでの様々の動きというものは、きわめて干渉な場合が多いわけですが、我々が今年の二月三日のあの「強制代執行」を皆さんと共に闘うことが出来た、そしてまたそれをもって駄目になってしまふんではなくて、なおかつ残りの土地の強制撤扱は、第二次強制代執行に対しても、闘おう、闘ってみせるという気持の基礎を作ったのは、やはり昨年の九月の三日間の戦いではなかったかというように考えているわけです。

我々はその九月を契機にして、初めて反対同盟のはかと言っていると思わなければならない、たとえば、三里塚・芝山反対同盟の農民が住んでいる地域

ういう中で、我々は、あの羽田闘争に共感し、しかも反対闘争の中で実力闘争を叫びながら、己れ自身は一体如何なる闘いを展開するのかわという様な問題を同盟全体に提起してきました。しかし、まさかそうゆう論理が勝利し、その後闘いを本日まで数年間もやってこれるとは、当時の思想闘争の展開の中では、少しも考えるわけにはいかなかったわけなんです。つまり、我々は、あのような闘いの気持とやり方と、それに思想と政治を持つことが出来るならば、たとえ三者共闘のものと反対同盟で闘うことが出来な状況になったとしても、やむをえないだろうという覚悟のもとに、いわば思想闘争に臨んだというのが当時の状況でした。

けれども一〇月から数えて二カ月目の反対同盟の全体集会の中で、ついにそれまでの二年間、あるいは富里闘争を計算にいれれば七年間も続いた「社共共闘」「三者共闘」の路線というものを反対同盟は初めてはじきとばしたわけです。

しかしながら、我々が直面した問題というものは、それをはじきとばしたときにそれ以後、社会党や共産党を含めた三者共闘というものが闘いを担っていくのではなく、現地の反対同盟の農民自らが、己れの闘いを全て背負いこんで闘い続けていかなければいけないという、きわめて厳しい状況を自ら作ってきたということでした。けれども実際には、すでに皆さんもそれ以降のことについては、いろいろ知っておられると思いますけれども、同盟自身は実際に自分達の頭で考え、作戦をあみ出し、自分達自身の思想をあらゆる機会に表現しながら、闘いを展開するようになってきたというのは、先きほど冒頭で申しあげましたように、ごく最近のことです。それまでのあいだいわば我々自身も暗中模索をくり返してきたわけで、様々な失敗、あるいは自己批判などを行ない、試行錯誤を続けながら、三年間のあいだ、なんとかかんとか、闘ってきたわけなんです。そして去年の反対同盟の用地における強制測量のときに初めて、反対同盟は、すべて己れが築きあげたものをもって闘いきってみせたということが出来ると思わなければなりません。

の外側の周辺の地域、あるいは全国的な意味における様々な地方に於て、いろいろな諸問題を抱えて闘っている住民運動の同志諸君と語りあい、問題を出しあって、我々自身は三里塚を闘い抜いてみせるという気持になったのは、おそらく昨年の九月の三日間の闘いがあったということが基本的な契機になっているわけです。それ以前に我々はまさか闘いにももちろん全学連の諸君を除いてなんですけれども、おそらく全学連やあるいは反戦といわれている以外の人たちが、三里塚闘争を支援する、あるいは見にくる、あるいは気持の問題としても考え方の問題としても、いろいろな意味で、支援しあったり、共闘していくという関係はないだろうと思うどころか、そうゆう問題自身を我々は考えてもみてもいなかったわけなんです。九月の三日間の闘いを闘い切ることによって、初めて、我々の闘うという気持というものが、おそらく、周辺住民はもちろんですけれども、全国の様々な闘いを展開しておられる諸君にも共同のものであり、共通のものであるかもしれないという様な想いを初めてもったわけなんです。しかも反対同盟の内部の問題を言えば、その昨年の秋の闘いまでの反対同盟の組織的な問題ということになると極めて先程申しあげました三者共闘の想影がいろいろあったわけですが非常に官僚的な、あるいは非常に一方的な組織であったかもしれないわけなんです。

しかし、実際に誰の力にも頼らずに、自分自身でもってやり切る以外にないという状況に追い込まれた我々自身が感じたことは、たとえば、反対同盟の役員会といえ、幹部会といえ、あるいは部落会議といえ、こうした一切のものがむしろもう一度見直されるといおうか解体されるといおうか、組織の中身が全く変わってきたということです。あとで申しあげますけれども、このあいだの強制第一次代執行のとき、いわば「休戦協定」、公団と反対同盟のあいだに結ばれた休戦協定の中の問題の一つとして、いわば幹部会が中心になって、反対同盟は右旋回したというような話しても一応あるわけですが、けれども、むしろ内容的には決してそうではなくて、昨年の九月以降、いわば幹部会というものがあつたわけですが、すべて非常におかしい話なん

ですが、幹部会を構成しているメンバーが、「自称幹部」なわけです。実際の幹部というのは確かにいるんですけども、幹部会を開くと自称幹部の数の方がずっと多くなってくるというような会議が開かれているわけなんです。その辺の問題からこの前の第一次強制執行の時の休戦協定の問題というのも、いろいろ出てくるわけですけれども、内部的にはそういう幹部会あるいは役員会の組織の解体、そしてもう一度、自分達の闘争の仕方というものをして組織を組み換えて行くという作業が進められているわけです。

一方、部落的なと言うか村的な問題をいわば反対同盟が、闘いを展開する以前、すなわち三里塚空港の問題が起こって以前も、それから起こって来てからずっと、おそらく昨年九月までのあいだ、いわば部落共同体のあり方、存在形態というものが、何ら変わったところがなかったんじゃないかというように思っているわけです。闘いをやり始めてから若干の変化はあったのかも知れませんが、部落の形態、内容、それから共同体の質というふうなものについても、これはそれほど、はっきりと飛躍したんだという風なことを言い切るまでには至らなかったのではないかとこのように思うわけなんです。

ところが、九月のそういう、全く、いわば三里塚・芝山地域全体が、日本の全体の中で陥沈地帯のような状況に陥ってしまった、しかもなおそのなかで闘っている反対同盟員というものは、個々バラバラに分断されてそれでおかつ闘い切らなければならなかったという状況の中で、お互に思い思いのやり方でもって闘い切って、そして部落に帰って行き部落集会をもち、あるいは、様々な集会に集会をもちたときに初めて本当の連帯を感じ、まさか自分自身がここまで闘うとは思わなかった、まさかおまえがあそこまでやると思わなかったというふうな、お互の共感をもとにしながら、いわば部落の共同体の中身というものが、非常な勢いで変わってきたのを、はだで感じているわけです。そして、そのエネルギーの根本的なものというものが、やはりあの第一次強制執行の時の闘いの基礎になっているんじゃないかという風に私

して、すべて強制代執行阻止の準備をしていくというような状態になっていくと思います。それで、あのときの詳しい闘いの仕方というものは、多くの方々が知っておられるし、また全部お話しすることは出来ませんが、休戦協定の問題について先程ちょっと申しあげましたので、言っておきますと、幹部会の諸君はすべて地下壕の中にはいて、若干名の幹部は出ていましたけれども、多くは事務局員ないしは婦人行動隊とか老人行動隊の役員が当日駒井野の団結小屋の中にいたんですけれども、公団の方から、三月七日に強行された地下壕撤去の法的理由を明らかにした文書を渡したいから来てくれという話ですが反対同盟にもち込まれて、それを受け取るためにということとで団結小屋にいた何人かの人達が行ったわけです。それが、すでに準備されていた社会党を中心とする部分の様々な政治的ならくりの中で、非常にじょうずに巻き込まれて行くと、そして、マスコミの方では、いわば話し合い路線ということを大々的に展開しながら、いわば政治情勢全体を話し合い路線の方向にもって行くというようなことがあったわけです。我々としては、直ちにそういう問題を拒否すべきである、そういう論理を拒否すべきであるということを中心として部落集会や役員会議をそれから一週間もって、三月一六日にはっきりと協定書を破棄して闘いの準備にはいるというようにしたわけですが、やはり話し合い路線の宣伝によって非常に大きな政治情勢というものが作り出され、その政治情勢というものを切り抜けることが全面的に出来たというようにも考えていません。で、我々がその時に考えたのは、強制第二次執行に向けて我々が最も基本的に考えておかねばならないことは、そのような話し合い路線、妥協路線、いわば休戦協定を主軸とするような同盟の右旋回、あるいはマスコミの大衆宣伝に基づく政治情勢の捏造というものに対して我々が基本的に最初からそれらの情勢を回避するような主体的な力というものを作って強制代執行に臨む、そういう論理そのものを一切拒否出来る我々自身であらねばいけないんじゃないかと、そういう風に考えているわけです。

は考えているわけです。

もしもあの九月の三日間を経ないで、三里塚の第一次強制代執行があったとすれば、我々はおそらく第二次強制代執行を闘いうる能力をもってなかったのかもしれないという風に思っているわけなんです。ただ現実的には、三里塚の場合には昔からある古村とか、あるいは戦後入植した開拓部落を含めて、反対同盟を作っているわけなんです、それらの古村とか開拓とかいう壁を乗り越えた形で、条件賛成派の出で行ってしまった部落は部落なりに、あるいは反対同盟が非常に強い部落はそういう部落なりに、もう一度自分達の闘いの質を洗い直して、極めて戦闘的な共同性というものを獲得しえた時期が、昨年の秋の闘いではなかったのかと考えているわけです。それで秋の闘いが終わるとすぐに、青年行動隊は全国の住民運動の同志諸君のところへ研修隊ということで派遣されて行ったわけですが、その四三名が全国、北海道から九州まで出かけて行って、公害闘争やあるいは基地闘争、それから原子力発電所の建設反対闘争、あるいはもっとも細かい地域的な市民運動も含めて様々なところを探しめぐって、それぞれ一週間から一〇日ぐらいの予定で自分なりに、それぞれの闘いを見ながら三里塚にもどって来て、十二月六、七日の集会を開いた後、一月の六日から地下壕を作り始めたわけです。地下壕だけではなくて、もちろんいろいろな設備があったわけですが、地下壕を中心とする準備活動にはいったわけです。そしてそれからおよそ二カ月して、二月の二〇日、二月の二二日に第一次の強制代執行が始まったわけなんですけれども、この時の部落の体制あるいは反対同盟の組織体制というものは、先ほどふれましたように部落は今までの部落とはかなり違った質的なエネルギーというものを基調にしているし、また反対同盟のいろんな組織、機関は、おそらく非常に中味の問題として、今まで決められていたような形でもって活動するのではなくて、まさに自称官僚、自称役員というものが様々な横

時間ありませんけれども、一応、これからの若干の見通しについて申し上げますと、強制第一次執行の時に残された駒井野の地下壕および農民放送塔というものの強制撤去は今月の中旬になるであろう。沖繩の返還協定粉砕闘争とは前後して行なわれるのではないかとこのように考えています。で、これは我々、三里塚・芝山の反対同盟としては如何なる情勢下にあっても強制第一次執行、強制第二次執行とならぶ極めて重要な闘いであると位置づけ、徹底的に闘い抜く準備と体制を固めています。これについては、今までの宣伝関係の中で強く取りあげられていますけれども、あの駒井野の二つの地点の強制撤去についてはあまり取り上げられていないということもありまして、この場を借りてははっきりと申しあげますけれども、この駒井野の強制撤去という問題は、いわば第二次強制取用と第一次強制取用との間で、我々自身が、第一次強制代執行の時に獲得した一切の力、あるいは政治的な力、思想的な内容、そういうものがやはり問われる、極めて重要な闘いではないかと考えているわけです。やはりこれを闘い抜くことなしに強制第二次執行を向かえうつというようなことは出来ないと考えていますので、駒井野の強制撤去に対しては、如何なる情勢にあっても断固として闘い抜くという風に考えています。

それから第二次強制代執行については、六月決戦であるとか、あるいは七月決戦であるとか、九月決戦であるとかという風に言われておりますけれども、強制第一次執行がそのような情勢の中で行なわれた以上、強制第二次執行が同じようなパターンでくるだろうと、権力者の方から設定されてくるだろうという風に我々は考えてはいないわけです。つまりおそらく政府空港公団の方は強制第二次執行というものをすることなしに、政治的な解決、たとえば一軒一軒の切り崩しだとか、あるいは政治的な話し合い路線に持ち込むことによって強制第二次執行をしないという政治情勢をつくれれば彼らの勝ちであるというように考えていると思うわけです。で、大事なことで、勝てなくても、我々が確かに強制第二次執行と戦うとはっきり言っているわけ

なんですけれども、それは第一次強制代執行を行なおうとしたときのように敵空港公団あるいは、知事である友納が来て、強制代執行をおこなおうとした時に闘いに立ちあがるというやり方は、今度は通用しないという風に考えているわけです。我々としては、強制代執行がある日を待つのではなくて、全力をかけ、我々自身が空港公団、あるいは四〇〇メートルの滑走路粉砕闘争に向けて、我々自身が闘う情勢を築きあげ、まず空港公団あるいは現地における闘いに「打って出る」ことがおそろく第二次強制代執行における我々の基本的な作戦ではないかという風に考えているわけです。で、六月六日から七日に、全国集会および三里塚会議という形で、三里塚で集会と会議を行なうわけですけれどもこれもいわばこの一環として、我々はこの六月の六日、七日あるいは八月にこういった会議を重ね、しかも現地の駒井野の強制撤廃闘争を闘いながら、我々の闘いうる主体的な条件を確立して、そしていけば、むしろが強制代執行にくる、あるいは政治的な話し合い路線というものをもち込んでくる、そういう情勢以前に、我々の闘いを作りあげて公団に攻撃をかけていくと、空港公団の全体的な計画に攻撃をかけていくという風な作戦というものを、これから全力をあげてこれから準備して行かなければならないだろうという風に考えているわけです。

おそらく、敵がやってくる強制代執行というものは様々な政治的な策動が全部失敗したことを見とったうえで強制代執行にくるということですから、今年の暮にもなるし、来年の春にもなるわけです。あるいは来年の暮にもなるというような不確定なものですから、我々が、強制第二次執行に対する我々自身の闘いをもって、敵に対し先制攻撃をかけて行く、この体制を我々がどこまで作れるかということが現在三里塚の闘争にかけられている最も重要な問題ではないかという風に考えております。

非常にまとまりのない話しをしたために、時間がむくなくなってしまいましたので、一応六月六日、七日の三里塚の全国集会および七日の会議に是非とも参加されることを要請すると同時に、沖繩闘争と前後して行なわれる三里塚、

てほしいという強い意志表示を受けて、いわば、四面楚歌の中で現在砂川反戦聖塚闘争というものはある。一体どうしてこのような事実が起こっているのかという点について私達自身のきわめて無力でそして自己批判しなければならぬ点も多々あるわけですけれどもそれはただ道義的に言いますか、坊主ザンダ的に云々することでは解決しない。もっと深い砂川闘争全体にかかわる問題があるのではないか、それは現に戦闘的に闘われている三里塚闘争の意味では明日をも予見させる色々なきわめて普遍的な問題をも含んでいるのではないかというふうに考えるわけです。もとより歴史は簡単にくり返すというようなものではなく、砂川で起こったことが三里塚でそのままくり返されると言うようなつもりはありません。にもかかわらず私達は砂川闘争というものをただ神聖化し例えば大きな集会に三里塚の戸村さんと砂川の宮岡さんを迎えて拍手をして終わる、といった、そういう形での砂川の神聖化とは違った、やはりこの一五年の真剣な切開をしていく必要があるのではないか、そのことをヌキにして現在反戦聖塚と地元の一部の農民の意識との対立関係というものの意味も解明できないのではないか、という風に考えるわけです。

ここに最近二年位の間に砂川に関して二冊本が出ています。砂川について、少しまとまって書かれたものとしてはこの二冊と言ってもよいものです。徳留徳氏が書きました「どきどきめんと・砂川」というのがこれです。六九年の七月に主として反戦聖塚闘争を軸にした砂川反対同盟や支援部隊の事実関係について書いているわけですが、この本を、会場におられる方でお読みになっている方は恐縮ですが手を上げていただけませんか。(笑い) 手を挙げるもの見あたりません。(実際お読みになってもテレクサイから手を挙げる方もおられるかと思えますけれど……)どの程度一般化されている砂川闘争のイメージと比較して事実即して砂川について書かれたものをこの会場におられる皆さんが諒解しておられるか。私としても知った形で話していきたいと思うので……ちゅっとこれをお読みになった方はもう

駒井野の地域の二つの拠点の強制撤廃これに対して共に闘うということ、我々は全力をかけて闘い抜くということをお伝えして、一応私の報告およびあいさつを終りたいと思います。(拍手)

砂川闘争

下野 順一郎

反戦聖塚闘争委員会の下野です。

本日は具体的な「闘争」に向けて「アクション」というつもりでお話しするのではなく、かと言って抽象的な領域で私がお話する能力もありません。いわばこの一五年の砂川闘争の具体的な経験をどう総括していくのかという点で私が今考えているところを申し上げてみたいと考えます。で大体のところは皆さん御存知のように、今砂川反戦聖塚は、立川基地の滑走路の最北部に位置して六九年の二・四の沖繩ゼネストに呼応する我々の具体的な沖繩闘争のひとつのあり方として、六九年の二・二から私達の、この反戦聖塚闘争というものが行なわれてきたわけですが、現在この砂川反戦聖塚闘争をしてその砂川反戦聖塚闘争を担っていく主体である反戦聖塚闘争委員会というものがほとんど全ての新左翼諸派からも孤立し、しかも地元の砂川町基地拡張反対同盟、この分解過程はあとでふれるつもりですが、旧砂川町基地拡張反対同盟の構成員であった地元の農民の一部、具体的には反戦聖塚の地主である青木良二氏から、「反戦聖塚」をつぶして土地を返し

一度手をあげて下さいませんか(あいかわらず、手を挙げる者なし)あまりお読みにならないようですね。(笑声)三二書房の方から砂川反対同盟の副行動隊長の宮岡政雄さんが七〇年(去年)の六月に「砂川闘争の記録」というのをお出しになっているのですけれども、これの方は……、こちらの方をお読みになった方は、ちゅっと手を挙げてみていただけませんか。(笑声) 手を挙げる者見あたりません(笑声) どうもあまりお読みになっていないのではないかというふうに思います。私は、砂川闘争がコトバとして「一五年の砂川闘争」とか、「戦後の反戦平和闘争の天王山」とか「権力の基地拡張といった方針を挫折させ、粉砕した極めて貴重な、人民の例の反戦運動における勝利の経験である、というふうに一般的に語られていながら、しかしその闘争を現実で担ってきた人々が、どのような意法と行動をもって闘ってこられたのか、どのような生活をひき上げてこの砂川闘争を支えてきたのか、ということについての私たちの知識(関心)といったものが非常に不足しているのではないかというふうに思うわけです。砂川反対同盟に対する「敵意」とか「感謝」とかいったものが非常に形骸化された形で今日まで続いているのではないか。で私非常に粗雑ですけども「反対同盟」を形成させる諸条件というものとそれから闘争から(政治の領域でいえば)脱落していく条件派を形成させていった諸条件というものをこういった砂川のすぐれた記録者である宮岡さんの著作、あるいは私自身のこの間六七年以降のほんの四一五年の間わりでしかありませんけれども、具体的な自分の見聞の中からいくつか整理してみましたので、若干御紹介したいというふうに考えるわけです。極端な言い方をしますと、私たちは反対同盟という形で残っている人々を内容をぬきにして政治の領域では美化し、それに対して条件派として脱落してゆく人々をまあ、裏切りという形で、この間我々反戦聖塚行動隊にしまして、条件派として一旦土地を売っていった人々が、砂川の地にやってきてそして自分分は金にかえてしまった土地に再びお茶のはっぱをとりに行く、というよう

な場合は文字通り暴力的に追い返すということをやってきたわけですが、そういう政治のレヴェルといえますか——そういった形で切っていくのではなく、今私が申しあげることが、反対同盟の価値を低めるというのではなく、事実どうなのかということですね、みなさんにも共に考えていただく、私は単なる素材の提供者にすぎない、そのように御諒解いただいておきたいと思うわけですが、「反対同盟」を形成させてきた条件というものは、逆説的に云えば土地を売る条件が整っていない、つまり条件派になる条件が整っていないという面があるわけです。それは青木良一さんの言葉をもって御紹介いたしますと、以下あげるのは全て地元の方がお書きになった資料に基づいて、申しあげるつもりですが、「資料砂川」という本の中で、青木さんは農地だけがですね、拡張予定地外にあって宅地だけが予定地内にある、つまり住んでるのは予定地内だけれども、自分のもってる農地が拡張予定地の外にある人、この人は「条件派にはなれない」というわけです。何故かという広い方の農地が外にあって、宅地だけが内にある人はですね、簡単に全部売っちゃえないわけです。一括処理できない、つまり逆にいうとこの点で言えば条件派を形成させる条件としては、売る条件がととのっている、つまり予定地の中に、宅地も農地も入っている、ということが一番大きい理由の中の一つだ、というふうに青木さんが言っているわけです。その他にですね、農民の方々が反対同盟を形成していく核となる、意識としては、たとえば宮岡さんはこのような三つだと言っておられる。「住みなれた土地への愛着」である。つまり土地に対する愛着である。もう一つは「住みなれた隣り近所の人間——隣人です、隣人に対する愛着である」。で三ば目として「移転先への不安感である」。この三つが反対同盟を形成していく核である。いうならばこの三つを一括していえることは、「生活と財産を奪われる不安感」であり、言葉をかえていえば「生活権を絶対擁護する」という、こういう闘いが砂川の闘いなんだと、こういうふうに宮岡さんはこの「砂川闘争の記録」の中で触れておられます。このへんのところは実は私たちが砂川反対同盟を、

政治の領域だけで今まで切ってきて、一五年間戦國的に米軍立川基地の拡張（安保の実体）に対して血を流して闘ってきた、という現象の面がとらえてきたのとは違った位相をみせているというふうに思うわけです。たとえば宮岡さんは自分が砂川闘争に関わるまでどんな生活をしてたのかということにふれる中でこういうことを言っておられます。宮岡さんのおかあさんといふのは、昭和二年に四二歳でなくなったけれども、一生涯東京へ出ることはなかった。つまり砂川という現在の立川からまあだいたい六〇分あれば東京駅までくる、新宿なら三〇分足らずですけれども、東京電環の内側を、仮に「東京」といいますとこんな近い世界を宮岡さんのおかあさんは昭和二年に四二歳でなくなられるまで、一生涯「東京」へお出になつたことがなかった。宮岡さん自身も一九五五年から始まる砂川闘争までは、砂川闘争でいふところへ話にいられるという経験をされるまでは、実は都心へ電車で出かけるのは、年に一回か二回あれば多い方だった、というふうにいっておられます。つまりこういうきわめて閉鎖的な社会に生活されていた。宮岡さんの言葉を借りていえば、「貧しければ貧しいほど、農民は土地に執着していた」、そしてその閉鎖的な社会、そして閉鎖的な生活、そしてこの共同体といえますか、隣人との交流をうけたものが破壊されることに對する不安感というものが闘争の核であり、そしてそれは最後までそうであった。というふうに言っておられます。で、まあ、あのもう一つの地元の方の発言を御紹介いたしますと、あの立川基地の滑走路の延長上の一番真下、つまり飛行機が飛ぶ場合にはそのお宅の真上を飛行機がとんで行く、そして飛行機が墜落した場合には庭先まで飛行機のプロペラがとびこんで来た、田中喜一郎さんのお宅の方々の発言を御紹介いたしますと、田中喜一郎さんのおかあさんである田中せんさんはこういうようなことを言っておられます。「うちほどいいとこねえと、くそいばりにいばれんから一ばんいいと、よそいっちゃなとばすこともできず、ちっちゃくなつていなき。いけねえ、」つまり自分のところへいばれば非常に at home な気持ちになつていくわけです。

安心感があると。ところが、「勝手の知らないよそへいくとそういうふうにはできないんだ」ということをいっておられます。田中喜一郎さんの奥さんの田中はんえさんは、「住んだとこを離れるのはいやでしょう、みんな」というふうに、まあいわばそこでの人間関係に重点をおいて、そういう長い間の隣り近所の交流から切りはなされて行くことについての抵抗感というものを表明されておられます。田中せんさんは——先程御紹介しましたおばあさんは——こういうことを言っておられます。実際に条件派となり移転していった人達を指して「さもしそうだねえ」（まあ淋しそうですねえ）ということでしょうねえ。「さもしそうだねえ、あんなの見てると私なんかもう本当に行きたかねえ、ねえ」とこういうふうにいっておられる。おそらく反対同盟の中の現在残っている核となるべき人々の意識というのはおそらくこういう意識がこの根底になっているのではないか。それでは一九五六年のあの「流血の記録・砂川」の映画などに登場してくる、そして一日に「千」の単位で負傷していくそうした外部から関わってきた支援の人々のもちこんだ諸々のイデオロギー、そういったものが現在残っている反対同盟の方々の中にもどつたような跡をとどめているのか。つまり政治の側といえますか、党派の側が関わっていた場合に生活者としての反対同盟の方々のいわば農地を失うこととして農民としての生活を失うこと、或いは移転先への不安等々を核としたそういった生活者としての意識とは違った何かを政治はもみえたのだろうか。これについて青木良一さんはこの様に証言しています。「応援してくれた人々に対する義理もあるから」というふうにいっています。青木良一さん以外にあの栗原むらさんという方が五六年の闘争で「流血の記録・砂川」の中の測量阻止闘争の場面がこの栗原むらさんのお宅を中心に行っていることがはっきり出ておられますけれども、——あの激突の日の中で、あの学生の人や労働者の人が血を流して闘った、それに対して警官が暴虐の限りをつくした、その憤りというものに忠実に義理がたく残っているんだ——というふうに宮岡さんは間接的でありませうけれども証言しています。つまり政治の側から関わっ

てきた人々の諸々の地元へもちこんだイデオロギー、諸々の諸行動というものが実は、地元の生活者である反対同盟の人々では自分達の為にいば命をかけて血を流して闘った人々に対する義理として位置づけられていると、いうことを私達は見ることができないかというふうに思います。それに対して条件派といふのはどういう形で形成されていったのか、これはさっき言ったように売る条件が整っているという事も一つ、重要な事であると思いますが、宮岡さんは、最も中心的なものはこういう心理だといふふうに言っています。それは「国のすることだからいつかは必ず負けるという心理」だ。だから例えば私達がたまに砂川を訪れるという訪問者の目からして、こんなにして中飛行機がとんでいる中に行っているのは恐いだろうとか、危険だろうとかいふのは、それは客観的に見てそういうことが言えるのであって、そこに住み慣れている当事者から見ればそんなことは大した事じゃないんだ、非常に我々から見ると、危険に思われる職業についている人も、その職業についている当事者から見るとね、そういう事は大した心理的圧迫ではないんだと、むしろこんな一生懸命闘っていてもいつかは負けるだろうという、そういう長いものには負かれるだろうという、そういう意識が条件派を形成していく大きな核なんだ。もう一つは例えば基地には反対だ、基地の拡張にも反対だ。と、だけれども自分の大きな財産というものを犠牲にはできないんだという風な事で脱落していった人もいる。これは具体的にあげると一九六一年の（S三六年安保の翌年ですが）この年に実は砂川闘争の言わばひとつの核になっていった砂川反対同盟の企画部をせおっていった企画部長の宮崎さんとかあるいは会計の網代さんとか、お院者さんの平井さんとかいったような反対同盟の何といえますか、参謀本部的な機能を果たしていた企画部がこの年に脱落しています。この年は丁度新島のミサイル基地、ミサイル設置反対闘争が盛んな中で、防衛施設所はこの砂川の企画部の中心を占め、そして拡張予定地最大の地主である宮崎光治さんの脱落を「五五〇〇万円で砂川闘争を売った男」といふ風に書き立てたというわけです。しかし宮崎さん

はこれらの人達に対してこの様に言っています。「住みなれた地域で生活を守った反対同盟の人々よりも移転補償と土地代金を手にした人々の方が厳しい現実社会の中では苦しみを味わっただろう」と。「土地を金に代えて経済戦争に出征していった勇敢な農民はどうしたのだろうか。」という風にふれられておられます。このところは私は必ずしも宮岡さんがこの条件派に対して皮肉で言っているという風にはうけとらないわけです。つまり土地を金に代えて、そして自分の大きな財産を失わない為に宮岡さんの言葉で言えば「経済戦争に出征していった勇敢な農民」という受けとり方の中に反対同盟がどういう人々によってある意味では形成されてきたかという事を解く一つのカギがあるのではないかと、私には思っています。こういうレッテルのはり方はどうかと思えますけれども反対同盟はいわばその社会生活、実際の生活過程を軸にして反対同盟を評価するならば、非常な保守派に入るとも、堅実な保守派といえますか、堅実な旧守派といえますか、あるいは言葉を変えていえば非常な慎重派といえますか、憶病派といえますか、そういう性格をその生活過程的にはもっている、と、それに対して条件派を形成していった人々というのは後で一番最初の年のその脱出した人々の職業を紹介しますが、けれども、条件派を形成していった人々というのは農民の側から言えば惰農というふうに言えるんだらうと思うんですが、しかしその生活感覚的には近代合理主義者と革新派とか、冒険派というふうな表現が当てるのではないかと、いうふうな気がするわけです。つまり生活という視点から見ると反対同盟の中では例えば今はもう近郊の農民が誰もつくらなくなった、つまり経済採算的には合わないからつくらなくなった、麦をやはり十年一日の如くつくるようなそういう堅実な、逆の言葉でいうと冒険ができないタイプの人々が残っている。それに対して条件派を形成していった生活者というのはある意味では相対的に革新的であり、合理的であり、冒険的である。というふうに言えるのではないかと思うわけです。その具体的な例示としまして一九五六年S三一年に最初の脱落者があったわけです。でS三一年というのはあの「流

血の砂川」の映画の中に記録されているあの大闘争の中の脱落者ですが。これは予定地内二八戸あります。その職業を紹介しますと一番多いのは基地に務めている労働者、これが二八戸の内一〇戸です。商売をやっている商業者、これは九戸です。それから公務員、国家公務員、地方公務員、色々ありますが、そういう公務員が三名です。でこの商業者と公務員は予定地内にいた人全員が脱落しています。農業に従事していた人、我々、反対同盟といいますが、流血の闘争の中で脱落していった人々の中で農業を生計の基盤にしている人はたった六戸しかいない。

しかもその六戸の内養鶏——ニワトリを飼っている人は二戸、それから土地だけを提供した人、土地だけを予定地内にもっていた人が二戸、従って一九五六年に脱落した二八戸の最初の条件派の中で農業に耕作者として従事していた人々というのはたった二戸しかいないわけです。この事は先程御紹介した農民が土地を奪われる事に対する根強い抵抗感というものを数字の上でも裏付けるものではないかというふうな考えられるわけです。私はだから砂川闘争が、単に農地を奪われることに対する反撃だけで闘われてきたというつもりもない。しかし逆に「平和と民主主義」とかそういうアイデアオロジーで闘われてきたという形での切り方というのは事実上反する、ということを見ておかなければならない。現に反戦野戦の問題をめぐって今、青木良一さんがこういうふうな言っておられます。「私は自衛隊の飛行機が飛ばうがとぶまいがそんな事は関係ない、拡張阻止というのが勝利したんだから闘いというのはオシマイにしたいんだ」。或いはこうも言っておられるわけです。「地主が貸さないと言っているんだから、アンタ方の言い分は聞かない」と、私の方は「青木さんも基地撤去のネバリ強い拠点として反戦野戦を持続させようというふうな事を一九六九年、例えば三・二集会で御発言いただいたように私達の記憶、あるいはこの『どきゅめんと・砂川』には残っております。」という様なことを言おうものなら、「お前は昔言ったことをタテにとるのか」

と。「私は基地撤去というふうなことを言ったかもしれないけれどもそんな昔言ったことをタテにとる気か、地主の私がダメだと言っているんだからすぐ返せ」という地主さんとしての所有権——私的所有権がむき出しの形で今出てきている。(ナンセンスという野次)ナンセンスというふうな簡単に言わないで、反戦野戦闘争委員会としては非常に困っているわけですけれども、(笑声)しかしでは何故——私はあんまり「叛旗」の熱心な読者ではないのですけれども、「異義ナン」の野次と笑声——生活者がどういう形で自立しそして革命へ向かう回路があるのかということとは私自身にとってもこれは一番の課題なんですけれども、しかし私達が実はそういう問題を深めていく場合、やはり手がかりになるのは例えばこの我々の経験の宝庫とも言うべき砂川闘争を無視してはそういう経験を理論化し普遍化していく手がかりはないだらうと。で抽象的な思考というものを私は全然軽べつするつもりはないし、私は「形而上学」に非常に弱いんですけれども、しかし私は全ての出発というのは経験を手がかりにする以外にはないのではないかと。勿論経験をそのままくり返すという風に考えるということではないわけですけれども、我々はそういう私達がいわば手がかりにできる闘いというのをあまり多くは持っていないという現状の中で砂川の反対同盟の中心的人物である青木良一氏の中から(我々の非常に不十分である問題は別としてですが)こういう極めて端的な形で地主の顔が現われてきたということは一体どういうことなのだろうか。

その問題というのは実は三里塚の闘争も又同様の核を持って闘われてきただけに三里塚の闘争も現に反権力闘争としてのすばらしい諸相——私は砂川闘争と違うところとして一つ例えば、青年行動隊あるいは少年行動隊そういった若い層の新しい集団の形成が見られるということを描きたいという風に考えるわけですけれども——こういう、砂川とは違う権力の側の弾圧のあり方を見て砂川とは違った諸相を見せながら、しかし先程、島さんが言われた幹部会を形成していく言わば大人の生活者の核になっているのはおそら

く先程御紹介した砂川反対同盟の反対同盟を形成していったそれと大差はないだらうと考えるわけです。であるならば一体私達が生活者の中に政治を持ちこむというふうなインテリゲンチヤな関わり方ではなく、にもかかわらず生活者が自ら自立して革命へ向かうという回路がどのような共同性を生活者において形成していくか、それは言葉として語るのではなくどのような運動をいわば地元の生活者と共に形成する事がそのような可能性をつくりえるのが重要だと思えます。(司会者から合図あり)もう時間がありますので最後に一つだけエピソードをお話したいと思えます。青木市五郎さんという反対同盟の行動隊長がおられます。私、砂川がたたくさん裁判をかかえている裁判の事務局的な立場で「砂川青年の家」当時は何回もついていておりましたけれども、その中で青木さんは、青木さんと共に傍聴なり、証人なりで行っておられる師田さんとかいろんな反対同盟のおばさん達に対して盛んに自分のお子さん方、次男の方、三男の方にどんなに立派な家を建ててやったかということをお話を聞かせてやっていると聞かれています。反対同盟のおばさん達もそれに対して何ら違和感もなく「そうですか」というふうにおばさんの中には貧しい人もいるわけです。つまり砂川の反対同盟の中の共同性とは一体どういふものなのか、一方は自分の息子達に拡張予定地内の土地を売らなくても他の土地を売るといふような方法によって十分立派な家を建ててやる事ができる。ところが一方では非常に貧しい生活をしている反対同盟の構成員がいる、そして行動隊長という政治的に全体をまとめていく重要な立場にある人がそういう傲慢話をするに何らの抵抗感なく話しているし、聞く方も何というか別段それをおかしいというふうには感じない、そういう共同性をもって反対同盟というのは闘われてきた。つまり宮岡さんは、「私達の心情は侵さず侵されず」ということを砂川のモットーにしているんだ」という風におっしゃっておられますが、まさにその言葉のもつ諸刃の剣の意味があるのではないかと。私達は例えば立川基地の自衛隊使用に反対しない立

川の自民党・鈴木という市長のリコールということをかかかって、かなり大
象的なりコール運動を展開しました時に、「私は人をやめさせるというよう
なことはできない、そんなエゲツないことはできない」というようなことを
言うわけです。本日の読売新聞にも「反戦慥は再び、自衛隊の飛行機が離
発着できないような巨大な障害物を建て、反戦慥の屋根をふきかえるとい
う動きが見え、これが過激派の拠点になるのではないかとして立川署は二四
時間の警備体制をつくっている。それに対して、(それに対してというのは
おかしいのですが、それとは別に)宮岡さんは立川基地の自衛隊使用に反対
する市民会議として自衛隊違憲訴訟を起こす用意を進めている」という記事
が今日の読売新聞の記事に出ています。でこれは時間ではしませんが、砂
川闘争の中で違憲訴訟を軸とした行政事件裁判、これが果した大きな役割、
そしてそれを支えた宮岡氏の偉大な役割といふものを我々は歴史的に総括して
おかなければならないのだけれども、しかし反対同盟の中の同盟内の最高の
インテリの人物である宮岡さんの今の思想を規定してきているものを「私は
下野さん、一千万円以下のお金なら十分使いこなす自信があるのだけれども
それ以上のお金は使いこなす自信がないんだ」という風に彼は私にお話にな
ったことがあります。これは正直なところであろうと思います。先程御紹介
した経済戦争の中に金だけを頼りに出征していく農兵達に対して宮岡さんの、
何と言いますか、いたわりといいますか、条件派に対するいたわりと言った
ら皆さんおかしおと思われるかもしれませんが、そういった気持というのは
卒直に出ている、その裏には、自分はそういうようなことはちよつとでき
ないという、慎重な宮岡さんの顔が出ているという風に思うわけです。今日
はあまり「アジテーション」のようなことをお話しするつもりじゃ。もともと
なかったし、——そういう意味では反戦慥闘争といふのはある意味で反対
同盟にタテつくというような大変な事をやらなければならない。私達はそれ
をやり切るつもりですが——反対同盟の方々のそうは言っても立川の
平均的な生活者と比べて反対同盟の人がいかにすばらしいかという、反対同

盟が見せたこの一五年のそのプラスの側のいろいろな経験の宝庫というものは
今日は時間の関係であまり言えなかったという事であって私が今御紹介し
たのは負の方を紹介したという傾向が多分にあるわけです。だからそういう意
味で「何だ反対同盟は」というふうな言い方をまたされると困るわけで、ぜひ
この三一書房の宣伝をするわけじゃありませんが、ぜひ読んでいただきたい。
でこの「砂川闘争の記録」というのは私達は宮岡さんというすぐれた記録者
をもつことができた、現在もっている宮岡さんの色んなものについての諸批
判とは別に否・否そういうものを含めた宮岡さんだからこそ砂川闘争を記録
し得るといふ面もあるわけですから、この「どきゅめんと・砂川」は入口で今
日は何冊か売っていますからこれはぜひ買って読んでほしい。生活者の自立
がどうのこうのってなことを言うような人はどうぞ読んでほしい。あんまり
闘いの経験の素材はないわけですからこういうものを読まないで理屈をこね
る人は私は信用しない。 終ります。(拍手)

全領域・全戦線で闘い抜き

強固な共産主義青年同盟を克ち取れ

共産主義青年同盟(準)アピール

本政治集會に結集された、全ての労働者、学生、市民の皆さんに、共産主
義青年同盟準備会より固い連帯の挨拶を送ると共に、6月沖繩返還協定調印
阻止実力闘争へ向けた決意を明らかにしたいと思います。本政治集會が、我
々が「共同体論」を掲げ、共産党内闘争を開始してから2年半、6/11政
治集會での公然たる分派宣言以後1年を向かえんとする時にあたって、我々
が現在、この党内分派闘争の激烈な過程で一体何を獲得し、どこへ
向かわんとしているのかについての我々の側からの問題提出であること
を最初に確認してもらいたいと思います。綱領「戦略創出へ向けた我々の
意識性の表現は、今、組織的には、地区青学政治的軍事的中核体としての共
産主義青年同盟の建設へ向け、行なわれんとしています。「同盟八回大会」
で地区党路線の確認と共に、提起された青年同盟問題は、もともと反戦青年
委員会の組織的位置、任務への回答として、赤色主義、街頭主義を越える組
織問題として提起されたものである。しかしながら、「赤軍系共青論」に於
いて、共青の位置付けが、当時の赤軍系の情勢把握「革命的昂揚期から革命
的情勢への過渡」の下で、ロシア革命に於けるK.N.Mの任務と二重写しにさ
れて行き、学生先駆性論、政治過程論に依拠する形でその運動・組織論的位
置をもっていた社会学の根底的総括を抜きにして「社会同をK.N.M化せよ」
と主張し、同一実体に別名称をつけることや、その組織的任務の差異性の無
視という混乱の中で、R.G-共青論という軍事的任務の強調一般に終始し、

その組織的展望を個人の主体的決意に解消する傾向を産んだのである。戦旗
系は、この共青同提起に対して、コンミュニオン型全学連論を対置したが組織
性格のあいまい性故、産別よせあつめ組織しか結果させず、大衆組織の赤色
化を促すだけで、ついには、赤軍派の「共青論」に傾斜していった。共青問
題はその後、内容深化について、組織的に検討されることもなく、現在、両
戦旗で名乗られている。この時点での我々の共青同に対する見解は、共青自
体は合法青年同盟へ向う過渡的組織であり、地区共青同建設の着手を主張し
た。かこれに対して戦旗系は、赤軍派に対する対抗意識から、地区共青同建
設を合法主義と厳し、共青同の中央集権、R.G予備軍化として歪小化してい
ったのである。

69年4/28闘争、10・11月闘争での敗北的局面で、深刻に問われた軍事問
題への回答能力は、旧来の党派構造「組織・運動路線全体の転換を必然化さ
せるものであった。またそれは、党派の存在様式「主体の転位の方途を根底
から問うが故に、綱領域への論争を招き寄せたのである。軍事問題への回答
が、イデオロギーの不充足性、不在にあるのでもなく、戦術形態論、組織い
じりで行い切れるものでもないことは、政治的「表現」としての実力闘争か
ら、「存在」としての軍事・武装への飛躍を果さねばならないということ
あり、「軍事を語る」こと自体が革命的であるという意識構造、政治との
「関係」そのものの全的な転換を果さぬ限り、また、綱領域に軍事を措定す

るといふ了解がないかぎり、専門的軍事技術者は創れても「軍」へは行きつけないことである。我々は、このような基本的立場から、綱領一戦略創出へ向けた独自の困難な闘いを持続してきたのである。

我々の組織的闘いは、階級闘争の後退的局面と、党派闘争の激化にあって多大な困難を強いられてきた。産別全国組織から地区組織への転換、先駆性論、政治過程論を越えて、全社会過程、政治過程に回答し得る諸階級一階層統合を企図する青年同盟の提起に踏まえ、我々はソビエト運動の展開を推し進める階層間統一戦線の領導部隊として、地区反帝戦線の建設に全力を注いできた。しかしながら運動の全面化し得ぬ時の大衆的組織の矛盾と、党派闘争の実践的、現実的要請は、反帝戦線の組織性格を不_レに党派の戦略部隊化へと傾斜させて行かざるを得ず、諸階級一階層統合を企図する。全階層に開かれた行動戦線という組織性格との間に矛盾を形成するという局面が産み出されていた。この時期の我々は、組織的には、まるごとの叛旗系、叛旗派としてしか、結集軸をもたることが出来得ず、党派の全領域に対する協業的関係を組織的に展開することに回答し切れてはいなかったのである。このことの根拠は、大衆運動の風化状況にあって、その敗北の因を探ろうとする時、我々が、現段階で最も意識的に領域の問題として、まず旧来の党派構造一_レ大衆関係に於ける原理的な「軍」指定と、その敗北の因を「階級」指定に対する抜本的な回答が問われていたことよると思われる。(このことは、敗北の因を「あるべきもの」に求めたり、「まず党から」という発想にみられる前衛神話から解放された地点で、党一政治の死滅の根をおさえる。「階級」創出と、存在一意識一行為総体と政治の関係を解明することということである。)これらの問題に対する我々の回答は以下の風である。反帝戦線は、行動規律を軸とした非加盟行動戦線として、大衆の社会過程に於ける闘いに照応する組織性格を不断に追求してゆく。党形成・軍形成・階級形成総体に対する意識的闘りと実践的展開、戦略内容の提起等の任務を担いつつ、党一軍一統一戦線創出へ向から政治的、軍事的組織として共産青年同盟

盟の建設に着手する。組織論と云えば、レーニン全集をひっくり返したがる諸君にはこの我々の問題意識は了解できない。我々は君らを相手にはしない。組織論とは国家批判の提出であることの理解がまるで分らない諸君であるのだから。諸君達は「俺が動かないのに、どうして世界が動くのか」と居直られて、「万人が承認せざるを得ない科学の創出こそが、革命論の核心問題だ」と「絶対真理」へ自己の根拠をのり移すことを平気で云ってのける程度の思想しかもち合わせてない輩なのだから。ただ我々は、彼ら、水に溺れるものを突き落す位の親切心はもち合わせていたいと思うだけである。周囲どこにも曙光がなく、自ら輝くしかないというのが、我々の保有する状況である。一切の先験を排し、自立した闘いを展開することが要請されている。やれること、やるべきことを全力で展開するのみである。

共青同盟建設へ向けた、現局面の共青同盟の組織的任務、組織性格を我々は次のように提起したい。1. 共青は、AIFの非加盟行動戦線を促進する政治的・軍事的中核体であり、存在として非公然である。2. 地区党一中央党の未分化の現下の情勢を踏まえ、当面中央組織として形成されてゆくが、共青自体は基準的に、地区党の実践的主体として、他区党自体が、独自の政治的、軍事的力量を備え、合法一非公然闘争を準備し切れるまでの組織強化、個々メンバーの力量形成を測る。3. 全国的政治闘争への実践的応答能力、戦略提起実践指導の形成を獲得する。4. 綱領域への不断の接近と、綱領し戦略論争の組織化、その過程で必然化する党派闘争を組織的に完遂する。論理化される「論」よりも、それを必然化させる「憶い」をこそ大事にしたい。存在自体が八自然に獲得せざるを得ない組織一運動を創り出さねばならない。組織が時間性を、運動が空間性を、軸に形成されるという時、我々が自執するのは、内的時間一空間である。意識一行為の連関を八存在から、え、組織一運動論に組み込むことを提起するのだ。

一方、革命主体が有する危機は、支配階級に於いて如何に存在しているか。70年代を把持せんとする世界 ジョアジの危機は、戦後世界秩序を形成

した、IMIGATT体制、ドル危機、マルク投機によってその根底からがされており、ベトナム戦争のベトナム化計画は、革命的なベトナム一インドシナ人民の闘いによって粉碎されんとし、ピンポン外交以後の米中関係は、旧来のイデオロギー対立を越え、急速に接近が開始されんとしている。中であらわれている。世界ブルジョアジーの基調が、軍事外交路線傾向と、国連政治の駆使し、ブルジョア・コスモポリタニズムの鼓舞、経済過程における統一世界市場への繰込みという経済開発路線の傾向を右左に揺れ即している。日本帝国主義は、東南アジアに於ける・政治的・軍事的・経済的盟主国としての役割を しつつも、国内統合軸の指定と し切れるまま、沖繩72年返還を基に、強力な全社会的再編を行なっている。行政権力の肥大化は、司法権力にまで及び、自衛隊は、沖繩派兵を可能とし得る再編、強化を四次防にたくし、高々とその準備を開始して居る。過渡期世界の危機は、経済過程における世界性と、「民族一国家」の個性の内に表示されている。支配階級は、この矛盾を、自らの階級基盤故、根本的に解決する能力を有していない。そうであるが故に、支配階級は、行政的権力の駆使によって、この危機の引き延ばしを策謀しているのである。我々は、この過渡期世界の矛盾一危機を、民族一国家を超えて、世界プロ独人と止揚する。では、我々のいう世界プロが、かつての抽象的国際主義を免かれて何をもち現実性を付与された課題たりえているか、それこそまさに、政府ブルジョアジーが、多大な野望を完遂する為、着々と進行させているところの、そして、この6月に日米同時に協定調印を行わんとしている沖繩「返還」過程で問われている沖繩闘争論に於いてである。諸党派が、「民族問題」で足をすくわれ、支配階級の論理へと吸引されんとしている沖繩闘争への原理的・実践的応答の要請が、世界プロ独論の提起を求めているのだ。沖繩論が、「返還論」へ歩小化されたり、民族自己否論にゆきつく根拠は、我々が過渡期世界における民族問題の特殊性と普遍性に於いて、その原理的考察をおろそかにしてきたのではなかったか。民族問題について、我々はそれをレーニン民族一植民地問題一自決論に

ゆだねていたのではなかったのか。過渡期世界の矛盾が、必然的に闘争を媒介にして激発し、南北問題、人種問題を政治問題として浮びあがらせるといふ新しい危機の質特徴的な事態こそ、我々は着目し、民族的契機と経済的世界性の内に醸生される矛盾を突き破らねばならない。沖繩問題に於いても、このことは真理である。「復帰論」一「奪還論」は論外にしても、「独立論」一「軸象的」解放論や、返還阻止から出て来る「本立一沖繩を貫く」政府樹立もつまる世界性歴史性な関連を失なって居り、貧困である。我々は、早急に、沖繩闘争論を世界プロ独論として編み上げねばならない。また、その作業を内在化し得るにも全力を尽して6月連続闘争を、実力闘争として闘い抜かなければならない。70年代をわがものとする為の、一大橋堡としての沖繩闘争は、我々が、思想的にも、実践的にもその死力を尽し、全力量を傾注すべき闘いであり、このことなくしては、72年返還を基軸に設定されている。支配階級の路線に決定的に道をあけたすことなので。69年10・11月以後、不可視の領域で闘い抜かれ、克ち取られてきた我々の思想の力が、如何ほどのものか、今こそ明らかにしてみせよう。革命主体と支配階級の攻防の質が、どの地平に到っているのかを、市民社会の前に、再度、暴力的に発現させるのだ。カンパニア集会を盛り上げる為の実力(?) 闘争から、本格的な武装闘争への地平を顕現せしめる1. 沖繩一砂川一三里塚から「かくめい」の狼煙をたちのぼらせる。

最後に、本政治集会に結集されている全ての闘う同志諸君！我が共産主義青年同盟(準)は、近づきつつある戦闘の日々に於ける。諸君らとの再会を期して、連帯の意と、決意表明を了えたいと思ひます。

侵略・反革命前線基地化の野望を粉碎せよ！

反帝戦線サッピール

本日の共産主義者同盟政治集會に結集された全都の青年労働者、学生、同志諸君へ首都圏反帝戦線連合から沖繩斗争の爆発的勝利と立川基地自衛隊移駐阻止を軸とした第五次砂川斗争、そして三里塚第二次強制収用阻止斗争に向けた断乎たる決意表明を送りたいと思います。始めに首都における闘いの先頭に旗のひらめかない日は一日たりともなかったと言う事実をふまえ、現在、我々に要請されている任務とは何かを明らかにしてゆきたい。政府ブルジョアジーの沖繩返還策動が六月調印から自衛隊派兵へと急速に展開されつつある現在、このこともつ内容とは何であり、我々が帝国主義者の策動に全面的に対決する方向とは何であるのかを明らかにしてゆくことが要求されている。従ってここでは、日帝の政策とその基本的動向と、アメリカ帝国主義の軍事戦略再編、日米間の諸問題から始めてゆきたい。

ベトナム人民による民族解放—社会主義の旗をかかげる革命戦争の勝利的前進は、アメリカ帝国主義の反革命戦争の転換を余儀なくさせた。このことは、ベトナム反革命戦争がよびおこるを得ない国内経済の混乱、国際収支の赤字と言う経済的な側面だけではなく、第二次大戦時の様なファシズムに対する自由主義と言う形での統合をなし得ず、反戦闘争に対して、暴力的解体と言う路線でもって対応してきた。この様な局面に対処するものとして出されてきたアメリカ帝国主義の七〇年代軍事戦略、ニクソン・ドクトリンに表現されるアジアの矛盾はアジア人の手でと言う形を取ったカライイ政権の軍事

的力量の強化、政治的統括能力の拡大を、アメリカ帝国主義の圧倒的軍事力の背景の中で押し進めると言う路線も、ラオス侵攻作戦に対するラオス人民・ベトナム人民・カンボジア人民の解放区の拡大・アメリカ帝国主義と一切の侵略国に対する闘い、軍事政権との特久戦を結合環とする統一戦線の前進の前に壊滅的打撃を受け、ますます矛盾を拡大しつつある。

この様な中においてアメリカ帝国主義は東南アジア軍事戦略の転換を軸としてつつ世界戦略を解答せんとしている。このことはニクソン・ドクトリンを基調に、ベトナム反革命戦争の強化を、軍事政権の強化と現地反共軍隊との共同を計りつつ、国際収支の赤字解消、ドル防衛のための軍事費の削減を米海外基地縮小—合理化・高度化を、極地戦用化、兵站補給基地化として推し進めつつ、しかしながらそこで軍事の強化を、超大型爆撃機—輸送機による米国内基地あるいは戦略基地からの出撃体制へと言う形を取って実現せんとしている。そうであるがゆえに、日本—沖繩の米軍基地に対して、B52の撤去、核基地化しO&P3しよ警戒機、对中国向け戦略偵察SR71等の返還後の存在、全軍勢に対する首切りに見られる合理化、基地の高度化として展開している。

この様なアメリカ帝国主義の動向に対して、日本帝国主義の脱路線、侵略—反革命軍事外交路線が、対労働者国家、後進国革命戦争への反革命対応を含みつつ、且つ帝国主義相互間に於ける矛盾がどの様な形で、外化している。従って、我が反帝戦線の当面する任務は、日本帝国主義が、アメリカ帝国主義との共同行動の中で、しかしながら独自の野望を見いださんとし、侵略、反革命、軍事外交路線を貫徹せんとしていることに対して、そのこの中心環が、沖繩であり、返還協定調印を通じた自衛隊派兵の道こそ、我々が指摘してきた、沖繩の侵略反革命前線基地化の問題であり、これを阻止する闘いこそ、決定的である。現在の局面は、たしかにP3しよ警戒機や、SR78戦略偵察機、UOA問題にあらわされる様に日米間の思惑が異なり協定調印が遅れながらも、大枠としては日帝に返還されるのは明らかであり、またこのこと自身が、日米帝の共同反革命路線と日帝の侵略、反革命前線基地化のなかで展開されている。全部の同志諸君！この日帝の総路線に対して真向うから受けてたち断乎として粉碎してゆく闘いを全戦線において展開しようではありませんか！

ブルジョア政治委員会による沖繩返還協定調印とは、まさに、日米共同声明以来、ロコツに展開されている日米共同反革命の結束環であり、同時に矛盾せざるを得ないものとして反革命同盟内へゲモニーの再編である。この内容に対して全面的に対決し抜くものとして我々は、日米共同反革命路線粉碎をかかげる。と言うことは、日米帝による沖繩の共同反革命基地化を絶対に許さないと立場をふまえ、しかも、同時に進行しつつある日本帝国主義によるところの沖繩の侵略・反革命前線基地化への策動を、徹底的にバクロし、粉碎しなければならない。

すでに我々の前に発表されている第四次防や自衛隊派兵の計画に見てとることができるよう、日帝は、沖繩返還協定を六月中旬に調印し、秋国会

かを見て取らなければならない。

我々が、確認してきた様に、アメリカ帝国主義のアジアに於ける一定程度の後退の中で文字通り、自らの位置をソソの盟主として確立せんとしている日本帝国主義は、急速に、独自侵略の道を歩みつつある。对中国政策に於ける貿易の促進や、中国承認問題をめぐってのジグザグをはらみつつも総体としてアジア反革命軍事の再編を韓国、フィリピン、台湾をも含めた反革命プロットの形成を軸に進めつつ、侵略、反革命を展開している。

たしかに、対労働者国家、インドシナ革命戦争に対する反革命を、共同反革命として対処し、この環として日米共同声明路線があるし、また戦後の世界の過渡性としてこの様な構造があるだろう。だがしかし問題は、この様な形でしか表現し切れない帝国主義支配の背景で、どの様な矛盾が展開されているのかを見て取る必要があるだろう。繊維問題にあらわれた様に、市場をめぐる争いは、相互の国内個別資本からのつき上げにもかかわらず政治的に国家間問題として処理せざるを得ないと言う局面は確かにあるだろうがそのような問題がでてこざるを得ない根拠を問われねばならない。直接的に資本投下 海外進出・市場分割と言う帝国対立を外化しなすがししながら、その中でやはり独自の軍事戦略を形づくりつつ、アジア全域を目指した統括—支配能力の強化再編、を基本的な動向として見ておく必要があるだろう。このことは、国内を反革命イデオロギーで統括し、軍事力を圧力的に強化し、市場分割戦へ向かうと単純に言っているのではなくて、その様な内的衝動を我々が対決し粉碎していくもの環として把握してゆかねばならないと言うことである。この様な視点をふまえて次に進みたい。

日本帝国主義は、六九年日米共同声明以降、帝国主義的沖繩返還を通じての、東南アジアへの全面的侵略—反革命の脱路線軍事外交をますますロコツに推し進めつつある。沖繩返還—自衛隊沖繩派兵を突破口に、自衛隊の帝国主義軍隊化や、あるいは国内自衛隊基地の再編を準備しつつ、米軍基地の移管を促進しながら、文字通りの反革命再編をなしとげんとしている。このことは、日

程へ、そして七二年返還と言う展開を、選挙選の勝利を通じての国民的合意を勝ち取り、一方に於いては、国益国防―自主防衛をナショナリズム攻勢としておこない統合を計りつつ、自衛隊の海外派兵への道の突破口を切り開かんとしており、このような過程を通じての沖縄を文字通りの東南アジア侵略反革命前線基地にせんとしている。

我々が確認してきたように、この沖縄返還をメルクマールとしつつ、片方に於いては、国内社会再編を、階級解体政策や、合理化を通じての国内体制の構築を、自衛隊の帝国主義軍隊化、在日米軍基地の自衛隊使用問題を前面に推し進めつつ、軍事的再編を貫徹し、総体としての日琉一体化路線の攻撃をもって推進しつつある。その中であって我々はスローガンを、沖縄返還協定調印実力阻止／日帝の侵略、反革命前線基地化阻止／日琉一体化路線粉砕／自衛隊の沖縄派兵阻止／日米共同反革命路線粉砕／の内容を確定したこの共産同反帝戦線の任務は、現在展開されつつあるブルジョア政治委員会の政策を全面的に粉砕してゆくことであり、現実的運動展開にうら打ちされた内容でもって対決するのである。

全都の青年労働者、学生同志諸君！

一切の力量を沖縄返還協定調印実力阻止に向けよ。日帝の軍事戦略再編の一環―自衛隊の立川基地移駐阻止の闘いを帝国主義軍隊解体の闘いへと索引せよ。日帝の国内社会再編の一環―三里塚空港建設阻止、第二次強制土地所有阻止の拠点闘争を拡大し、戦線を打ち固めよ。全共闘運動の敗北以来、後退戦を強いられている大学闘争を再び暴力的に貫徹する諸準備を整えよ。帝国主義者の階級解体政策に抗し、暴力闘争の水路を切り拓け。

最後にもう一度言っておきたいと思えます。かつて、首都圏における闘いにおいて、共産主義者同盟の旗がひらめかないところの闘いは、何一つなかった。かつて、我々の同志であった諸君らは、権力闘争の現下の要請に力なく、逃亡を開始した。従って我が反帝戦線に一切の任務が集中されざるを得ない。この任務に応じ切ることこそ七〇年代への水路を切り拓く突破口であり、これ以外にはあり得ない。

沖縄返還協定調印実力阻止へ、身をもって結集せよ。
簡単ではありますが首都圏反帝戦線の挨拶にかえたいと思えます。

世界―民族―国家―空間と沖縄

吉 本 隆 明

はじめに沖縄の戦争体験ということから申し上げてゆきたいと思えます。沖縄というのは、去る太平洋戦争の最後のころ、最も勇敢に米軍と戦った青少年たちの壊滅と一緒に「本土決戦」の空念仏の犠牲となって、日本国の敗戦に殉じたところです。

皆さんが覚えておられるかも知れませんが、去年だったでしょうが、ちらばった沖縄諸島の一つで、戦争中守備隊長をしていた人間を、島の連中が、集団自殺をした島民の慰霊祭ということで招待したことがありました。僕の推測ですけれども、その当時の守備隊長であった人間は、招待されてごく自然に出かけていったと思えますが、沖縄の教職員組合を先頭とする住民たちに阻止された事件がありました。「ここは、お前みたいな者がのこのこやって来るところじゃない。なぜならば、お前は戦争中、自分達住民に集団自殺を命じた男ではないか。その責任を感ぜずに、厚かましくも、のこのこやって来るとは、どういうことか？」というのが阻止した側の言い分だったと思えます。

この事件は、反体制運動には全くおあつらえむきなんで、石田郁夫というトップ屋の左翼が、それを追求した事の次第を、何かに書いてありました。しかし、僕の聞いている真相は、そうおあつらえむきなことではないんです。

戦争中、島の守備隊長をして、軍の威力をかりて住民に集団自殺を強いた男が、戦争中の自分の行為を反省せずに、のこのこ出かけて行って、沖縄の教職員組合の連中に阻止されたとなれば、破廉恥な人物の標本みたいなもの

で、石田郁夫のようなトップ屋左翼を満足させるおあつらえむきの事件でしょう。

しかし、僕にいわせれば、そこらへんまでがトップ屋左翼の限界だと思えます。

ところが僕の知っている真相というのは、そうではありません。その時に元隊長であって、慰霊祭に出かけて行ったその男は、阻止された現場で居直って、「それならば、本当のことを言おうか」と言ったため、阻止した方はますますこられたと僕は聞いています。

「本当のことを言おうか」というのは、どういうことでしょうか。そこが問題のところですから、『集団自殺したというのは、全くその島の住民の自発的な行為だったんだ』と言いたかったのだと思えます。

ところで、「本当のことを言おうか」と元守備隊長が開き直ったとき、彼を阻止した連中は増々いきりたつたというのが、僕の聞いている真相です。それから後の問題というのが、重要だという風に僕には思われます。

「本当のことを言おうか」といった場合に本当のことというのは何だろうかという事です。本当のことという問題を体験して提起して行けば、これは沖縄の戦争体験ということになります。沖縄というものが戦争中日本国なるものの犠牲になったところであり、戦後犠牲になったところであり、現在も犠牲になりつつあるところであるといふ一般的な教訓を引き出すことができましょう。

けれども、問題はやはり、そのところで「本当のこと」というのは、何

だらうかということ問って行くことにあると思います。

まずそこで、一般的に受け取れる教訓は何かと言いますと、ある一つの「古い共同体」は別の「新しい共同体」と接触しますと、色々な意味で、矛盾や逆立を起すということです。そういう場合に、共同体を成立せしめていく「意識」が、閉鎖的であればある程、あるいは、内攻的であればある程、その共同体は、どういふイデオロギーによって支配されているかと、すぐに「逆転しよう」ということだと思えます。「本当のことを言おうか」と言った場合に、そこに駐屯していた軍の命令で、集団自殺したわけは恣意で、軍よりもっとラヂカルに、自発的に集団自殺しようする要素が沖繩の住民の中にあつたという契機が、重要だと思えます。こういう契機は、なにも招待された元守備隊長の居直りを待たなくても、すぐに理解することが出来るはずで、

「閉鎖的な共同体」というものは、内部に閉鎖性があればある程、あるいは内部にタブーがあればある程、通常よりもっとラヂカルに、イデオロギーや行為を逆転しようということです。つまり戦争を愚かな意味で、全く熱狂的に戦いえたという問題は、沖繩の一つの島で起こった悲劇には違ひありませんが、あらゆる閉鎖的な共同体のなかで起こりうることです。

慰霊祭に招待されて、のこのこやってきた元守備隊長を阻止しようとしたとき、沖繩の教職員たちは、多少の例外はありましたが、熱狂的な戦争推進の勢力でした。沖繩での教職員というものは、かつてな教師であるとともに、呪術師である要素をもっていて、これは、本土では想像できない影響力を住民にもっていました。屋良のような温厚な創意にあふれた熱心な教師が、現在、柄にもない琉球政府首席などをつとめているのは、その一例です。彼等は住民に集団自殺を強いた元守備隊長ということで、彼を阻止したとき、自らが教師として、呪術師として戦争推進にラヂカルな役割を果たした自分達（またはその前世代）のことについて内省を感じたのでしょうか。それとも、いまは熱狂的な反戦主義であり、反米祖国復帰主義である自分達に、「

ときは、いつでも、その問題は、敵、味方を溶かしこんだ共通の壁の問題として立塞がってくるように思われます。

僕はべつに三里塚の墾壕委員会じゃないですから、堀っている穴は、眼に見えない穴ですけれども、僕らが沖繩について堀っている眼に見えない穴というものの一番奥にある問題の所在は、やはり、いま申し上げた所に帰着するように思われます。

僕が眼に見えない穴を堀っていて、どういう壁に突き当たっているかを具体的に申し上げてみます。

一つは、資料的にも、研究的にも、あるいは思想的にも、みんな同じ根底にあるものが、「本土の人間も日本人だ、沖繩も日本人だ」ということが言いたいという有形無形のモチーフにたがなぬかれています。

しかし、僕らのモチーフからは、そんなことは当りまえのことで、言わなくてもよくわかりきっていることです。わかりきったことを言うことは、少なくとも無害であつて、なにもとがめるにはあたらないう考えかたもありましょう。確かにそうですが、それが学問や思想や政治や文学を有形無形に方向づけるときに、おおきな問題になりうるのです。いいかえれば、わかりきったことを言うということが、自然な無害なものであるといふを、わが作爲的な有害な意図的なものに転化する契機が、学問や思想や政治の厳しい競いあいのなかでは生じうるということだと思えます。

現在、政治的にうたわれてきた、「沖繩の本土復帰」とか、あるいは「祖国への復帰」とか、あるいは「本土との合体」とか、あるいは逆に、こちらの側から言えば「本土への奪還」とかいう、破産することがわかりきっている政治目標が、「本土の人間も日本人だ、沖繩の人間も日本人だ」というモチーフと根底をおなじくすることは申すまでもありません。この問題は、書誌的にも、資料的にも、研究の方向づけの根底についても難関として横たわっています。

たとえば、琉球沖繩には、これこれの構造をもった宗教的な行事があると

「正義」を感じ、元守備隊長には厚顔な破廉恥な人物をみたのでしょいか。彼等が、この矛盾を政治的実践や労働者運動のなかで根底的に解決できないならば、沖繩は、どう裁かれても本土に喰い物にされるのが落ちたということ、全く自明のことです。

これは、「部落問題」というようなものでも同じことです。それから現在起こりつつある「朝鮮人問題」の場合も同じです。

部落解放同盟やその同伴者は、薩でこそそこそ悪口をたたきながら、真正面から戦いを挑むことが出来ないわけです。

部落解放同盟が、戦争中に、ごく普通の生活者以上に、如何に積極的に戦争遂行のイデオロギー的尖兵と化したかという問題を何ら反省せず、ほうかぶりして、ぬけぬけと戦後にやって来て、「差別解放運動ひたすら数千年」などという神話をつくりあげ、いまだに「言葉の使い方が悪い」などというつまらぬことを摘発して、もともと何の存在価値もない進歩知識人を脅すことを商売にしているというような閉鎖性を自ら作り出しているのです。

その退廃の根本原因は、もうすでに戦争中にあるわけです。もちろん、解放同盟の心理的規制というのは、よく了解できるのですけれども、しかし、最も差別されて、かつ、最も閉鎖的であるが故に、その衝動性が、逆に普通より以上に、権力に迎合しようとする、いわば、「逆転の契機」というものを持っているという問題に対して、何ら反省なく、自然に戦後にすべり込んでいることが重要な問題だと僕には思われます。そういうことはデータをあげて実証することもできます。

問題は、倫理的一元論、ないしは、差別構造自体を内部から固定化し、共同化しようとするのなかに、「理念の逆転」の契機が含まれていることです。

この問題を、あくまで冷静に解明し問題としうるということは、既成の左翼には、とてもできない相談なんです。

実際に思想的な限界につきあたるとき、あるいは、権力の壁につきあたると

か、これこれの構図をもった神話があるとか、あるいは、これこれの構図をもった具体的な事実があるとか産業構造があるとか、そういう問題を発掘してゆく場合に、いつも「本土でもやはり構造的にいえば、同じ事実があるじゃないか」ということと対比されて終ってしまいます。それ故に、根本的にいいたいことは、「本土人だけが日本人じゃない、我々だって日本人だ」ということにつながってしまうわけです。つまり根本的なモチーフがいつもそこに終わるわけです。ほんとうはそれは、始まりの問題でしかありません。

このことは、怖いことであつて、そういうふうにしていきますと、学問とか研究とかいう問題自体をも方向づける力が、そこに流れ込んでしまいます。ある一つの地域に、宗教的な行事、政治的な行事、あるいは神話というものがあつたらば、その構造は、微細にわたって、きわめて冷静に、冷酷に追求されねばならないのですけれども、もしも根本的なモチーフとして「あつちも日本人だけれども、こつちも日本人だ」ということがあつたと、結局その構造の中で、モチーフの面だけが度はずれに、大きな問題として、映ってきってしまうので、本当はもっと重要であろうと思われる面が、追求そのものの中で、なおざりにされていくことがあるわけです。それは単に学問とか研究とか調査とかというものを方向づけてゆくだけではなく、思想を、政治的目標をも方向づけてしまいます。

政治的に、そういう方向づけでなされている一切の政治的な抵抗というのはすべて、ひとたび、左藤がアメリカへ行きまして、返還協定なるものをつけてしまえば、全部さらわれてしまつて、「パー」であるということになつてきているわけです。

しかし「パー」になつた後、「名目」を通すにはどうすればよいか。仕方なしに「いやあいつは、核抜きといつたけれども、本当はそうじゃないぞ」ということを突っついているわけです。しかし、そんなことはナンセンスなんです、僕は一度も返還された方がよいとか、復帰した方がよいとか言つたことはないの、「行くも地獄だ、帰るも地獄だ。」つまり、「いても地獄だ、いな

くても地獄だ。僕はそのように言ってきました。沖縄返還とか奪回とか復帰なんてナンセンスだと主張してきました。

そういう主張は、もう少しきついで本当はすべきだったといま思っています。なぜならば、そういうことを強く言わないと琉球・沖縄の人は怒らないからです。学生さんを含めて、怒ったって、「あてこすりでしか怒らない」ので、本当はもっと根本的に怒らせないといいけないと僕は思っています。

甘いことは言うことはいないと思っています。つまり、そういう同情は全く駄目なんだと僕は思っています。同情から政治倫理的にアプローチすることも全く駄目なんだと思っています。それよりも、もったいつい冷酷なことを言って怒らせることが重要なのです。だから僕らが、「行くも地獄だ、帰るも地獄だ」と、そこに居直ったって地獄だからどうしようもないんだ」というふうに云うとしますと、それへの反応というのはいつでも、ななめ、あてこすりの反撥でしかこたえまとして帰ってこないんです。その返り方というのは非常によくないんで、よくないというのは、こっちの問題の提起の仕方というものもよくないんでしようけれども、しかし、そういうあてこすりが出てくる反撥というのは、全く意味がないので、だから、もっと根底的に怒らせることが重要だと僕には思われます。

なぜ僕らが琉球・沖縄つまり、南島というものを追求してきたか、そしてどこで止まってしまったかという問題はそれに関連してきます。つまり、本土にある政治形態、あるいは宗教形態、その他制度にかかわる問題は、南島にもつとき、粹な形で、あるいは、かく乱を受けてない形で残っているというところは、立証する道がつけやすいのですけれども、問題はそういうところにはないのです。

もし日本の国家、あるいは、国家権力と呼んでいるものを、どこから根底的にくつがえしてゆくののかという課題にたいして、どうしても思想的に考えられることは、日本の国家、あるいは国家権力というものの、最初の起源から歴史的にも現代的にも根底的にもひっくり返してしまおうことだと思えます。

いうものにそれを求めるより、いたしかたないという面があります。そしてこの問題から、根底的に掘り下げられたときにはおそらく思想問題としての琉球、沖縄の問題、あるいは日本の国家権力というものを、根底から掘りくずすかという問題を解決する大きな道を共通の所有にすることができると思われます。いいかえればそれが、一つの重要な血路であると思われます。この問題を追求していくという場合に、どうしてもひっかかってくる障害は、今まで申しましたように、本土も日本人で、沖縄・琉球も日本人だという目に見えない学問的・思想的・政治的なモチーフに支配されているところだともいえます。ここが一番大きな壁になって立ち防がっているといつてよいのです。だから僕は必ずしも、沖縄が、前進するも地獄である、止まっても地獄である、退いても地獄である、それでどうしようもないんだという問題に倫理的に同情するつもりもありませんし、倫理的にどうしようもないというわけでもありません。そういう倫理的次元で解消される問題ではなくて、もう一度その問題に対して、根底から手がつけられないのなら、どうしようもないとしか考えられないのです。そのどうしようもないものが、現在、僕たちが当面している状況と関連しているわけで、個々の地域で当面している状況では、どうしようもないというような壁がいたる所にあります。

けれども、その壁は、ひるがえって、一ヶ所に凝縮させてしまえば、全部同じ所にゆきつくはずですよ。

つまりどうしていいかわからないという問題は、一つの壁としてとらえることができるとおもいます。その壁は突破しなければならぬのですが、突破するには、壁が何から出来ているのかを自分を含めると同じように、卒直にえぐらなければならぬという問題があります。

この問題を回避すれば、必ずそれによってしまおうわけです。それによってどうなるかというと、一つはいわば、倫理的一元論というものになっていきます。極貧層に、あるいは底辺に、あるいはいわゆる後進地域に倫理的に支柱を求めれば、そこから何かが始まるように思いこむというような、理念に

これは政治的にも重要なことだともいいますが、思想的にも重要な課題のひとつです。そしてこの課題に思想的に耐えるのは、たぶん、南島だけだともわれまます。この南島にしか求められない問題を、決定的に掘り下げようと思えます。すでにそこに本土の歴史と国家を掘りかえしてしまうという問題意識が存在しないために、苦心を重ねなければならぬこととなります。つまりそのところで壁に突きあたってしまうのです。そこをどのように突破してゆくのかが、一つの問題になります。その場合に具体的問題なのは、あるひとつの国家なり共同体なりが、それ以前に存在していたと想像される国家なり共同体を、どういうふうにして、自分に包括するか、あるいは、どういうふうにして自分の支配下におくかということがひとつの普遍的な課題として存在することです。

その場合に、必ずと云っていいほど、ある支配的な共同体というのは、それ以前に存在する共同体なり、国家なりの、観念的な、それから、土台的な中核になっている構造を必ず自らの共同体あるいは国家権力構造の中に、振り入れていくということなんです。特に古代ではそういうことをしないと、以前に存在していた共同体に対して、次にそれを包括的に支配しようとする共同体が、包括するとか支配するとかいうことが出来ないのです。

もちろん、法的に不可能であるとは云いませんけれども、不可能に近いというような問題としてあります。

もし日本の国家権力の現存性を、この列島に住みついた諸種族にとつて、あるいは民族にとつて、どうしようもない必然性と云うふうにとらえるならば、おそらくその中に含まれているある部分は、一見よくわからないのですけれども、構造的により分けていきますと、必ずそれ以前の国家あるいは共同体というものの重要な核の部分必ず振り入れてはいるはずなのです。そして振り入れたかぎりは、本来じぶんたちの観念的な所有であるかのように混和されているとおもいます。この問題を掘りさげて明かすの普遍的なところから突き出たいと考える場合に、言ってみれば、琉球・沖縄、つまり南島と

陥いつてゆきます。

この考え方は、現在一見ラジカルに見える左翼のある部分で、優勢です。しかしそんなものは全然意味がないんです。それは一種の逃げだということもよく考えねばいけない問題じゃないかとおもいます。どんな名分があっても逃げちゃいけないんで、真正面から避けずに僕たちの前に立ち塞がっている壁がなにかならないのかを知るために壁のまえにとどまらなければならぬとおもいます。腹わたをつかむように、つかまえないければならぬという状況に直面しています。この状況の腹わたをつかむということは、云いかえれば、つかむ方も、自分の腹わたをつかみ出さねばならぬというような問題になってゆくとおもいます。この問題は、現在いたるところの次元で存在している壁を突破する場合に、どうしても不可欠な作業のように僕には思われます。それを解決しなければ、一見、名目的には、かっこうがいいことになってはいるのですけれども、実質的には、空虚な同情とか、倫理的一元主義とか、そういうものになって終ってしまうわけです。

この問題は、後進国革命論に発展する場合も、部落解放運動への同伴者に縮小する場合もあります。一見すると、大変よろしいように見えますが、そういう外れ方は全くだめだということ、そういう外れ方からは、何も始まらないということ、肝に銘じなければ、とどまるところのない退廃に陥ちこむこととなります。そんなことに外れるよりも真正面から自分の腹わたをつかみ出すし、相手の腹わたもつかみ出すというふうな、そういう作業を眼をそらすずにやるよりいたし方がないというふうに思われます。その後何が出てくるのかということはわかりません。しかしそれをやらなければ名目だけをもって逃げることは出来ないという問題は、おそらく現在、あまねく当面している大きな問題だとおもいます。

いまさら壁にぶつかったと云って、逃げることもないし、また身を移す場合にも、「名目」をもって逃げることもないでしょう。僕たちが関心をもっている、琉球・沖縄の返還調印阻止闘争のようなものでも、たんなる地域闘争の

ようなものに転換してもらいたくないし、それから、また「沖縄自立論」みたいな、地域的なあるいは辺境の問題みたいなものに、むりに結びつけてもらいたくないということです。

辺境の問題というように止まるかぎりは、やはり「本土も日本人だ、沖縄も日本人だ」というだけなんで、どういうような戦略、戦術の次元で、どういう方法をとりとうと、いずれにせよ民族の架空さというもので留まる外ありません。

もう少し根底的に掘り下げれば、掘り下げることで、琉球・沖縄の人を、一時的には怒らせ、そっぽを向かせるでしょうけれども、そこから普遍的な問題がはじめてつかみ出せるようにおもわれます。

一度も本気になって怒ったことがない人達を本当に怒らせて、その上でもし、もし何か出てくるならば、そこが南島の問題が情況の壁を突破する突破口に転化する契機になりますが、そこまでゆくのでなければ、沖縄問題もまた地域闘争の問題にすぎないことになるとおもいます。そうでなければ革命的にたたかわれても、民族闘争的に闘かわれても、どちらでも同じことなんです。

僕がさしあたって掘っている眼に視えない抗道から発言することがあるとすれば、情況の壁の性質を指摘することだとおもいます。やがて壁を突破して地表にでてゆくために、こういう迂遠なことに直接性の幾分かを認めてほしいとおもいます。

(この文章は、集会での発言に加筆をお願いしたものです。)

司法体制の帝国主義的再編の内実とは何か？

立花 薫

△はじめに△

「侵略者は常に平和愛好者である」と喝破したのは外ならぬクラウゼヴィッチであった。

彼は戦争一戦闘に於ける攻防の弁証法が必然的に生み出す「侵略」と「平和」の相即関係と、その表現の転倒をもの見事に言い当てたといつてよい。今日この鋭い洞察は帝国主義者の自然必然の本質を照らし出す武器としての鏡となる。即ち、ブルジョア政治一般に付着する「本音」と「たてまえ」の虚実の暴露としてである。彼等帝国主義ブルジョアが「平和」や「民主主義」の類の言葉を強調する時には、私達は何の躊躇もなくそれ等を「侵略」や「反革命」の言葉に変えてみることに肝要である。あたかも、あの三里塚での激闘で権力側が「人命救助」のハレンチなキャンペーンの下で戦闘的農民を「圧殺」したように……。

法一司法体系総体に於ける今日の諸情況は、まさに以上の様な事態を踏襲する形で全面的に進展している。文字通りの階級再編一帝国主義的再編として。私のこの小論の目的はこの法一司法体系の帝国主義的再編の主体と、政治的国家一市民社会総体を包む過度期世界の醸成する危機との内面関連とその位相を明らかにする点にある。その意味では全面的な展開が要請されるで

△はじめに△

- ＜第1章 何が起っているのか＞
- ＜第2章 「法と秩序」の確立と司法権力の確立＞
- ＜第3章 日帝の自衛隊合憲を軸とした司法体制のイデオロギ-的、行政権力の肥大化による介入＞
- ＜第4章 司法体制の帝国主義的再編は積極的に展開されている＞
- ＜第5章 残された問題とまとめ＞

司法の帝国主義的再編を粉砕し、法一司法体系総体の階級再編を打ち砕け！

あろうが、私は今回はその様な欲求を押しえてむしろ、今何が起きているのか？どの様に進展しているのか？なぜそうなのか？を具体的に司法体制の帝国主義的再編の分析に主眼を置きながら、ブルジョア体制の所謂「法と秩序」の貫徹という法一司法の円環構造とその完結性を指摘することに、大局的な情勢分析も必要だが、この様ないわば当面する課題への切り込みをやっておく事も悪くはないであろう。

さて今日の法一司法体系総体の問題点は、丁度導体の抵抗の大きい処から熱が生まれる様に三つの焦点を内包していると考えてよい。この三つの焦点が現象的にはそれぞれの波面を構成しながら、干渉し合っており、それぞれの歴史的・時間的テンポで進展しているといえる。

その第一のポイントは革命的左翼との裁判闘争を中心とした闘いであり、第二のポイントはブルジョア政治委員会による司法体制への介入であり、第三のポイントは最高裁判体制を軸とした司法体制の再編・確立である。

しかしながら、この三つのポイントに於けるそれぞれのテンポは歴史的内容に於いて異なっている。第一のポイントでいえば、六〇年安保以降、就中六七年十・八羽田闘争以降、急転直下白熱化した問題である。第二のポイントはからいえば、日帝ブルジョアジーの憲法改正一自主憲法制定路線を頂点とする攻勢としてあり、焦眉の課題としては自衛隊の合憲判決獲得一自衛隊の帝国主義軍隊化の合法的追認体制の確立を指向して、戦後延々と司法体制に向けてきたイデオロギー的かつ行政権力の介入を通じた問題である。第三のポイントはからいえば、司法制度としては日本近代史に於ける権力支配構造の問題であり、大衆のエネルギーの吸引構造として明治百年史の負の遺産である職能集団一権威集団一司法体制の質的変遷の問題として考えなければならぬ。

しかし重要なのは、これら三つの焦点が現象的には六九一七一年にかけて特にその内実を飛躍せしめ、部分的な干渉作用を全面的へこれらそれぞれ波面がピッタリと重なるという事態についての本質的解明にある。七〇年代壊すともであるからつつしむなどと、右派とのボス交代制を貫くことで日弁連のイニシアティブを取っていた彼等の本質を丸出しにし、あの全国学園闘争での反革命部隊と同様に、司法の帝国主義的再編を補完するという具合である。

一方、この間世論の沈黙とジャーナリズムの自然消滅を待って、沈黙を続けてきた最高裁は石田をイニシアティブとする所謂タカ派を中心として、全国の裁判長会議での行政指導、あるいは下級裁判所へのキャンペーンを張り、イデオロギー的対応と行政指導の両面から、動揺する民主主義裁判官や自由主義裁判官に対する収拾を展開している。あたかも打上げた花火の効果を見物人の中にひとりひとり確かめて廻る花火職人の様に、彼等の打上げた所謂司法体制の帝国主義的再編への強権的発動に対する裁判官の予想通りの動揺に巻返しを計っているのである。

第二章 「法と秩序の確立と司法権力の確立」

さてここで私達は法一司法総体に於ける帝国主義的再編が具体的にどの様に進展しているのかを考察するとしてしよう。

(i) 革命的左翼の司法権力との闘いは、日帝ブルジョアジーの革命的左翼に対する行政的暴力を駆使した治安攻撃を迫認する司法体制の再編と強権化に対する闘いであるといえる。一般的に階級闘争の質に規定されて、これら再編し強権化の質も相即的に展開するのであるが……。

五〇年代の一連の騒乱事件として政治闘争を闘った日本共産党は、メーデー裁判に見られるように所謂革命闘争の正当性、暴力の階級性を一切スローガンの中から取り下げ、党の政治方針を否定・否認することで裁判闘争に入っていた。これが被告人を救済することを目的化するという、日共の司法権力との闘いからの後退の第一歩であった。

この為一連の公安裁判は騒乱罪の適要の違憲論争が中心となり、警備の不

初頭に於いて、法一司法体系総体が表面上、強烈な自己運動を展開することの分析とその行こうとしている事態への洞察である。

この点を押さなければ、一般的な「危機論」にあるいは危機「一般論」に転化し、過去のファシズムやポナパルティズム、天皇制への単純アナロジーに転落する誤ちをおかすことになる。

第一章 何が起きているのか

最高裁による官本判事補の再任拒否、七名の司法修習生の任官拒否あるいは阪口氏の罷免という事態は、「司法の反動化」「司法の危機」「最高裁の専横」などという形で大衆化した。しかしこれら一連の事実が示した現象の歴史的考察とその内的必然性は無視され続けてきた。喧嘩なる司法論争も、日弁連総会での最高裁批判決議が最高裁によって黙殺されるという局面でマスコミのキャンペーンも下火になり勢いがそがれてしまっている。

しかし社・共とその同伴者達（自称民主主義派）は衆・参両院の法務委員会での証人喚問では、議事運営について自民党となれあい、彼等が「平和憲法と戦後民主主義の擁護者である」と強弁すればする程、石田の「司法の独立に干渉し、侵す発言や対応は許さない」という居直りにみじめな沈黙を強いられているという具合である。彼等のクレチン病症状はまことに救いがた

いやそれだけではない。六九年五月の日弁連定期総会で「暴力学生非難決議」を出そうとしていた日共とその腰ギンチャク達（日本民主法律家協会）は、現在の法と秩序が乱れているのは新左翼の責任であるとして、東大裁判に敵対し、東大闘争弁護団に対する司法権力の懲戒請求問題ではこれまた反革命として暗躍したのである。又青法協問題が表面化した段階では「青法協の非政治性」の宣伝に狂操し、青法協内部の裁判官会議と修習生部会を切り離すというプラグマティックな対応に終始し、裁判所批判は法曹一元化を破

当性を主張して治安当局の弾圧を批判することが主目的となり、逆にその事によって司法の中立、独立の幻想性を補完するという事態には何ら反省も総括もなされなかったのである。これがかの有名な「二十一年間法秩序法発動を許さなかった闘争の教訓と（それを許す）全共闘の法廷闘争」なる全司法東京地裁支部の発言を生む根拠である。

(ii) しかし六〇年以降、安保闘争を契機として既成左翼と代わって唯一の革命主体として登場した革命的左翼は、自らの闘いの正当性を大胆にするという革命闘争本来の裁判闘争を展開してきた。

特に六七年の八羽田闘争をエポックとする「プロレタリア国際主義と組織された暴力の復権」のスローガンは、従来の戦闘的デモンストレーションからゲバ棒十石十ヘルメット十aの街頭実力闘争を恒常化した。

この事は権力が従来の公安条例を盾としたデモ規制中心の取締法を兇器準備集合罪の飛躍的拡大適用、あるいは暴力行為等の適用、公務執行妨害罪の適用の常態化という、警備と弾圧の強権的飛躍をもたらしてきた。なおここから、権力の弾圧に対する自衛武装としての革命的暴力の復権であるという論理も生まれてくるのだが、これらについての考察は今の私達の課題にとりて特に問題にならない。革共同中核派は一〇・八の当時は明らかに権利の実力防衛というレベルであった。今もそうであり、何ら本質的には変わるどころがない。

(iii) ベトナム反戦闘争を軸とする世界階級闘争の同質性は、過渡期世界の成立の根拠を危機の同質性一世界性として暴露した。これら世界的質に規定された日本階級闘争の自然発生性は新しい社会拠点での社会闘争を生み、ラジカルな政治闘争を成立させてきたといえる。そして国家一市民社会の一国的完結構造の矛盾、即ち八国民経済一民族国家の自足形態を解体されたが故に世界的秩序（IMFIIIGATT、国連体制）と関係づけられて一国内階級間的にしか成立しないという（政治的国家一市民社会）の矛盾が、国内階級関係の再編と階級形成の問題を表面化し、あるいは政治一経済的世界との関

りの転回を要求する問題であるが故にその相即関係を、帝国主義的再編として国内体制の階級的確立として急展開してきたのである。これが六〇年代後半の全国学園闘争の激化、反戦運動の激化、また様々な社会的拠点での闘いの成立する客観的根拠であった。

かくして政治社会闘争の激化は治案機関、行政権力の強化とその弾圧のエスカレートを促進した。ブルジョアジーは「法と秩序」の恫喝を用いることによって暴力キャンペーンを全面的に展開したのであるが、「法と秩序」のブルジョア体制を最終的に補完する儀式として司法権力の追認体制に弾圧処理機構はその情況対応のテンポが遅れていた。

(IV) しかし佐世保王子成田と続く政治社会闘争の高揚に対して、ブルジョア政治委員会は司法体制へのイデオロギー的キャンペーンと介入を展開するのである。

六八年一〇・二一防衛庁新宿闘争を前にした荒木国家公安委員長談話に示される様に、大量無差別逮捕に対して司法権力による圧倒的な拘留の認可の要請を契機とする攻撃の開始である。そして一〇・二一騒乱罪適用、四・二八破防法適用を一方で網打的に駆使しながら、近代的装備の完備による証拠取捨体制の確立十行政的暴力のエスカレート大量逮捕大量拘留の実体的保証を促進し、裁判所は拘留問題に関しては完全に形式化し、その機能を放棄し(つまり二三日拘留の常態化)、ここに行政権力司法権力一体となった「法と秩序」関係の円環的構造の完成の一步が築かれる。

(V) さらに司法権力は行政的暴力の駆使による治安当局の大量逮捕大量起訴に対する追認体制の完備へと進む。東大裁判で明らかになった大量事務处理的審理実刑判決という公判形式がそれである。そこで東大裁判以降、革命左翼の熾烈な裁判闘争の中で、司法権力が強権的に整備、完成してきた裁判形式について一応検討しておく。

- a 大量逮捕に対する追認としての拘留率の一挙の上昇
- b 大量起訴に対する事務处理的審理。即ち起訴状一本主義、当事者主義

これは一九五二年の保安隊発足以降ブルジョアジーにとってのネックポイントであった。当初の所謂左翼からの違憲攻撃と批判に対して受身的であった彼等は日米安保条約締結以降、安保の下で着実な自衛隊の育成を計ってきた。既成左翼の反対運動の観念化と「違憲」論による彼等の政治的無力感を自慰行為的に展開し、意識の中で自衛隊を疎外するという弱さに助長されて、特に佐藤内閣の成立以降は、三次にわたる防衛計画に基いてその装備の増強と近代化を計ってきた。さらに第四次では兵器の国産化を中心とした国内軍需産業の育成を大胆に提起し促進するという具合である。沖縄返還を軸とする七〇年代へ向けて、特に沖縄派兵を契機とする七二・七五年を射程にした国民へのイデオロギー攻勢を進めていた日帝ブルジョアジーは、自主防衛論からマラッカ海峡防衛論までの幅広い対応を連続的に展開する一方で、焦眉の課題である自衛隊の合憲違憲問題を狙上にのせてきた。つまり従来受動的対応から、合憲判決を一挙的に司法権力によって獲得するよう積極的な司法体制への攻勢を行ってきた。長沼、小西裁判がクロージアップされる本質的根拠がここにある。

七〇年十月五日のアジア調査会中曽根防衛庁長官は「小西、長沼裁判の憲法判断を回避することなく裁判長が意志として明確にする段階に至った」と発言して、七二年・七五年の段階で合憲判決が出されることをあからさまに期待する意向を示した。そしておそろしく早く判決が下されるであろう小西裁判では、検事側が「合憲性の推定」を早々と掲げてきているのである。

この発言は憲法八一条に明記された裁判所の違憲立法審査権による判断を回避することなく示せという意味で、従来、裁判所が高度に政治性を帯びた問題であるとして判断を回避してきた自衛隊に対しての合憲、違憲判断の明確化に、日帝政治委員会がなみなならぬ決意をもって対処していることを示している。

それではこの様な彼等の強気の決意、発言の根拠となるのは何であるのか。単に彼等の希望的観測にすぎないのだろうか。あるいは日本帝国主義が過渡

の無視による予断と偏見

c 機動隊一法廷警備員を駆使した強権的訴訟指揮による分割公判強行

欠席審理、欠席判決一実刑判決の強行

d 判決に於いても、東京地裁での飯田橋判決に見られる様に「用法上の

兇器」論による砲撃の拡大解釈

e 分離希望者に対する刑の軽減とあからさまな転向強要十騒乱罪、破

法の実質的承認に向けて、被告団側の訴訟行為に対する妨害とその権利

f 事案の構成要件を個別化することによってハレンチ罪並みの取扱いを

行い、闘争の矮小化、内容の政治化の防止

以上の様に救済機関として、独立、中立の権化として、民主化の対象として日共及びその同伴者が泣いて喜んで司法体制は、治安機関、行政権力の追認正当化機関としてその本質的、本来的姿を現わしてきたのである。

革命的左翼に対する司法権力の強権的対応とプラグマティックな訴訟指揮は、支配者の思想「法と秩序」論を実体化させ、ブルジョア体制の最終的保証を円環構造として完結するものであり、司法体制の再編、あり方を示すものである。それ故にこれに対抗する革命的左翼の戦線の構築が重要な課題を有しているといえる。ここでは公判闘争に於ける問題点、方針に関しては別稿に委ねるとして、基本的な線としては「裁判闘争への視点」として発表した政治機関紙一、二号を参照されたい。

第三章 日帝の自衛隊合憲を軸とした司法体制のイデオロギー的、行政権力の肥大化

日本帝国主義の戦略的課題の一つのメルクマールである軍事外交路線は、その中心軸に自衛隊の合憲判決による帝国主義軍隊化への名実共合法化であ

期世界に於ける階級再編の問題として、為さねばならぬ問題として例の政治技術の一端としてアドバルーンを打ち上げたのだろうか。この点は重要である。そこで若干さかのぼって歴史的に考察してみよう。

(i) 違憲立法審査権の系譜をたどってみて、それからみている内容を指摘してみよう。

違憲立法審査権は前述したように憲法八一条における最高裁と法令の合憲性審査権と呼ばれているもので、一切の法律、命令、処分、規則が憲法に適合するか否かの最終的判断を最高裁に与えているものであるが、同じく七七条によって下級裁判所にもこの違憲審査が許されている。

歴史的にみると六二年十二月憲法事件第一審判決では自衛隊の憲法判断は明らかに回避された。しかし今日では六九年八月の長沼ナイキ基地保安林解除執行停止決定に於ける「ナイキ基地」と「戦力」問題が憲法に触れる問題であることを示唆した福島判決理由(これから青法協問題はブルジョアジーの攻撃的になるのだが)があり、さらに小西叛軍裁判に於いて前述したように自衛隊法を軸とした憲法問題が掲げられているのである。

これに対してブルジョア政治委員会はこれまで下級裁判所に対して違憲立法審査権の自主規制一自己抑制を計る様子を続けてきたし、(注 平賀書簡を見よ) 最高裁に対しては、合憲判決を期待できる裁判官の任用、育成を目指して、人事権を駆使した介入を計ってきたのである。

自民党憲法調査会を中心とした部分による本年二月の憲法改正要綱作成の方針決定をアドバルーンとして改憲運動に火を入れ、一方で具体的にはこの十年間人事権を通して着実に侵透していった司法体制のまさに体制的司法権力の確立を側面から援護射撃する様々な政治技術田舎芝居が次々と演じられる訳である。(社共の憲法擁護というものが、どれくらい時間軸の位相がずれているか諸君は理解されたい)

さてそれではブルジョア政治委員会による所謂司法行政への介入と、司法体制の体制権力化(私は帝国主義的権力構造の一端を自覚的に担う意味でこ

の様に表現している)への再編は、どの様な実体で進められてきたのであろうか。私達は歴史的に見ても司法行政への介入と司法体制再編へのテコ入れにはブルジョアジーとしての一貫した戦術があったわけではないという事をすぐに理解できる。人事権を武器として司法行政への介入を果たすということも常に自覚されていたわけではないし、日帝が全面的な構造転換を迫られるまでは、階級統合の軸も明確ではなかったし司法攻撃も世論的(マスコミ的)動向に左右されるという具合であった。しかしながら、連綿として裁判所に対する偏向裁判批判が続けられてきたし、もっと中心的には日本の社会構造の特質としての司法体制内部の自己運動に大きく負っていたと言える。これは次の章で述べる予定であるが、権力者が権力者であるが故にそして一貫してブルジョア体制であるが故に無自覚的にしろ、ブルジョア政治委員会「の攻勢は着実にその地歩を築いてきた」という事である。まさに「支配的思想」は「支配者の思想」である。

それではこの間一挙的にクロウズアップされた偏向判決批判―青法協問題というプロセスを見てみよう。

(i) 偏向判決―違憲判決に対する日帝ブルジョアジーの攻撃が表面化したのは砂川闘争での伊達判決とその最高裁による取消し決定の後での自民党治安グループからの発言である。彼等は「下級審での違憲判決は」最終的には「最高裁で逆転する」けれども「下級審といえども社会的影響力は大きい」と述べこれを受けた佐藤内閣の下にあった臨時司法制度調査会の意見書は六四年八月に①従来の裁判官会議による司法行政の運用をなしくず的に骨抜きにして制度化すること。(注)これは既に六五年を境として裁判所内部では骨抜きになっている)②司法行政の改編としての事物管理等々に於ける事務処理の制度化(注)今日の裁判闘争で明らかになように訴訟指揮の強権的発動による機動隊の導入。裁判所敷地内でのヘルメット、旗、スピーカーの着用、使用の禁止攻撃である)③調査官制度の拡充による予審制度の復活化、上告の減殺。④弁護士会自治への介入等として提出されたのである。

負って来たところで一皮はげば彼等にとっては飾りにすぎなかったことが十分に理解される。(七〇年四月二期修習生三名の任官拒否。五月石田発言「明らかな無政府主義者と共産主義者は裁判官に向かない。」岸盛一最高裁事務総長談話「政治的色彩を帯びた政治団体への加入は慎むべきである。」十月国会裁判官訴訟追委員会。福島訴訟猶予。札幌高裁、福島注意処分(注)彼裁判所の官僚体制がこれで明確に示されている。)十二月飯守発言(注)彼はあまりにも本当の事をしゃべりすぎた。ウルトラは必要ないのだ。勿論デマゴギーとしての役割を十分はたした。)次いで下田前駐米大使(注)これも有名な説明不用)、岸盛一(注)彼は元蒙古連合自治政府の判事、戦後は「新刑訴訟の育ての親」と言われ「的確な訴訟指揮」を発動し今日の強権的訴訟指揮を位置付けた。戦後の大半は司法行政官(最高裁判事への任命。官本判事補再任拒否、七名の修習生任官拒否、阪口氏の罷免。これが一連の経過である。

このような状況に対して七〇年五月の小林法相による「志望別分離修習構想の打出しと、自民党司法制度調査会による裁判制度の改正方針が提出された。曰く①現在の下級裁判所の権限の縮少の制度化。②裁判官の政治団体加入の禁止。③司法修習制度の厳正な指揮監督。④法廷秩序維持の強制裁強化の立法措置。というもので、極めて現下の状況に適確に反応してそれに対する制度改正を計るものであるが、しかしながら制度化を待つことなく実体的に①④の内容は裁判所内部に於いていづれも再編強化されんとしていることを後にみるであろう。

以上に見てきた様に政府―自民党の司法体制への攻撃は、従来の偏向批判を軸としたイデオロギー的裁判所への介入、恫喝から実質的には司法制度―裁判制度への改変を中心とした立法措置を具体化させる方向で、裁判所の自主規制―自己抑制を促し、逆に司法体制のブルジョア体制化としての司法権力への再編、確立を促進させているといえてよい。これに対して最高裁を頂点とする司法体制は人事と制度の両面から自主規制を当面全面化する一方、

(ii) 六七年九月右翼雑誌「全貌」誌上での青法協―偏向裁判攻撃の開始。六八年一〇・二一闘争の前日の荒木発言は既に述べた。

(iii) 六七年十月全通中郵事件の最高裁の差し戻し判決。それにとりて最高裁長官への石田の任用(注)石田和尙は戦前裁判官になり戦後は最高裁判事になるまで十六年間一貫して司法行政を担ってきた所謂司法官僚の典型である)さらに六九年三月東京地裁による公務員共闘デモ都条例違反事件に無罪判決。これに対する西郷法相の「裁判所への歯止め」が必要であるという発言。同四月最高裁での都教組事件での無罪判決。これに対して自民党裁判制度調査会の設置と倉石発言。あるいは七〇年九月最高裁に於ける横浜郵便局前ビケ事件に対する有罪破棄差し戻しという具合に偏向判決批判の対象となる判決が連続した。

これに対して、自民党を中心とした偏向判決批判が所謂彼等の政治課題となり、六九年五月には総裁直属の機関として司法制度調査会の発足をみている。会長は伊丹伊三次元法相で、彼は「偏向判決がどんどん出ていくのはよくない。制度と人事の両面から裁判所を改革するつもりである」と断言したのである。

(iv) この断言は六九年八月の長沼ナイキ基地保安林解除執行停止決定に於ける福島判事の「ナイキ基地が憲法にいう、戦力にあらざらないとする解釈は疑問である」という判決理由を呈示したのを契機として明確に狼のような牙へと魔女狩りの執念へと転化するのである。つまり、平賀書簡問題から事態が進展して青法協問題へと二重写しになるのである。以下、レジュメ風にその経過をスケッチしておく。

(v) 六九年八月福島判事に対する平賀書簡問題(これは後で検討するように、裁判所の官僚体制が暴露された点で重要である)。青法協批判の激化。六九年十一月青法協会員の裁判官への脱会圧力の推進。最高裁事務局付判事補(これは司法界のエリートといわれている)一七名中十名が青法協会員であり、全員が脱会させられた。(注)「平和と民主主義の擁護者」などと気

司法権力への確立を目指しての帝国主義的再編を積極的に展開するのである。あの全国学園闘争の渦中で教授会が、ブルジョアジーの恫喝を受けながら新左翼狩りを貫徹し、大学の帝国主義的再編を完成させていったように……。

第四章 司法体制の帝国主義的再編は積極的に展開されている

(i) これまでの展開で私達は法―司法体系にまつわる、特に司法体制を狭撃する形で進行してきた階級的諸関係の動向が司法のあり方―再編の方向性を必然化させてゆくことを示した。このことは前述した様に、帝国主義ブルジョアジーによる人事を軸とした司法行政への介入と、治安機関、行政権力の肥大化による革命的左翼へ弾圧を「法と秩序」の円環的ブルジョア体制を補完するものとして、六七年以降、特に六九―七一年段階で明らかになったといえる。

しかし以上のことで今日の司法体制の帝国主義的再編の内容をすべて言い当てるのかというと、かならずしもそうではない。なぜならば司法体制に於ける内部編成構造が日本の近代史に於ける質的矛盾を内包し続けてきたという点で問題だからである。四月二三日の読売新聞には裁判所書記官からの投書が載せられたが、それがこの問題への一角を照らし出してくれている。即ち裁判所には戦後はなかった。悪名高い治安維持法を初めとする弾圧諸法規を適用した裁判官が、公職追放もなく生き残って、今は裁判所の所長や高裁の判事になっている」と。そこで私達は、司法体制の歴史的構造を若干なぞりながら進めてゆこう。

司法体制の歴史的構造―本質的に司法は体制的か反体制的か中立かなどという論議ほど矛盾したものはない。ブルジョア国家一般に於いては、法―司法体系は市民社会に於ける無政府性を所謂その構成員を法主体として国民の意志―国家意志として転倒したものであり、市民社会に於ける各私的階級

(小共同体) 相互間・家族間・個人間の私的利害の調節・取締・処理機関として、あるいはブルジョア国家の治安維持体系として法・司法の円環構造を形成するものである。

その意味で立法・行政・司法は国家機関として相補関係にある国家ゲバルトであり、司法は法と法の適用に対して追認、同意の国家的判断基準として幻想化し、あるいは裁判の客観性を擬制することによって、ブルジョア体制の権威を補完するもの以外の何ものでもないことなのである。そして当面は政治革命からプロレタリア独裁の過程へ、即ち国家・市民社会の転倒を通してしかこの総体を止揚する端緒は切り開かれないし、又本質的には国家の死滅段階革命のかくめい転倒の転倒へ至る延々たる時間軸を様々な態様でとりながら機能し、擬制するのだということをおぼえてはならない。ただこの日本に於ける大衆にとっての司法とは行政・立法も含めた全体としての「御上」の別名であり、裁判所は御上の最終的な処分決定の場として存在してきた。そうであるが故に、私達がたまたまブタ箱で一緒になったりした大衆は、裁判官の前での演技力に絶大の自信があるのだと張り切っていたし、法に抵触して国家に召しとられた彼等が、涙を流してごんげし判事の情状を良くする事が唯一の方法であることを知りぬいているということである。これを裏返せば、司法の国家機能を感性的に了解しているということである。

さらに社・共やその同伴者達、あるいは新左翼の市民主義者達が、日本は本格的なブルジョア革命を経ないで大衆の意義がまだ低く、目覚めていないのだなどと、その啓蒙運動をピントはずれに展開している、まさにその一方で、金婚老や永山則夫といった部分からの国家幻想へ向けた孤独なかつ本質的な闘いが戦い抜かれているのだということを私達は忘れてはならないだろう。

(ii) さて今日の司法体制の内部構造の特質は、日本近代史の内部矛盾の集中表現であるといった。階級の成熟から見れば、明治百年史に於ける大衆

る。

前述した様に戦後の司法制度は天皇の総攬する枠をはずされたものの戦後革命の敗北(日共は進駐軍バンザイなどといったが)、あるいは「天皇制としての国家」から「民主主義としての国家」への擬制的な変容に於いて、司法制度・裁判制度の戦争責任は果たされなかったのである。ただ昭和二一年に司法省が思想検察関係二五名の追放を行ったのみで、侵略体制の追認体制としてその重責を果たしてきた裁判官の公職追放については遂行されなかったのである。

これが「平和憲法を軸とした戦後民主主義」の舞台裏の実体である。かくして日本帝国主義の侵略体制の一端を少壮中堅の司法官として担った裁判官が今日司法の中核ポストを占める「戦後」がスタートする。そこで所謂戦後司法の民主化の根拠といわれるものを取りあげてみよう。

- ①米占領軍により廃止・撤廃されたもの
 - 秘密警察機関 内務省警保局 特別高等警察(以上廃止) 治安維持法
 - 国防保安法 軍機密保護法 思想犯保護観察法 学校団体法 新聞統制法
 - 国家総動員法 言論 出版 結社等臨時取締法 戦時刑事特別法
- (以上撤廃)

②刑事訴訟法の全面的改正(新刑事訴訟法(一九四八年)の成立(アメリカ法の影響) 刑法は一部改正。不敬罪、スパイ罪、姦通罪の停止と旧治安法の爆発物取締法、暴力行為等処罰に関する法律はそのまま(今日の革命的左翼の弾圧にその効力を発揮している)。

③裁判所戦後事処理(判事・検事の官僚的養成制度の廃止。司法大臣の掌握下におかれた司法行政の独立)。

④日本国憲法に基づく所謂「民主化」

- (イ) 司法権は裁判所に属する。
- (ロ) 裁判官の地位保全と独立の保全
- (ハ) 国民の裁判に於ける権力擁護

民衆、知識層は本格的な革命経験も自立経験も有してはいない。特に戦前に於いては、大衆・民衆の階級的・共同体的諸契機は、日本インテリゲンツィア運動の閉鎖性と観念性に結果的には助長されて、支配者階級がこれを逆手にとって階級形成してきた。その階級的所産として、帝国主義軍隊と官僚諸組織があるのである。

帝国主義軍隊は日本資本主義の原段階に疲弊しつくした農村の膨大な貧困大衆のエネルギーを吸引したが、一方日本の官僚諸群は、大衆の小銭に結果する思想と即応的に「身を立て名をあげ」「末は博士か大臣か」あるいは「職能を通じて社会の爲になる」という大衆の密かな願いを吸引してきた負の遺産とであった。特に法・司法体系に於ける内部構造は、その内的、外的排他性を特質としながら、帝国大学を媒介とした学園体制の牙城として機能する一方で、司法試験に合格すれば一気に出世できるという大衆の権力志向を促し、陰に陽にその膨大なエネルギーを吸引し続けたのである。

しかも帝国主義軍隊は敗戦によって武装解除され解体したが、これら法・司法体系を維持した官僚諸群は機能し、まさに「天皇制としての国家」から「民主主義としての国家」への変容をもの見事に支えたのである。

戦後の擬制的解放がこれらにとって何であったのかは次に問うとしても、「天皇制としての国家」から「民主主義としての国家」への変容が、官僚組織の内部構造をスライドしている点は、先にあげた書記官の投書だけでも理解される。

又司法権の独立が明治二四年の大津事件を機に確立されたなどと、ブルジョアジーの教科書やジャーナリズムあるいは日弁連元会長阿部基吉等によって宣伝されているのは、この点をものがたっているが、日弁連の大多数のメンバーは単純職能集団や司法界の大多数がこれを信じていると聞いて、その徹底ぶりにはホトホト感心させられる。

(iii) それでは戦後過程に於ける「司法の民主化」(私達は前にこれを擬制的解放といった)という事態は何であったのかを明らかにしておく必要がある。

(イ) 法曹一元化の考えにたつ司法修習制度

以上が司法制度の民主化といわれるものであるが、①がブルジョアジーの改憲策動として問題にされている外は②③④まではすべてななくず的に今日形骸化してきているのを知ることが出来る。例えば②はヤンキー的な合理的・プラグマティックな訴訟指揮として現れているし、③④では今日の司法制度の帝国主義的再編の内実として現れている。即ち(イ)に対しては最高裁を頂点とする官僚的支配体制の確立、(ロ)に対しては議会での訴追委員会の存在と再任拒否の問題、(ハ)に対しては裁判闘争での弁護権の圧殺、(ニ)に対してはコース別修習制度攻撃として。

(iv) かくして戦後過程に於ける司法体制は、占領下でのポツダム勅令によるチェック(プレスコード、スト規制、団体等規制令、公安条例)を受けることによつてさらに講和条約後の安保条約、刑特法、破防法等々のブルジョア政治委員会からの矢継ぎ早の立法攻勢を受けることによつていわば「良識の府」としての極めて消極的救済機関としての対応を続けてきた。

あるいは閉鎖的な判断機関として客観性を装い、違憲立法審査権の自主規制に見られるように、政治的判断を回避することによって、司法の中立・司法の独立なる幻想を結果的に生んできたのである。

しかし池田内閣に始まる高度成長政策の提唱以降、日本経済構造の帝国主義化と、それにともなつて必然的に起る市民社会総体での軋轢、矛盾の激化、世界との政治、経済的関りがもたらす、政治的国家・市民社会の本質的矛盾の激化による階級闘争の先鋭化が、一方で法的表現の多様化・複雑化所謂高層化を生み、他方で治安機関、行政権力の肥大化にともなう弾圧の質的エスカレートとそれに対する司法処理の大量化・多様化・高度な政治化を生んできたのである。

そして所謂「法と秩序」体系としての法・司法体系を有機一体化したものと再編する必然化の要因がここに存するといえる。さらに本質的に権力機関としてブルジョア体制の補完をなす司法体制が、内部的な自己再編を計

る一方で、かかる「政治的國家—市民社会」の爛熟した時代に適合する司法権力の確立に向けて自覚的に帝國主義的再編を計っているのである。

(V) それではその実体を検討するとしよう。まず戦後の所謂司法の民主化—司法の獨立、法曹の一元化に対して、「司法は独自のガバメントをもつものであり」「司法体制」そのものであり、ブルジョア國家権力の一端としての司法権力であり、司法の本質的規定性を自覚し、強化するという意味で帝國主義的再編である。石田の「日本と日本人を守る」という一見浪花節がかった発言も単なる一般的な反動言辭などではなくて、法曹界という一つの法解釈職能集團から裁判官を司法権力体制の構成員として明確に区別しようとする意味で、極めて自覚的な内容なのである。

さらにそのようなイデオロギー的再編に続いて、最高裁を頂点とする制度と人事の両面からの司法官僚体制の促進と合理化を計るという意味で帝國主義的再編である。それ故に裁判官の技術的側面、規律的側面、思想問題が全面的に狙上りのばり、再編の対象として内外からの的となるのである。さて私達は、法—司法体系の帝國主義再編の集中的表現として現れている裁判所に於ける今日の動向を最後に展開しておくとしてしよう。

(VI) 司法権—司法行政については憲法七六—八二条に於いて規定されている。しかしこれら司法制度は前述したように内閣による任命権と長期政権に基く人事への介入、戦後一貫した自主規制—自己抑制による裁判制度のなしくずしの形骸化として促進されてきた。例えば裁判所の民主化の要といわれ、司法行政を支える基礎であるなどといわれてきた「裁判官會議の全くの形骸化である。東大裁判闘争以降あるいは平賀書問問題で暴露されたように「長官—所長—総括裁判官—一般職裁判官」というピラミッド型の司法官僚機構の形成である。これは日本に於ける司法体制の本来的特質が蘇生してきたことを物語るものである。一九五五年の下級裁判所事務処理規則の改悪、五九年の総括裁判官以上に対する管理職手当の支給あるいは考課表に基く裁判官の勤務評定、さらには裁判官會議による常置委員會の設置とそこへの権限委

譲という歴史的な変遷内容をもっている。あの教授会の自治をうたい文句に展開された大学の自治が全く形骸化して、帝國主義的再編の攻撃を受けると相即的に大學管理の権限の集中化と行政権力とのゆ着を計り、大学の自治を防衛するのだなどと全共闘を庄殺してきたのと何と酷似していることである。

これらの組織構造の展開は実は六五年に既に形成されていたといわれている。最高裁（特にその中心は事務総局で、その実務的主導型は日本の官僚組織の特質である）は実質的に関する人事権、即ち裁判官の任用、移動、再任等の権限をフルに活用して官僚的体質を育成する一方で、長官・所長會議、各種裁判官會議に対する最高裁訓示、あるいは事務総局通達でもって機構統制のピラミッド型官僚組織の確立を目指してきたのだ。

これら機構統制を計るという意図は、裁判官の育成と任用に対する司法権力の対自化された思想に見てとることが出来る。即ち①イデオロギー的統制の面では「無政府主義者と共産主義者」は裁判官に向かない、不適当だとする石田発言を中心とした一連の青法協批判であるが、むしろ彼等の意図は、大多数の戦後自由主義者・民主主義者に対する体制化への階級再編が主であったといつてよい（まあ、本当の共産主義者は検事や裁判官などにはないのだけれども……）。つまり動揺するこれら裁判官を再度憲法と司法官僚機構の中に集約せんとするものである。体制順応型の非政治的裁判官の育成こそ、彼等の意図するものに外ならない。

石田のキャンペーンは的中し、全国の裁判官は動揺している。②さらに司法にとつては当面する裁判制度の合理化が迫られている。つまり大量かつ複雑化・激化する政治—社会過程での階級闘争に対して円滑・迅速な処理能力を発揮できる裁判官の育成問題（既に東大、四・二八、十・十一月闘争裁判に対してその先兵隊が実施訓練を行っている。その最先兵が熊谷、小松である）。又多様化する市民社会での利害対立（公害、労働災害、交通問題等々

に対して訴訟指揮の効率化、事務能率化を計るべく、訴訟指揮を的確かつ強力に推進する職能技術を有する裁判官の育成問題（プラグマティックな法解釈こそが彼等に要求されているのである）、この規律、技術側面を合理化すべく、かつそのような裁判官を育成すべく制度上の合理化・改正が計られているのである。（今日のアメリカの司法制度は対象化される必要がある。）

その第一が司法修習生のコース別分離案で、これは明らかに司法権力が帝國主義的再編をどれ程対自化しているかを暴露している。法曹の一元化に対して最高裁体制は、裁判官は明らかに司法権力体制の一員であり、「日本と日本人」を統治すべくその責務を果たさねばならないと宣言しているのである。

第五章 へ残された問題とまとめ

以上で私達は司法体制の帝國主義的再編の内実を明らかにしてきたといえる。勿論、冒頭で提示した三つのポイントによる説明は現状分析の一つの便利な方法上の問題であって本質的なものではない。最初に述べたように過渡期世界に於ける日本の「國家—市民社会」総体との関連を明らかにしなければ十分ではない。特に、刑法改悪問題、入管法問題、あるいは部落問題（差別裁判原告処分、さらに臨時労働者、季節労働者、アルカラー層を中心とした部分に対する労働問題の矛盾の集中化、あるいは犯罪の多様化とこれらの関係を、社会構造・政治構造の二重性を基軸として説明することが、法—司法体系総体での帝國主義的再編を正しく把握することなのだという点に注目してほしい。

私達は別稿でこれらにメスを入れる予定であるが、最後に今までのまとめと今後の問題点をレジメ風に記しておきたい。

(i) 階級の再編こそ帝國主義の目指すものである。戦後世界秩序（IMF—GATT、国連体制）の成立—①國家—市民社会—の一的完結（即ち

國民經濟—民族國家の不可能性による閉鎖的經濟ブロック編成を目指した反革命同盟を媒介とした國家権の実質的拡大—軍事外交路線 ②經濟過程の世界性を軸とする自由貿易、自由競争を原則とした先進經濟國の世界經濟への進出、ブルジョア世界主義—經濟—社会開發路線。

(ii) これら世界との関りの中で支配者階級の国内諸階層—諸階級の再編・統合—帝國主義再編の展開。

(iii) 社会構造の二重性、政治構造の二重性を背景にした階級再編、例えば軍事外交路線は企業防衛と國益國防の意識的統合（帝國主義労働組合運動）、個々の無統制的市民を民族として繰り込んでゆくこととするものであり、開發路線からいえば地球ブルジョア主義—エコノミック・アニマルの相關係としての国内編成としてある。

(iv) これら社会構造から疎外される膨大な大衆、職能小共同体、地域共同体の擬似共同体化の傾向（例えば企業意識、帝國主義労働運動、労使協調、市民連帯、明るい都政・市政等々）に対して、疎外される希節労働者、臨時労働者、部落民、公害住民等あるいはヤンキー的プラグマティズムを謳歌する私的所有關係としての社会過程からはじき出される大衆、これら階級再編の網目から抜け落ちる法主体に対して、「法と秩序」の強要、矛盾の集中に対する刑法改正を逆手にとつた法のプラグマティックな適用とその事務処理。そのような法—司法体系総体の内部編成の必然性。

(v) 國家レベルの問題では、対外的に民族として主張する共同性と、國民として法主体として國家内部に擬似國家主体の集合として登場する共同性の二重化。前者は在日朝鮮人、中国人等に対する排外主義入管体制への再編として、後者は革命的主体の所謂幻想的國家との闘争として現れる。保安処分

(vi) かくして支配者階級は世界に向けた階級再編として、法—司法体系総体の帝國主義的再編を、社会—政治構造の二重性の中で醸成される諸矛盾に對する「法と秩序」の完結した円環構造としてのブルジョア体制の確立を目指しているのである。そして当面は憲法—議會への集約を計る一方で行政的

権力の肥大化、暴力化を軸とした「法と秩序」のブルジョア体制の確立を目指すのである。(アメリカ社会の分析も理解の一助となるはずである)。
以上で残された問題についての大枠を示しておいた。これらを十分検討しながら、所謂革共同中核派のポナパルティズム論やワイマール体制との相即関係について、単純にアナロージする部分への批判も含めて別稿にて展開する予定である。特に革共同中核派のポナパルティズム論と天皇制の問題は、彼等が「帝国主義論」の単純理解と主体性論の接ぎ木の中でふと見つけ出した(?)といわれるもので、徹底的に批判する余地が残されていると考えるからである。また最後に私達からする戦線構築に向けての検討がなされなければならぬのであるが、これも別の機会にゆずることとする。

一九七一年五月 東京拘留所にて

過渡期世界論ノート

何故、何に対して、どのように闘うのか

神 津 陽

第一章 「革命」の根拠から問われている

第二章 過渡期世界論の基調は何か

第一章 「革命」の根拠から問われている

1. 4～6月攻勢の現局面

69年秋の敗北の根は深い。67年10・8羽田闘争以降の「国際主義と暴力」を掲げた二年間の闘いの経験を総括し、70年代を我がものとするための作業における、我々の戦線の側の不統一と、もたつきが、支配階級の現在の攻勢を許しているのだということの本論に入るまえに深く胆に命じておかねばならない。

現下の支配階級の人民の側への、政治的攻勢は4～6月に集中してかけられてきている。70年代階級闘争において、どの党派もが射程に入れている沖縄―入管―叛軍―三里塚をめぐる新局面がそれである。

①69年11月の佐藤、ニクソンによる「日米共同声明」の通り、日米両政府は2月5日「沖縄返還協定第1次案」を取り決め、72年4月返還を目標に6月初旬返還協定を東京で調印し、10月臨時国会で批准、関連法の成立を予定している。

②65年取り決められた日韓法的地位協定に基づく在日韓国人の永住権申請期限が71年1月16日にきれて以降、政府は田川市長への恫喝などを含め在日アジア人民への抑圧を強化してきたが、3月18日自民党修正案をふくめた「出入国管理法」案を衆議院に上提し、今国会会期中に成立を目標にしている。

③三里塚では、形式的に第1次収用終了を3月6日に宣言し、地下壱塚を近代装備を駆使して取りつぶした空港公団は72年4月開港を目標に、9月下旬、第1期工事分の2、3、4次収用を目標し、着々と準備を進めている。

④防衛庁は72年度より開始される6兆円にのぼる新防衛力整備計画(第4次防)の概要を4月27日発表した。これは、「日米共同声明」路線に従った、在日米軍縮少への自衛隊肩代わり、沖縄派兵、9月自衛隊立川進駐またアジアにおける日帝の独自権益防衛、反革命強化、海外出兵を射程に入れたアジ

ア航空、海上制覇を目指す「帝國主義」化計画である。

72年4月を射程に、全領域で進行している、この4/6月攻勢に対し、新左翼は全領域で闘い抜いてきたし、より強固な闘いを準備している。

位置づけや科学的分析の前に、否、理論化作業に注力する以上に、現実的攻勢を阻止し、闘いを持続し抜くこと。これは、新旧左翼、諸大衆組織を貫通する権力への、社会的諸支配主に抗する闘いの、歴史的経験に基づいた階級闘争の原則である。だが、それで充分であろうか。否、百度も否である。

2. 既成「階級」の再編をこそ帝國主義はねらっている

現在の支配階級の攻勢を感じし、資本一貫労働の客観的矛盾を了解しつつも、それらの認識と政治的実践を為す者の間に於いても世界的なソ連一中共一キューバ等の対抗、国際的新左翼潮流の不均質、日本における社共、革マル八派十αの分岐が厳然と存しているのである。

現在、このような主体の側の、階級闘争を遂行し抜く側の分解、小市民層の動揺、膨大なノンセクトや反政治グループの登場の根拠をも含めて「世界」の分析が要請されている。

それは60年代での路線決定における総括一情勢一戦略戦術というワンセクト方式、党一活動家集団一大衆組織という政治意識を基準にした同一の組織構造を基に議会主義と実力闘争という闘争形態で新旧左翼を分岐するという党派闘争の様式そのものが、その基底の側から転換を要求されていることを意味している。

日本の革命運動史についてみれば、明治後期のアナール対立一大正リベラルリズム一日共の社民への優位一敗戦一日共分解一日本型社民一党神話の破綻一三派一八派の総過程の欠陥を、国際潮流の動向に従って路線変更をする自らの根拠を有しない諸党派と、科学の客観性への憧憬を根拠に象牙の塔にたてこもってきた学者、知識層と、身にしみた長いものに巻かれるという処世術で自己防衛し投票権行使で、組合、自治会、議会へ自らの「政治」へ

が、自覚された主体的根拠を有せず、支配階級が打ち出す政策に後手から反発したり、自党派の円環内で正しさを確認し自己満足したり、中。ソや対象の定まらぬ幻想での労働者を存在根拠にしたという、発想、対応のレベルこそが、越えられねばならないのだ。

この壁を越えるうえでの必要な了解の、第一は支配階級の現下の攻勢が、憲法一議会を通してのイデオロギー的国内集約と、社会過程の二重構造を利しての生産性向上促進から、支配領域を国内諸階級、諸階層の政治、社会総過程へ深化し、積極的な対外交渉と、米・韓・台・東南アジア諸国との特殊な同盟関係へ逃げ込み「世界的」な関わりを拡大を画っていることである。

ここにおいて、先述の支配階級からの沖繩一入管一三里塚一四次防等の「政治的」攻勢には決して政策反対、阻止等レベルで、政治闘争としての権力打倒における政治意識の等質性では、対抗しえず、まず、被攻勢主体と連帯、支撐する諸組織、党派の関連の鮮明化が不可欠である。

第二に日本帝國主義者の諸政策の背景を、国内統合と対外進出の経済的、政治的衝動と、国家間関係について、トータルな解明が要請される。

個々の法過程を媒介にした諸政策でなく、国家権力総体に対決すること、国家一市民社会を貫通する支配構造そのものを解体させること。国家一市民社会の一国的、民族的完結構造の矛盾が、国内階級関係として、また先進国一後進国関係として、あるいは国連、自由主義圏やへの関わりとして存している現在、日帝の「世界」への関わりを、各ブロックのリーダー国の路線との関連で、全世界支配層の多様な世界政策との関連で明らかにすること。ここにこそ我々が主張してきた八市民社会一国家の世界的成熟段階における「世界」をトータルに把握する基準を鮮明化し、支配一被支配関係の諸結果を包摂し、対象化するものとしての八過渡期世界論の成立根拠があったのである。

そして、私たちが過渡期世界論を戦略基礎に、世界同時革命戦略を提起した背景には、私たちが市民社会一国家の構造的破綻を目指しつつ、具体的に

の関わりを売り渡してきた庶民の間の、相互関係こそが党派の結果的独善と知識層の閉鎖性と、大衆が自ら政治を疎外する局面を産み、支配階級の、国民一民族のイデオロギー一社会意識を通しての結集策に、共同性の質として拮抗して、実体的に敗北していった事として検討し直す作業に他ならない。

この荷重な、だが日本、否、世界の左翼が避けて通ることのできない課題の回答のためには、八革命をやることと八階級を創ることの内的関連こそが問われていると考える。そのことを軸にしてこそ、諸階層、諸党派の分解や、一國一世界の組織と運動とイデオロギーの矛盾を解明し、方途を示しうと思われる。いわゆる「新左翼」がレーニンの『何をなすべきか』に基いて個別闘争、経済闘争の狭さを、国家権力との関係から、全面的政治支配の分析から暴露し、政治闘争へ飛躍させるとして自明化してきた旧来の方法、意識の二分法は止揚されねばならない。

3. 何故、何に対して如何に闘うのか

何故、何に対して如何に闘うのかから問い直す時、綱領一戦略レベルから見た我々の克服すべき課題は第二に暴露対象に規定されて路線一運動が一国的限界を有すと共に組織を媒介にした世界的関連の根拠を明らかにしえぬこととまた第三に、市民社会一政治国家の世界的、等質的成熟に従い、新たな自然発生性の質を有する社会闘争への評価軸を有せぬこととして指摘したことの深化である。

現在、諸党派は上記の二点のいずれかに自らの党派的主張の力点を置き、分解しつつある、諸階級一諸階層に働きかけているにすぎない。第一を中心にいわれる新左翼が「国際主義と暴力」を主軸に、世界革命や世界党をめぐる対立、武装一軍事をめぐる対立が顕在化している。また、第二を主軸解しては、社民の分解、日共の体制内化の促進、ベ平連の登場、ノンセクトのセクトへの拮抗、セクトへの転化の根拠があるが、このような組織、運動の分岐

は対権力闘争を展開するのであり、そこでの獲得物は、階級を創る尺度での、階級の成熟という綱領的内容であるとの階級闘争史の総括と過去の諸闘争への歴史的、体験から学んだ、綱領一戦略把握が存したのである。

現今の諸党派を見渡すと、社共は議会主義の範囲での法を媒介にした政策論争しか提起しえず、社会党には鬼子としての疎外革命派、反戦。反ファッショ。反合理化を掲げる解放派がある。反スタ派一旧革共同は、観念的マスタートレーション、千年至福を持つ革マル派と、対政府闘争を意図しつつ、ブザンシアジの路線を総体的に把握することを為しえず、帝國主義論と主体性論をプラグマチックに接ぎ木している中核派、フランスやアメリカの極少トロッキスト分派を党へ擬制し、その動向に一喜一憂している硬直した第四インター諸派がある。

又、ムード的毛沢東派が、あたかもかつての60年時のソ連派のように、中共の世界的抬頭を背景にして、知識層に波及し、中共系諸分派は、利権や連絡ルートをもぐって分裂が続いている。

67-68年の羽田、王子、佐世保等とは無縁であった旧ソ連派、構改諸派、フロント、共労党等は69年の東大闘争以降「自己批判」し、「新左翼」への歩み始めたが、理論的、路線的には、共産党内論争の翻訳の域を出ない。

さて60年安保を担った旧共産同は、何度かの分裂と再編を経て、周知のように現在、いわゆる叛旗・赤軍。関西系野合派。理戦。情況。旧マル戦諸派に分かれている。赤軍とキューバ派、理戦と革マル、野合三派と中共派、情況と旧構改の発想一運動、スタイルの同質性については、既に何度か述べた。これら左翼の側の議会内対抗派やイデオロギー的反権力派や中・ソ系やその亜流、あるいは自帝國主義打倒路線の歴史的限定は、ブルジョアジーの総路線の理解を彼らの攻撃の環たる八帝國主義の側からする階級形成を含まずして得ない事に拠っているのである。

七一年初頭の、これら沖繩一入管一三里塚一叛軍闘争への諸党派の戦略的把握はそれ故、部分的、一面的なあるいは綱領的内容との関連をあまりに

し得ぬものとしてあるのだ。

沖繩―入管闘争と日本、アジア、世界との関連にしても、社共の復帰路線
革マル派の「サンフランシスコ条約三条」破棄の議会議決路線と沖繩人民解
放―主体性論の短絡。アジア三派と言われた四トロ、共労、MLの中でも在
日アジア人無条件擁護の四トロの極東解放革命、沖繩―入管と中共を重視す
る共労党（プロ学同）、東アジア革命、ML―沖繩―島解放、アジア革命へ
の大合流等へと分解している。

先進国革命との関連を主眼にした部分では社青同解放派の先進国同時革命
沖繩―本土プロレタリア政府樹立。フロントの「72年返還」粉砕、「祖国」
打倒軍国主義粉砕。理論戦線系の「世界一國同時革命」に向けた「叛軍」宣
伝路線。

これらの戦略問題における混乱は、綱領基軸―階級形成論、戦略基軸―過渡
期世界論の相乗的視座による民族―国家、反革命同盟の位置の了解によっ
てのみ、沖繩―入管は無論、三里塚、叛軍、諸闘争は活力と普遍性を与えら
れ世界同時革命への方途を示しうると考える。

第二章 過渡期世界の基調は何か

1. 過渡期世界をめぐる理論問題

私たちは、旧ブントの革新派のレーニン『帝國主義論』の単純適用やその修
正がソ連型「平和共存」的世界把握、生産力主義や中共の農村による都市の包
囲、民族独立路線に対し決定的に新しい視野を与えるものでないこと。
無論、反帝反スタ派の裏切り史観が、ソ連、中国のイデオロギーが世界プロ
レタリアートを眠らせているという非主体的、観念論は、誤まれる世界解釈
をしかたえぬこと、を了知していた。旧プロ連派―自立派の宇野理解、
ソ連論等を一定程度評価しつつ67―69年の激動を経て、全世界のトータルな
市民社会―国家の把握視座として過渡期世界論を提起してきた。

レタリアートが国家―民族の枠組を原理的に越ええぬ相補的な危機の局面を
打破し、戦後世界、構造秩序を私たちの側から解体―再編せねばならないと
考える。

私たちは、支配層の軍事外交路線を、△国家―市民社会△の一国的完結の
不能性故の、閉鎖的経済ブロックの編成を目指した反革命同盟を介しての国
家圏の實質的拡大と把握しうる。又、開発路線を、自由貿易、自由競争を建
前にした大國の経済進出、弱肉強食の認容を強要するブルジョア世界主義と
把握しうる。

そして、これらは△市民社会―国家△の爛熟を、旧来の一國（市民社会―
国家）と世界（民族国家群の単純総和）のナシヨナリズムとコスモポリタニ
ズムの相補的円環内で経済過程、政治過程のいずれかを一國↓世界に拡大しよ
うとも、△市民社会―国家△の内部編成は変らず水増しするだけにすぎない。
その事にこそ私たちは着目し、それを暴露するという対抗運動でなくて、軍
事外交路線、経済・社会開発路線の対立のレベルを、画期的に越える世界
史の新段階として、世界同時革命による世界プロレタリア独裁を提起したの
である。

（註）世界同時革命。世界プロ独の詳細については、「叛旗3号」参照。

なお、「過渡期世界」論の方法、基準、歴史的展開についての理論戦線派
の私たちの諸文書の剽窃と乗り移りを私たちは極めて哀れにおもう。「理論
戦線」8、9号と、「戦旗」46年3月3日号「九中委報告」をつき合わせ、
「叛旗」3、4号と頭を冷やして読み比べてみよ。

野合三派は周知のごとく、宇野・黒田批判にしても、八派批判にしても田
原芳「サイバネティクスかプロ独か」の2年遅れのピンボケぶりを筆頭とし
て所詮レベェルダウンした我々の二番せんじをやっているにすぎない。又い
つもそうなのであらためて取上げることもないが、おまけとして情況派「ロ
ーテ」を見てみよう。自らは綱領―戦略の関連に対して何の見解も持たえず、
仏派以下の時間―空間の二元論だと批判し、過渡期世界論においても「叛旗」

私たちは、「叛旗三号」において現代世界―過渡期世界の成立契機を、
①擬制的両「体制」の成立②「民族」問題の政治問題化③統一世界市場
とブロックの成立におき、それらを貫通する質を△市民社会―国家△の等質
的成熟においた。そしてそのような過渡期世界―戦後世界構造、秩序が内包
する解決不能の矛盾、「市民社会―国家」、「民族―世界」を突破し得ぬ限
界こそが過渡期世界ブルジョアジーにとっての危機であり、それは①中ソ論
争及び米帝に対する日本、西独の抬頭、②一国的後進国経済成熟不能による
飢餓地帯での、後進国解放闘争の持続、③△市民社会―国家△と△国連△を
集約環とした閉鎖的秩序総体に反逆するものとしての新たな社会闘争の登場
により促進されていることとして主張してきた。

そのような戦後世界構造自体が内包する、国家間、階級間対立、新たな質
の自然発生的反乱が形成する危機に対するトータルな再編軸を「自由主義」
圏、ブルジョアジーに、「社会主義」圏国家官僚も、まして後進国リーダー
も有しえず、それ故の不徹底な再編局面が、①両「体制」の解体②後進国
民経済―民族国家の買弁化③統一世界市場と国家の経済単位の全面化として
相乗化された危機の現局面を形成していると把握したのである。

現在、過渡期世界の再編の方途を確定しえぬ全世界の支配層は、過渡期世
界自身が内包している矛盾の必然的外化としての西独、日帝を軸にした軍事
外交路線へ陥ち込むか、対後進国政策として当初提起されたケネディ・マク
ナマラ路線、開発戦略を全世界へ適用し、中共を抱き込んで国連活性化を目
をじてこれら閉鎖的秩序に抗する闘いは、ベトナムを先頭とする東南アジ
ア、アフリカ、ラテンアメリカの不可避に戦後秩序と激突する解放闘争、中
共系の反米包圍戦略、先進諸国の安保、NATO粉砕闘争、反戦闘争等での
ゆるやかな連帯しか保持しえていない。

民社松たちは、このような「過渡期世界の再編」をめぐる、支配層が画期的
打開等を見出し得ず、そのような意味での敵の不鮮明さに規定されて、プロ

の丸写しと拔萃をやるのみの神経はどういうものだろうか。
私たちは詳細な検討の結果、安心して読者に告げることができる。「ローテ」
には、「叛旗」を越える如何なる内容も有していない。問題にするだけ彼ら
を増長させるのみであり、私たちに物理的に彼らを黙らせる道を探ると。

2. 過渡期世界再編の現局面と主要動向

過渡期世界の再編は前述の矛盾を内包しつつ、如何に展開されているのだ
ろうか。七一年に入っての世界動向を検討してみれば直ちに以下が了解され
る。

①世界基調としての開発戦略と軍事外交路線のからみは、パリ会談や中東
和平会談、3月15日米・ソSALT交渉の足ぶみ状況にも拘らず、3月30日
ソ連共産党大会における米。英。ソ。中。仏による核拡防会談の提唱があり、
他諸米國からの米中会談再開打診、対中渡航制限撤廃、国連加盟考慮がある。
新核拡防条約（実は核独占協定）を背景として、中共を合法的に国連の舞台
に引き込み、全世界的結合力を回復する事、高度な産業構造による「経済的
侵略」を遂行することが、カンボジア、ラオスの泥沼から荣誉ある退路をさが
している米ソの開発戦略の現在の環になっている。

②アメリカでは財界基調たる開発戦略へ総体の転換を迫られつつも、ニク
ソンは荣誉ある自由世界の守護神の位置防衛の為の国策を遂行せんと増々対
内・対外矛盾を深めている。2月4日に進攻以降のラオス作戦においても米
軍はベトナム―北ベトナム軍―ラオス戦線―カンパチア統一戦線の共同戦線
の前にあえなく敗北し、3月24日ついに南政府軍と共に撤兵を余儀なくされ
た。

これは70年5月1日―6月28日のカンボジア進攻―撤退と共に日米共同声
明を背景とした70年1月ニクソンドクトリンによるベトナム化政策、即ち南
ベトナム軍育成と米軍の肩代り路線の完全な敗北である。南ベトナムでは米
軍への非難が増大し、雨季を前にチュ―大統領、キ副大統領を中心にした国

論分裂も生じている。4月7日演説による更なる12月までの10余万の撤兵発表を「ベトナム化の勝利」を強調しつつ行ったニクソンの哀れな行末はタイムス、ポストの国防総省秘密報告書暴露をまつまでもなく、すでに見えているのだ。

英国に続いて陥ったインフレと不景気の併存、いわゆるスタグフレーションに米国も抜本対策を持たず大幅赤字をかかえつつ、公定歩合切下げを行ないますますドル危機へのめり込み、他方諸産業ブルジョアジーに対しては対日織維、TV、板ガラス等の輸入制限、自由化、円切並ほ要求懸望びを売っているのである。

アメリカは政治過程において日本、西独の協力を獲得せねば自由世界防衛 NATO、安保体制を有効に回転させ得ず、一方戦後復興帝国主義の両雄、日本と西独は、旧本アジア、西独ヨーロッパ、アフリカの利害でしか動かさず各々ブロック化と、軍事外交路線への傾斜を深めている。

③日米関係については、72年4月をメドにした「沖繩返還」をめぐる取引引きと71年8月4次貿易自由化と織維、TV、板ガラス、家電をめぐる経済戦争の矛盾として軍事外交路線と開発戦略と大きく分岐しつつ進行している。

2月5日、合意に達した沖繩返還協定第一次案は①米軍基地の整理縮小は協定と別に交換公文で明記する。②米資産買い取りは税金額を明示する。

③民事、刑事裁判の効力はそのまま認める。④沖繩にある外国権益は一定期間認める。等が中心内容である。はっきりしているのは佐藤が宣伝する「核抜き、本土並み」返還などは元々国論統一への虚言であり、昨年12月日米安保協議会決定での横田、三沢、横須賀の国内基地再編と併行して、日帝が極東最大の沖繩軍事基地機能の保障をせぬ限り、VOAや特殊部隊や毒ガスをめぐっては断固としてアメリカが譲らず、返還協定文では態度を明らかにし得ぬことである。このことは3月4日の在韓米軍2万人引上げを補充する反革命陳型、米韓合同演習、フリーダムボールド作戦と嘉手納基地の中継任務

合併企業を排除する「周四原則」に基き、七千五〇万ドルの貿易取り決めを一つの中国、政経分離の承認を要求し行ったものである。貿易内容を見てもわかるように中共は加工品を売りつける、日本にとって最も豊かな市場であり、過剰物資を吸収し、弱電、織維、化学を中軸とした関西財界反主流派は対米市場の失地回復の意図も含めて、自、社、共、民社、公明連合の日中国交回復派と結合したのである。ここで政府、財界、支配層の佐藤一三、三菱一防衛庁一、日、韓、華連合に象徴される大ブロック一軍事外交路線派とのゆるやかな反対派の分岐が明らかになったのである。

だが、アメリカの開発戦略の中共政策が「豊かな世界」への後進国の組込みへの、「政治的」責務を負っているのに対し、日本の親中国派は自国の、否自己の利権に連なる諸産業の経済利益を軸に結果しているに過ぎない。それ故、彼等は常にブルジョアジー政治委員会内反主流派に甘んじざるを得ぬのである。「沖繩返還」の範囲に、尖閣列島を加えるとの日米合意は、それ故、日米支配階級の中政策転換への政治的打診が中軸であり、ここでは石油等の海洋資源の利得よりも、むしろ、日本と沖繩と台湾と中共との、民族一国家問題を政治課題に載せ、台湾と中共の反応をアメリカに先がけて対中転換への足掛りにせんとしているのである。中共は日中覚書コミニケで尖閣列島への領土侵略を非難し、自国領土としての台湾解放を明言した。台湾は、又、尖閣列島を固有の領土と主張し、連日、日本軍国主義粉砕のデモが各地に起きている。

つまり、日帝にとっては、経済進出が軸であるが、アメリカにとっては、「中共」問題は政治的的重大事であり、台湾を切り捨て中共を招請することに、脱イデオロギー大國間連合としての、国際連合は再編され、擬制として完成されるのである。無論、中共も台湾も共に同席拒否の姿勢を崩さず、台湾は、二つの中国として国連に残るよりは南ベトナムと等しく孤立の道を探ると主張したのである。

の要求、日帝への牽制としてもあきらかである。つまり米帝は明らかに自衛隊の沖繩派兵による日一韓一華一アジア防衛への日帝の肩代わりを要求しているのである。

私たちはまず沖繩におけるこのような日米共同反革命路線を断固として粉碎し、七二年六月自衛隊派兵阻止、本土一沖繩基地撤去を闘い抜かねばならぬ。

他方、沖繩の本土「復帰」はまさしく本土「一体化」であり、このことが「官公労を中軸にした本土系列化」であり、教育委員会制度の押しつけ、全軍労働合理化の日本政府補償等として進んでいる。又、製糖、パイン等の脆弱な一次産業に対しての全軍労働者等をあてにした軽工業の進出、新全総の一還としての沖繩振興開発計画9月国会案上程、交通一消費の「本土並み」拡大としての75年沖繩海洋博構想が具体化されんとしているのである。イデオロギー的には、教育権を獲り上げた上での、日本国家一民族への強行的一体化が沖繩での民族的階級、階層解体として進行しているのだ。

私たちは明らかにこの△帝国主義の側からする階級解体Vに対して、諸「前衛」主義者の如く、イデオロギー的連帯、等質意識化を語るのではなくして、日帝に対して共同して闘うと共に、これまでの一國一世界の、相補的關係と異なる質での日本一沖繩一アジアを貫く世界的階級形成へ進撃せねばならない。

織維を頂点とする経済戦争と、資本自由化の関連は明らかに金融資本と産業資本の国内矛盾の外化と対立のみならず、米国のスタグフレーションと南北対立、日本の低コストを支える二重構造、日米産業構造の差をも見ておかなければならない。米国は重工業、化学工業、電子産業や公害対策協議会、日米財界人会議等で日帝へ巻き返しを画らんとしているのである。

3. 日一米一中一アジア

三月三日、日中覚書コミニケが取り交された。これは、韓・華・米・日

4. 中一ソ

国家と民族問題についての中共派の理解は、民族独立の原則問題と、中共の国益との間で分裂を深めている。中共支持派諸君、君達は民族問題を最重視するなら沖繩独立と台湾独立を支持しないのかね。中共派伸張の東パキスタンを支持しないのだろうか。ここには、戦後世界構造と、中共、北朝鮮等のその批判的立場を越えた課題がある。

ソ連は、三月末、四年ぶりのソ共党大会を開き、新五ヶ年計画を発表した。それは、この間のチェコ、ポーランド暴動を教訓化し、一月来の重化学重視から転換し、消費財を総生産の五割以上とする他、積極的にアメリカ等の新科学技術を導入する事を声明している。まさしく、アメリカの開発戦略は政治一経済関係において生産力理論の国家的駆使としてソ連に一步先んじられていたのである。

5. 私たちの立場

七二年へ向けて過渡期世界の再編が開発路線、軍事外交路線のニューアンスや比重を変えて行われんとしている。先述の日本をめぐっては、沖繩6月調印↓6月末参議院選↓10月批准国会、また入管法再上程、九月三里塚第二次強制収用、七二年四次防、西独資本と提携してのシベリア資源開発 がそれであり、スタグフレーションは日本をおおわんとし、韓国四月下旬大統領選、EC(欧州共同体)の農業政策失敗と一体化政策の推進、画期的な英帝のEC加明、英国のスエズ撤兵延期と強任的スト弾圧、中共を台風の眼としての国際外交戦が開きかんとしている。

だが、何度も述べたように△市民社会一国家Vの等質的成熟を撃つものはブルジョアジーの軍事外交路線でも、開発路線でもなく、又、社、共、中、ソ路線でもなく、三ブロック階級闘争の結合を世界同時革命へ押し上げ、世界プロレタリア独裁を獲得する以外にないのである。私たちは、「世界同時

革命」が言辭化する危惧を抱きつつも、あえて国家・民族と世界性を媒介するスローガン問題について、安易な道を探らなかつた。例えば「沖繩」について、奪還、解放、独立を語り、同じ口で世界革命や反帝反スタヤ、アジア革命や、極東解放革命や、環太平洋革命を語っている古いころらの好きな諸君等は自分たちの不徹底さと自己撞着に気づかないのだろうか。沖繩と日本とアジアと世界を空間的拡がりでしか把え得ない諸君はかつてのソ共党の祖国防衛論とマル戦派型突破口論を越ええぬし、トロツキーの過渡的綱領一つ総括し得ぬのである。私たちは、日帝の政治過程での内的、外的再編の環が沖繩と入管にあり、社会過程での内的、外的再編の環が、三里塚等階級解体策と、部落・天皇問題にあるという基本的視座を世界同時革命との関連で戦略的には把握している。だが、私たちはその内容を未だスローガン化し得てないことを素直に認める。

そして綱領・戦略領域と連関のスローガン化される以前の了解が、まず第一であり、そこが押えられておれば、現在の諸党派の低水準のスローガン応酬の全てに対してノン宣言し、困難な険しい道であっても△階級を創る▽歩みを持続し、綱領・戦略を豊富化しうると思える。

私たちは初心へ常に立ち返り階級闘争において、大胆であり、階級を創ることにおいては謙虚でありたいと思っている。

(この論文は四月下旬発行の『沖繩・三里塚・パンフ』を加筆訂正したものです。)

「民族・国家」「擬制的世界」を撃つ 戦略と政治路線

戦略・運動・組織の現段階

八派一全共闘・反戦再編への具体的諸課題

共産同政治局

目次

- ① 沖繩調印阻止過程と革命的主体の危機
 - ② 八派一全共闘・全国反戦の現実的な解体局面
 - ③ 八派一全共闘・全国反戦の再編、止揚の展望
- (1) 沖繩闘争と戦略及び政治路線
- (2) カンパニア主義の止揚について
- (3) 「党一大衆」運動、組織の止揚と「党一軍一統一戦線」

(1) 沖繩調印阻止過程と革命的主体の危機

六・一七沖繩返還協定粉碎闘争への全過程の中で私達に突きつけたのは革命的主体の危機であった。

この事態は私達も含めて、三つの内容としてあらわれている。そのひとつは戦後二十五年、否、明治百年に渡る沖繩人民の集中されてきた矛盾・抑圧へのたたかいが戦後世界構造・秩序の中でどのように屈折し、どのような回路をたどって解放へ到るかの、政治的、思想的内容の問題である。周知のようにこれらは革命的主体の内部で「戦略・路線」の問題としてたてられている。そして直接的には返還・奪還・解放等々であらわされているのであるが、その根源的無効性に気づいてさえないことである。中核派の奪還路線解放・M・L派の解放路線、戦旗理戦派、関西派の抽象的な世界プロ独論と政策論の無媒介結合等々の傾向であるが、その無効性や破産は明らかなのに気づきすらしていない。

ふたつめの問題は運動路線としてのカンパニア路線であり、「党・大衆」運動路線が党派にあっても、大衆にあっても闘わないことで結合している現

実である。

第三のもの、つまり三つめのものは組織路線であり、組織原理も、その根拠も明らかにしないままの「党的」組織と「大衆的」組織の迎合しているものである。

そしてこの三つが複雑にからみ合って総体の危機的状况を表現しているが、その集中的体现が八派・全共闘・全国反戦であり、その現実的解体過程である。われわれはこの現実的な解体局面の過程で、どちらかの傾向がその止揚を含んでいるなどと思わない。彼らが問題の根拠へいかなるを得ないような必然へおこることで、危機の止揚の契機とする闘いを組むだけである。

(2) 八派―全共闘・反戦の現実的な解体局面

八派―全国・全共闘・反戦の現実的な解体局面はこの(六・一七へ到る)沖繩闘争の過程で具体化した。社青同・解放派と革共同・中核派の五・三〇のゲバを契機として六・一五、一七へ到って全面化したのであるが、特徴的なことはこの両派も、それに追隨した諸派も何らその契機や内容を明らかにしていない。弱々しく相手への批判と、その根拠を抽象的な言辭でつくっているだけである。

このゲバの契機から解体局面について、革共同中核派は次のようにいう。『「沖繩返還協定」調印阻止闘争、この七〇年代を画す歴史的な闘いに解放派は日和見主義を全面開花さらけ出したのである。こともあろうに「返還協定」調印阻止闘争に総力をあげて突き進むわが同盟に対して、まったく不当なる暴力行為(攻撃)をしかけてきたのであり、反戦、全共闘の内部に、調印阻止闘争の決定的段階に於て問答無用の分裂をもちこみ、調印阻止闘争の革命的発展に敵対し、許すべからざる犯罪行為を犯した。』(前進)中核派にあってはこれらの党派闘争はただ一般的に調印阻止闘争の革命的発展に、

のことをつけ加えている。即ち、解放派のゲバが沖繩闘争の革命的発展を断せんとする権力の策略にのせられたのであると。

『当日、解放派は自派のメンバーを全国から東大に結集し、沖繩闘争はそっちのけで、「中核せめつ」のヒステリックなアジテーション、シュプレヒコールに終始し、旗竿百数十本、鉄パイプ数百さらだにダンボール箱に入った多数の石、あきびんを準備したのである。武装したのである。これらの武器は全て権力の黙認のもとに明治公園に運び込まれた。権力の意図は明確であり、解放派を尖兵に使って調印阻止への中核派の大進撃を押しとどめんと計ったのである。そして解放派が権力の策謀にのせられたことは明らかである』(前略)。

闘争の破壊者↓本質的日和見主義↓権力の第五列というパターンは党派闘争―分派闘争の必然的契機やその根拠の止揚なき党派の常套手段であり、すべて視えるものだ。そしてまた解放派も、相対的には党派闘争―分派闘争の必然的契機を中核派より把握せんとしているが、その根源を押えることも止揚の展望なき故に、同じ言葉をつくりなげかけている。

『長年にわたり「沖繩返還」をガナリたてていた革共同中核派。彼らは、この六・一五―七二年沖繩返還粉砕の最終決戦Vの突破口たるべき調印強行を二日後に控えたこの歴史的な闘いに決起した全ての労働者・人民に再び許すことの出来ぬ集会破壊の武装襲撃を「解放センメツ」を唯一のスローガンとして敢えて犯したのである』(解放)

『まさに六八年一〇月七日前夜、すでに自らの背後に破産を意識しつつ破綻の運命にある自己の延命のために暴力的分裂をも辞さず、全学連の私物化をもつての「独走」方針にふみ切っていらい……わがプロ統独自勢力を軸に、圧倒的拡大をもって前進する闘う共同戦線の構築の前に、昨年六月安保決戦を戦わずして日和い、悪夢のごとき死出の泥沼に引きずり込まれる自己の破産の露呈に恐怖し……自からの破産が大衆的にバクロされのりこえられることが明白になると中核派は、常に、問題のインペイの陰に、陽に他

その有効なる展開に対して犯罪的行為を犯したと断罪する。当然にもこのような観点からは中核派もその一端を形成するわけであるから、中核派は用心深く解放派の契機から沖繩闘争の政治路線を排除し、彼らの倫理的、体質的問題に転化している。前進引用を続けよう。

『五・一九に始る日本階級闘争の死闘的質に解放派はこたえられないといふ日和見主義的性格から日本階級闘争の内乱の死闘への革命的発展を阻止することに自己の組織の延命をかけるという転倒した腐敗した姿をさらけ出したのである。』

彼らは、表面上「返還派と返還粉砕派の対立」を理由として上げている。しかし、第一に政治路線の対立をもって暴力的攻撃をしかけることはまったく誤っており、また分裂の理由ともない得ないことを明確にしておかねばならない。そもそもこの対立は沖繩闘争の初からある根本的対立、論争点であり、直接的にも昨年十月以降鮮明になってきていることである。しかし問題は突然そのことが、なぜいまごろ分裂の理由となるのかはまったく説明されないのである。第二にはっきりしておかなければならないのは、現実的過程としては路線上の対立によって暴力的攻撃をしかけてきたのではないということである。五・三〇への過程は「中核派が襲撃してくる」という恐怖心と被害妄想を勝手につくり上げて、「だから、かまえないければならない」というメチャクチャな方法で武闘を準備していったのである。従って、五・三〇における解放派の襲撃は、まったく一方的なものであり、同時に計画的であった。……五・三〇中核派が解放派をせんめつにくる」という勝手な虚像を創りあげ、勝手に恐怖心をいだき、そして自分一人で党派闘争を人為的に創り出したのである』(前進)。

中核派は解放派のこれらの契機から、沖繩闘争の路線その政治的理由を排除しており、その理由を解放派の体質的日和見主義や恐怖心、被害妄想へ根拠づけている。そして彼らは彼らが倫理的誠実であり、闘争の発展のためにこれをいかに回避しようとしたかを語り、その強調のために次

党派の排除、分裂策動に走ってゆく。六月十五日、「解放波センメツ」のスローガンでわれわれにおそいかかったのだ。』(解放)。

『十五日当日実行委への出席を計画的に拒絶し、三時すぎから演壇中央左寄りの位置で集会開催時期の態勢にあったわがプロ統部隊に対して、彼らは、鉄パイプ、竹竿、石、牛乳ビン、目つぶし用砂薬品の「七つ道具」に爆竹までもって、権力の黙認の下に完全武装し、七時半、夜間にまぎれて集会の武装襲撃による暴力的破壊を行なったのである』(解放)

解放派がこれらの契機の内、沖繩返還と返還粉砕の政治・戦略路線についての言及をしているがそれも極めて底の浅いものである。まして両派は運動上の、組織上の諸問題としてえぐり出してはいない。

運動上では相方が許しがたい日和見主義、発展の分裂主義としてしか語らず、組織問題にいたっては一般的にセクト的な延命手段として他党派排除しとしかいっていないのである。

私達があれこれコメントを加えずとも、彼らの引用の内に、彼らのためさえとほんねが何でどこが問題であるかは、わが叛旗読者諸君にはすべて視えるであろう。私達が八派・全共闘・反戦の解体・再編・止揚を提起しているとき、それに対して八派・全共闘・反戦からの脱落といていた、その合理化であると語っていた戦旗派の諸君はどうしているのか。その現実的、具体的な解体局面をそれこそ合理化するために、八派・全共闘・反戦の解体・再編を主張している。中核派・解放派にくらべればその分裂の必然的契機と根拠を「戦略」、「運動」、「組織」に即していくぶんか突こんでいる。が彼らの戦略上に於ける「民族主義とスターリン主義」批判、「運動」上の恒常的武闘路線「組織」上の党と「統一戦線」地区共闘「路線」のちに詳しく批判するが、状況に対応するためのスコラの思い付きにすぎない。彼らが八派内の革マル派から六派内の革マル派へ移行しただけであることは自明であり、その姿はおのずと露呈するであろう。革マル派と批判されるのが口惜しいのならあれやこれの形容と看板で厚化粧するのをやめてオリジナルな

思想・実践を提起すればよいのである。のり移りや、思いつきと悪あがきは私達だけでなく、視えるものに視えているのだ。

とまれ、八派一全共闘一全国反戦は現実的、具体的解体局面に突入した。沖繩闘争に引きつながらその必然的契機と根拠を明らかにしよう。ことわるまでもなく、この解体過程は六九年秋への過程とその展開の内に予知されていたものであり、どんなに少なくみつもりでも七年前後まで続く「党一大衆」組織一運動の再編過程の一環である。とおく、ふかく矢を放たねばならない。それが「綱領一戦略」、「運動一組織」のくみだてから始めなければならぬことはすでにこれまで何度も主張してきたし、かつそのように歩んできた。がここでは問題を最近の具体的局面、過程にしばらくつづえぐり出す。

(3) 八派——全共闘・反戦の再編、止揚の展望

六・一七沖繩返還協定粉砕闘争の過程の中で、中核派一解放派の対立を必然化した契機として、解放派がいうように返還派と返還粉砕派の対立ということも存在したか。それは中核派の沖繩奪還論が無効であり、支配階級の復帰運動のかすめという集約のおしするものであり、その破産が明らかであったという意味でたしかであった。だから中核派はその契機の内から沖繩闘争路線一政治路線を排除したのである。

けれども他面、中核派の強弁するようにこの対立に、政治路線上の対立がなかったというのでもまたたしかである。それは中核派が強弁するように「返還協定」粉砕への革命的発展、また対権力闘争ということでも統一や団結が可能であったということからではない。それは解放派のいう返還粉砕派というものも政治路線としてその対立を必然化したほどの力も有効性も根拠もなかったという意味に於てである。あえていえばそれは政策レベルの対立であり、その枠内では対立は必然であつても、他の党派の根拠を崩し、止揚をも含む

を政治路線・戦略で補つても、それは逆にそれ自体の破産を鮮明化したのであつた。

解放派の場合、返還粉砕が、返還・奪還論のように、支配階級のかすめとりへもっていかれるものでないということはあつても、それは無力である。彼らが対中核派へそこに焦点をあてても、中核派から政治的・路線的に関係ないといなされてしまうことこそ、その証明なのだ。そういわずにいために中核派の政治路線・戦略の首根っこを押えることが必要でありかつ沖繩闘争は私達のそれを問うたのだ。解放派の沖繩解放論の無力性は、彼らの先進国世界同時革命論の無力性であるのだ。

沖繩闘争が私達に突きつけたのは旧来、革命的左派と称するものに前提的として疑われることなかつた政治路線一戦略そのものの組み立てかたを問うということであつた。これは多かれ、少なかれ、六〇年代の後半、ベトナム反戦闘争が突きつけたものと同じでもあつたといえるであろう。

私達が必死の党内・分派・党派闘争の過程で、革命論や「綱領・戦略」論の転換として主張してきたことであるのだ。

わたしたちは「戦略」基軸としての過渡期世界論のうちにこれを押えてきた。ここでの核心的問題は戦後世界構造・関係の矛盾が、「民族一国家」の枠組みの内では不可能ということであり、同時に擬制的な「世界性一国際性」にても同様であるということであつた。戦後、いやすでに三〇年代において世界構造一関係の矛盾「民族的一国家的」には解決さるべきものではなかつた。しかしこの過程では「民族的一国家的」解決が擬制的な「世界性一国際性」をまとして一時的にせよなされる矛盾がくりのべることが可能であつた。これこそ体制間論の成立であつた。けれども戦後世界構造一関係の成熟が同時にたらし矛盾の激成は秩序の解体と再編を不可避とした。現存の支配階級は「民族一国家」の止揚を課題とすることも従つてまた真制の「世界性一国際性」を課題とすることも出来ない。だから彼らは「民族一国家」、擬

対立としての政治路線の対立は必然でなかつたのである。もしも今私達にとって対立が必然であり、意味があるとすればこのレベルのことである。何故ならそれは対象だけでなく、自らの根拠の解体や止揚の契機をも含むからである。

中核派と解放派のこの契機での対立を検討してみることの意味があるとすれば、それは私達も含めた革命的主体の沖繩を焦点とした政治路線あるいはまた戦略の現実である。革命的主体の内部で一見するとはなばなし政治路線・戦略論上の論争・対立が展開されてもその多くが不毛であつた経験を私達は持っている。そして今日、八派内部の、このような論争がそうであると断言することが出来る根拠も押えている。

イ 沖繩闘争と戦略及び政治路線

それは次のこととして語る事が出来るであろう。それは政策レベルの論争が、すべて政治路線一戦略レベルの論争や対立に擬制されてしまうことであり、また政治路線・戦略自体がつまりそこの党派性が、他の党派との共通性も、論争・対立の必然性がないのである。いいかえれば政治路線・戦略がきわめて先験的恣意的であるか、閉られているのである。

中核派がM・L派と主要に党派闘争を展開していた過程における、日帝打倒、侵略の強調、あるいはスターリン主義批判がいつの間にか、抑圧民族としての自己批判や告発運動へ、また被抑圧民族の支援へ曲折していく過程は、彼らの党派性の根幹であつた「反帝反スタ」が六〇年代後半の過程で破産していく過程と思ひ合せてみると、つくづく駄目なことがわかるのである。権力との一般的な闘争、政策レベルの闘争と政治路線・戦略をラゲマテックに結びつけるあり方のもつとも見事な破産こそ沖繩闘争を奪還論として展開せんとした事の中にあつたのである。

どのように論理化し、つくろつてみても奪還論が、支配階級のかすめとりへの方に加担するものでしかないことは自明である。彼らがその矛盾・破産制の「世界性」体制論の枠内で再編をくりかえすのである。六〇年代後半の闘いの過程が「国際主義」や「国境を超える」という問題を私達に突きつけてきたのは戦後世界構造一秩序の解体一再編の向かつていく方向への指示向線であつた。

だがこの過程にあつて、私達に提起されたのは「民族・国家」、制的「世界性」と闘っているその前衛的存在が、旧来の歴史的理解では「民族・国家」の形成が課題となつている部分に主要在るということであつた。そこで問われたのは擬制的「世界性」を越るとは何であり、「民族・国家」との関係・連環であつた。

私達がこのとき、注目したのは「民族・国家」と「擬制的世界性・国際性」の相補、あるいは円環関係であつた。コミンテル以降の左翼の思想、あるいは戦略、また政治路線はこの相補構造・円環構造の内であり、そこから脱け出すことはないということであつた。われわれの課題は相補・円環関係構造の外にたつたことであり、それによって「民族・国家」一「擬制的世界性・体制論」を越るといふことであつた。それこそ過渡世界論・世界同時革命・世界プロレタリア独裁論であつた。これが、いわゆる反帝・反スタ派（革共同中核派）、用語や論理をまねんとしてやけどし革マル派としての内実を露呈している戦旗戦派とどのように異なるか展開してみよう。（それ以外の諸派についてはこれでこと足りると思う。）

例えば革共同中核派の反帝一反スタ論は、体制論一擬制的世界性一「民族一国家」へのイデオロギー的批判である。それはその相補的一円環的構造への相補的關係にたつてすぎない。反帝一反スタ論が体制的一擬制的世界性（例えばブルジョア世界主義、労働者国際主義）と「民族一国家」の相補的一円環的構造のうちにあるのはその立脚点である過渡期論（十七年以降、世界革命への過渡期という歴史把握の誤謬である）の限界である。彼らが考えている世界革命への過渡期へ進展しないのはスターリン主義の革命の疎外とそれに延命させられている帝國主義者の存在という把握をもつてるときに

これは恣意の産物以外なものでもない。スターリン主義の問題は彼らがどのようにイデオロギーの外被をもとうとも、真制の世界性へも、民族一国家の止揚も含みえずに帝国主義と相互容受するうちにあるのである。

中核派は擬制的な世界性も、「民族・国家」の何かも、その相互関係がわからない。彼らの世界性が擬制的な世界性と同一レベルであり、それへの批判がイデオロギー的であるにすぎぬから、「民族」性へ屈折するのである。彼らは「民族主義、国家主義」への批判をその外被への批判としてしかなしえないから、容易にそこへ屈折するのだ。

「沖繩闘争」に於ける中核派の政治路線一戦略は彼らのそれを映す鏡である。中核派の反帝一反スタが沖繩闘争の何事も明らかにしなかったのは、それがまだ一方で奪還路線という路線に到ったのは彼らの戦略一政治路線が現在の支配階級の円環構造と相補関係にすぎないということなのである。だから彼らが被抑圧民族の立場論やそれへの自己告発というマゾイズムへ屈折するのはそこに依っているのだ。

解放派の場合はどうか。彼らの先進国家同時革命論は擬制的な世界論の一種である。つまり体制論的な擬制的世界論より抽象的であるにすぎぬ。体制論的な擬制的世界論がその抽象性・空想性を実体としての「国家・民族」で補足するように彼らは疑似社会性（抽象的コミュニケーション論）で補足するだけである。「国家論」なき彼らの欠点「民族論」なきそれとしてあらわれているのである。

沖繩闘争に於ける彼らの解放論は、過渡期世界に於ける「民族、国家」の従って世界の問題であることがわからない産物である。さてそこであらわれない戦旗理戦派はどうであらうか。

彼らは用語こそ、われわれをまわっているが何もわかっていないのである。彼らの世界論が擬制的世界論であるのは明らかである。彼らはいわゆる民族矛盾より階級矛盾がより普遍的であると馬鹿の一つおぼえのように主張するだけである。彼らには「民族主義」の批判は出来ても「民族問題」へは答

えられないのである。そして悪しきことに「民族主義」と「スターリン主義」とを重ねて批判しているにすぎない。

「沖繩闘争」にはみるべきものがなにもない。ようするに民族的契機を階級形成へ高めるのだ、プロレタリアとの利害へ高めるのだ、自然発生性としたたかうのだなどといって一切を抽象的言辞へ解消させているにすぎない。民族的契機はどこで屈折し、それを止揚するとは何かが少しもわかっていないのである。革マル型、反スタ回帰しないで「民族一世界、階級」の関係一構造を一から学びなおすよりつける薬はないだろう。

さてわれわれの課題は「擬制的世界性・国際性」一「民族一国家」の円環構造一相補関係の外にたつということであり、真制の世界へふみ込むことであると主張してきた。さてそれは何か。その前提はこうである。現代過渡期世界の矛盾、即ち戦後世界構造一関係の矛盾は「国家一民族」という外被や制約をもつての交通の再編では止揚されないということである。世界交易、世界市場、言語一文化の諸矛盾を「国家一民族」（擬制的世界を含んだ）間の再編としては解決出来ない。より正確に言えば世界が家族一地域一職域を包括し国家を上限とする異種な共同体間の交通として成立しているとき、この交通の様式や存在が異種な共同体に「国家、民族」という外被や制約をあたえるところでは戦後世界の矛盾は止揚されないということである。何故なら今日の「国家、民族」という外被、制約を必然とする異種共同体間交通は経済的矛盾を解決し得ないし、疑似共同体の社会、文化、自然等を至上のものとするところから解放されることはないからである。

この異種共同体間交通としての戦後世界が矛盾のうちに解体一再編にみまわれているのが現代過渡期世界である。現存の支配階級は「民族一国家」を根拠としていいかえれば「民族、国家」という外被や制約を必然とする異種共同体間交通を根拠として成立する。

世界プロレタリア独裁は現存の異種共同体間交通を世界交易、世界市場、国家の諸矛盾を越えた世界間の再編をなすことで、社会性自然性の排他的至

上化を排し、言語一文化を共時的存在としてとり出し、戦争という交通形態

を止揚する等々で、撃つのである。すでに異種な共同体の関係が、交通が排他的なものとして成立する根拠が過渡的に解体しつつあるとき、現存の共同体の「国家、民族」的存在に根拠をもつ支配階級を撃つのだ。異種の共同関係が、共時的相互容受となるためには、つまり関係の質が変わるために「民族」が止揚される世界プロレタリア独裁が必要なのである。逆にいえば関係の変る根拠を押え、その内容を経済、文化、全領域で現実化することが世界プロレタリア独裁なのである。真制へふみ込みとはこのようなことである。それがコミンテル以降の左翼一戦略で何故に不可能かといえば、異種共同体を「民族一国家」という制約、限界から解放するものをもっていないからである。そしてそこで形成された世界論は異種共同体間の関係交通が、世界性であることから生じる幻想性でしかなかったことである。

ところで何故に、現代過渡期世界で「民族」問題が中心的に浮びあがってくるのか。それは現存の矛盾の解決がくり延べとして「民族的」問題が体制論の幻想の崩れによって鋭くあらわれてくることである。そしてこの矛盾が旧来の理解で「民族一国家」の形成過程の部分へ集中しているからである。ここで重要なのは決して「民族的」問題ではないのだ。

沖繩闘争に即していえば次のようなことである。体制間の再編、戦後世界関係構造の解体一再編によって支配階級が「民族的」関係国境問題をそれなりに激成する。だがこれらの矛盾は「民族問題」として解決されないのである。沖繩は日本一アメリカ両帝国主義の戦後世界構造一秩序の再編過程が不可避的に「民族的」関係の再編を要求するということである。だが、この過程がストレートに日一米の軍事的緊張に到る対立へ行かないのはまさしく、「民族的」枠を越んとするものへの共同一反革命一共同利害をなし、もつからなのである。

沖繩は日一米帝国主義のベトナム革命戦争の契機一発展を主要因とする戦後世界構造一秩序の再編の具体的過程であるとともに、それをうつつ鏡であ

る。

戦後世界構造一秩序の中で矛盾を集中的にうけ、その再編の中でそれに闘おうとする沖繩人民が、その闘いを発展させる展望を「民族的帰属」の移行、独立としてもち得ないことは、第三世界のその現実をうつつ鏡なのである。返還一奪還、解放一独立論の無力性一無効性をあらわしているのだ。だが解放派流の抽象的解放論も、戦旗理戦派の抽象的国際主義が駄目なのは、彼らのそれが「国家一民族的契機」と「民族主義」を混同すること、及び「国家一民族」についてなにもわかっていないことである。

「民族一国家」を止揚することは、つまり真制の世界へいたるということは、「民族一国家」の名称で呼ばれてきた共同性、共同体が積みあげてきた空間一時間を媒介にするしかない。唯だそれが異種共同体の中で排他的なものへ自己至上化へ行くことが問題なのだ。いわゆる第三世界や沖繩の地域でない「民族的契機」とは彼らの独自の歴史的時間一空間、共同性を異種の共同性に帰属、収奪されていることから、とりもどそうとするものにはかならない。

そのように存在した、つまり異種共同体間との関係一構造において、独自の歴史的時間一空間を奪れてきた部分、例えばアジア人民衆、沖繩人民一民衆が対日、対米等関係でとりもどそうとするのが「民族的契機」なのである。

「民族的契機」はどこで「民族主義」へ、どのような場合に屈折してしま

うのであろうか。それはこれら独自の歴史的時間一空間を収奪されてきた部分がその復権を主張するとき、彼らが異種共同体関係でその経済、社会一自然、言語一文化を排他的に至上化するときである。

ほんとうはどのような異種共同体の経済、社会、自然、言語一文化も排他的に主張するような独自なものとして存在していない。それは共時的、相互容受的なものとして存在してきたのである。

異種共同体の關係において、その経済的、生産的、文化的水準の高度性・普遍性ということで、他歴史的時間・空間を収奪し、かつ排他的にふるまってきたいわゆる帝國主義や先進国とよばれた部分の幻想が打ち砕かれた。いわゆる第三世界という主張はこの契機であったし、戦後世界秩序の解体、再編がこの中になことを（帝國主義、先進国の關係変化）を示した。だが逆にまた第三世界の歴史的時間、空間にも、そのままにはないことを明にした。

だから「民族的契機」の民族主義への屈折は世界プロレタリア独裁への展望の中で止揚されるのだ。われわれの論拠を空論主義と批判した抑圧民族としての自己批判、自己告発運動者について蛇足ながらふれよう。中核派がこれに屈服し、革マル、戦旗、解放はじめ諸派が弱々しく批判出来ないとき、少しくらいの意味はもつであらう。

要するに彼らは第三世界、あるいは後進地域の人民・民衆がこれまで帝國主義によって奪れてきた独自の歴史時間、空間を復権し、その過程で帝國主義への根源的闘争を展開したとき、自己の根拠の相対性、非普遍性を知ったという。それはよい。だがここから後進地域人民の歴史的時間・空間の復権に絶対性や普遍性を発見し、そこへマゾイステックな自己告発で近づくことはどうなのか。それは誤謬であるばかりか犯罪的である。何故なら帝國主義や先進国の歴史的時間・空間、その至上化や排他化に何の絶対性も根拠もなかったとすればそれはまた後進地域民衆・人民のそれと同じことである。

この中でわれわれが発見するのは共同性・共同体の歴史的時間・空間の至上化や排他化がなら普遍性をもたずまた戦後世界の矛盾をとくことにならないということである。「民族的契機」が「民族主義」へ屈折するならば、それによつてどのようなイデオロギーの外皮をかぶせようとしたらどこに相互交渉するのである。後進地域人民・民衆の民族的、共同的契機が排他的な、自己至上化へ到らない唯一の方法は自己を相対する世界性が必要なのであって、被抑圧民族としての歴史性ではないのである。先進国、帝國主義の民族的契

ける部分が圧倒的であったのだ。コミンテルン以降支配的であった革命論・戦略論あるいは危機論に依つては現代世界の把握も戦略・政治路線の提起も不可能だということを確認、問題意識としながら、その解決への方途を自力で構築することが出来なかった。そのたかひを放棄したが故に、先験的・抽象的理論・思想の純化へ、回帰へ到つたのである。

赤軍派・関西派の毛沢東派への回帰や屈折、戦旗派の革マル型反スタへの屈折こそその見事な左証である。彼らの内容を映し出すものこそその沖繩闘争論である。

戦旗派の内容については今更くわしく批判するまでもなく、すでに展開した。まともに自力で理論、思想、あるいは戦略・政治路線を考察したこともない関西派はいつもどこかの亜流であり、みじめとしかいいようがないのであるが、沖繩闘争についてはそれをより鮮明に映し出している。

彼らは今や三年遅れの、それもうんと質の落ちたそれであるが、沖繩闘争の方針はつぎのものである。要するに「日本帝國主義の侵略反革命前進基地沖繩を武装闘争の皆とせよ」という内容が、世界革命戦争機関としての臨時革命政府という立場から提起されたということである。臨時革命政府を武装蜂起によって実現するという内容が抽象的・空想的にしか提起されないように、沖繩闘争もそうなのである。沖繩人民の階級的、共同的契機がどこにあり、どこで屈折し、何において発展するのかがまったくわかっていないのである。

彼らの方針らしきものをみてみれば、その内容展開をたどつてみれば以下である。どのようにおさまつかは引用だけで説明のいらぬものである。『我々は沖繩闘争の方向をどこから考へるべきか、沖繩人民の積年の災禍の根源である沖繩の軍事基地は一体誰に対して何のためにむけられているのか、このことである』『第二次大戦後のヤルタ体制は帝國主義と社会主義（ソ連）の全世界の分割支配協定であり、その両者のすざましい取引の結果は差別政策

機の排他化、自己至上化が疑われ、普遍的なものとしてそれを把握したい衝動が生じたとき、その回路を後進地域人民の民族的契機にもとめるのは、結局は抑圧・被抑圧という歴史一般へ、倫理に問題を解消してしまうのである。そして後進地域人民・民衆の「民族的契機」が排他化・至上化することへ屈折することで、逆にまた先進国のそれを増補するだけなのである。八派・全国・全共闘・反戦の現実的な解体を再編、止揚するのは戦略・政治路線の根本的な転換をはたすことである。

六〇年代過程を通じていわゆる「革共同」系と「ブンド」系の論争として展開されてきた革命論・戦略論の根源から再検討が要請されてきたのだ。いくつかの個別的問題を除けば、これらは今つぎのようになっているのである。この反帝・反スタ論も、日帝、あるいは反スタ論も、日帝、あるいは反帝論も、世界性というレベルでは「疑制的世界・体制的世界」を突き抜け真制の世界への内実を保障するものをもっていないということである。また民族的契機としてあらわれてくることの評価ととりこみが出来ないことである。ベトナム革命戦争や沖繩の闘争が私達に突きつけた戦後世界の疑制性への批判と真制の世界への衝動は直観的・自然発生的に國際主義や「國境を超る」といわれた。だがこの内実は問われなかったしその問が六〇年代の自己の革命論や戦略論の解体、止揚を含むところまで私達を除いてだれもゆかなかつたのである。

同じようにそれらの過程が「民族的契機」について問うこともである。ただマゾイステックな自己批判と自己告発を生んだだけである。過渡期世界・世界プロレタリア運動の遅すぎた党派闘争が開始されねばならぬ。

周知のように私達が共産党内の党派・分派闘争の過程で、戦略・政治路線の軸として過渡期世界・世界プロレタリア独裁論を押し出したとき、同盟内ではその内容が同盟外ではその根拠がまるであらなかつた。つまり同盟内では現代世界の把握や「國際主義」の内容がわからず、けれども情況やたまたかから強いらるる局面の中でその対応を抽象的・先験的な理論・思想へ逃の遂行を条件として千島・樺太と交換にアメ帝の支配下に置かれたものである。アメ帝は以後この沖繩基地を中国革命を筆頭とするアジアの民族解放戦争とプロレタリア運動の真中につきつけたアイコンとして活用した。……日本帝國主義者への施政権の返還協定はその責任の一端を日帝をして担せるための帝國主義間の強盗協定である。……多くの限界をもちながらも全世界のプロレタリア運動の最前線を形成している民族解放戦争に対する前戦を形成しているのである。

この前線基地の重要性がますますほど、民族解放戦争の勝利的前進が進めば進むほど、ますます苛酷な支配が企てられるのである。現在沖繩基地の防衛責任をさしむけられた日本帝國主義は自衛隊の派兵において最も精鋭な部隊の派遣を決し、沖繩開発庁を置いてその差別支配を維持しようとしている。苛斂の異民族支配に怒りを爆発させた沖繩人民の民主主義的諸要求はこの基地撤去によってしか実現しないし、その勝利はこの基地と日夜闘っている全世界の戦士と結合するしかない。また、同時に、この基地撤去する圧倒的武装闘争の拡大こそが心臓部プロレタリアートの民族解放戦争に対する國際的責任であり、その責務の遂行を通じて新たな世界党への道をしたがって民族解放戦争の限界に対する批判が出来るのである。沖繩を侵略反革命の前線基地から武装闘争の皆に転化し革命の前線基地へ転化することは同時に、日本におけるブルジョア政府を打倒し新たな世界党の下、世界革命戦争の機関としての臨時革命政府を武装蜂起によって実現と不可分である（以下関西派戦旗）。

まったくのところ彼らは現代過渡期世界の把握や世界プロレタリアについて何を学できたのであろうか。民族的契機と「民族主義」、世界プロレタリアと「民族問題」の関連が何ひとつわからず、馬鹿の一つおぼえのように武装闘争と世界党しか語れず、それに具体性をもたせれば実体主義者と同じ基地撤去であり、臨時革命政府というのでは赤軍派も浮ばれない。彼らのそらざらしい文章は沖繩や三里塚闘争何ひとつ組織出来ず、せず、「戦旗紙上」で得々と書く破

廉恥さを見合っているであらうか。彼らにはどんな闘いでもよいから自力で展開することが何よりも必要であるように、「民族、世界、階級」等々に ついて考察することが唯一の治療法であらう。

関西派―赤軍派、理戦派と同盟内の部分が政治路線―戦略の軸としての過渡期世界論や世界プロ独論の内容がわからなかったりすれば同盟外の部分に とってはその根拠もわからなかったりで、中核派をはじめ珍奇な自己批判運 動へ到ったのである。「民族的契機」について旧来の世界革命論がほとんど ふれられないと気付いた部分の最も良質の者さえ、マルクスにおけるアイルラ ンド問題やレーニンにおける民族問題の検討との関連で考察しようとしたに すぎなかった。現代過渡期における「民族的契機」の把握がマルクスにおけ るアイルランド問題、レーニンの民族問題の検討やその関連での考察からは なされないことはあきらかである。自からのイメージや考察力で深く矢を放 つことが要請されているのであり、その差は歴然としたものとして浮び出る であらう。すでに前にふれたように、世界構造―秩序の解体―再編局面の 中で、「体制論」の再編と「民族問題」が「環」となってあらわれてくる。そしてコミンテルン以降の左翼―左派がつまづいたものとしてこの「体制論」 と「民族論」はくりかえし、ネックとしてもあらわれるであらう。世界プロ 独―過渡期世界のイメージ・像がネックを破る第一歩であることは了解され るであらう。

ロ、カンパニア主義の止揚と運動戦略

―武装 軍事域への越境とは何か―

革共同中核派と社青国解放派の対立を頂点とする八派―全国・全共闘、全 国反戦の現実的な解体過程が戦略・政治路線の内容や水準ばかりでなく、運 動路線―組織路線に依っていることも明らかである。ここではまず主に運 動路線について検討してみよう。

私達がここで検討するのは以前運動戦略ということであらわさずとしてい たことだと考えてくれてよい。

革共同中核派はこの側面での社青国解放派への批判を次のようにいう。「五・一九に始る日本階級闘争の死闘的質に解放派は答えられないという日和 見主義的性格から日本階級闘争の内乱的死闘への革命的発展を阻止すること に……」(前進)

解放派も同じ意のことを展開していることは前号の引用からみてもあきら かである。だがこの両派のいずれも、内乱的死闘の質も反帝闘争の階級的推 進の質も何らあきらかにされていない。周知のごとく67年―69年へ御る60年 代の闘争が運動路線として限界に達したものが何かについて彼らは基本的 にわかっている。

中央権力闘争―マツセン・ストライキと大衆的武装闘争についてその限界 を越えるものが何かわかっていないのである。

中核派や解放派は戦術としての「実力闘争」、その水準が60年代前半の戦 闘的デモから武闘への飛躍したことについて内乱的死闘や反帝闘争づけてい る。「戦略」レベルについては何らの内容も提起しないのである。「革命的 議会主義」という路線が彼らの運動戦略の主要「環」であるとき、彼らに あっては「戦略」は政策阻止を擬制したものになっていくのである。

60年代の「大衆武装闘争」「路線」が権力の行政的―暴力的統括のもとに 「カンパニア―宣伝」へ屈折していくとき、われわれに要請されるのは「戦

略」軸に本格的な軍事―武装をすえるということである。

けれどもこのことは旧来の戦略―路線上に接木するのではなくて運動戦略を ふくめ、政治―組織戦略の総体を根源から転換させるということなしに不可 能である。「政治過程論」的傾向の止揚であるが、この止揚は一般的な軍事 武装の提起でも、武闘路線のそれでもない。

これは三つの点から67年―69年への「武装」、「武闘」を総括しかつ止揚 することである。即ち運動路線、戦略における「表現」と「存在」の分化・ 関連についてであり、「大衆武闘・武闘」というときの「大衆」について であり、中央権力闘争と地域マツセンストについてである。

私達の総括では60年代の「大衆武装・武闘」路線、政治過程論の限界は一 般的に戦術形態や「党・軍」組織、イデオロギーの不十分性や不在にあった のではない。

実に私達が「武装―武闘」ということを主張し、その内容を語ったとして も、この本音が権力との関係に於て死を含む領域を保留していた、あるいは そこへは段階を画すことで妥協していたことである。いいかえれば「武装― 武闘」は言葉の正確な意味ではそうでなく、まして「軍事」ではなかったの である。私達はそのことを「表現」としての「武装―武闘―軍事」と呼でき たのである。そしてこれと区別する意味での「存在」としての「武装―武闘― 軍事」は現存の支配階級―権力を打倒するか、圧殺されるかへの必然へ登り つつあるものである。そこでは死を含む領域、の保留もなくなるし、段階も ないのである。69年への過程で「表現」としての軍事―武闘―武装から「存 在」への飛躍で達した限界こそ、権力―支配階級と私達との私達自身の壁で あったのである。この壁とは何であり、何によって突き崩せるのか、問はこ のように発せられた。現に発せられているのだと思う。

これに対する答えの二つは典型的な図式的なものとしてあらわれた。これに 対する答えの一つは典型的な図式的なものとしてあらわれた。

客観主義的危機論と主体性論の増幅されたものである。

客観主義的危機論とは危機なし崩しファシズム論であり、その種の傾向であ り、主体性論とは倫理的―心情的ロマン主義である。

これらは「表現」と「存在」の予定調和的関連、自然発生的発展論が解体 していく過程にあって、「表現」としての内容の急進化となってあらわれて きたのである。旧ブンドの伝統に育った私達が「表現」―「運動」主義とい うなかにあった(正確には表現―運動としてその基準を行動に共産同系は求 めたのに、革共同系はイデオロギーに求めたというべきである)以上、表現 内部の急進化として赤軍派と革マル派(戦旗理戦派)が出てくる傾向は不断 にあった。現に関西派―理戦派として再生産された。

客観的な、現存の支配と支配階級の危機を科学性で粉飾した主観的願望と しての危機論(なし崩しファシズム論が典型)と主体性論として心情―倫理へ の傾斜で結ぶ彼らの共通の方法こそ壁の前でのいらだちに対して「表現」の 内部の急進化でこたえる典型的な方法である。

関西派―理戦派がどのように軍事―武装を、武装闘争路線を強調しようと も、決して軍事―武装を生まないのは要するに表現、宣伝にすぎないからで ある。ことわるまでもなく、中核派の内乱的死闘や解放派の反帝闘争の階級 的推進も五十歩百歩である。

彼らの軍事・武装は支配階級の存在と自己の存在と激突することはあり得 ない。つまり真の軍事でも、武装でもない。せいぜいのところ暴力の小商人 やジャーナリストをよろこばせるだけである。

とすれば軍事・武装を「表現」から「存在」へ転換させる私達の方向は何 であるのか。つまり八派―全国反戦・全国・全共闘の再編を可能とする運動 戦略の柱はどこか。その前提は支配階級の、私達の危機、即ち壁の把握であ る。支配階級の危機、真の壁はこれまで幾度も主張してきたように彼らが

「次は何か」を提出出来ないことである。もう少し具体的にいえば戦後世界 構造―秩序の解体―再編局面の中で、支配階級はその政治過程で「次は何か への共同性を提出出来ない」ということである。社会過程にあっては同様であ

る。政治過程は、幻想性、意識性(観念性)を本質、あるいは自然必然的なものとする。この内容を民族的な自然・社会・文化・言語等々を至上花、排他化するものとしてそれに基盤をもつ共同性として提起出来ないものである。正確にいえばそのようなものとして提出されてくる共同性が戦後世界構造―秩序の解体―再編への過程で支配階級に吸引力を保障しないということである。

社会過程にあっては支配階級の階級解体路線が地域―職域―家族域の共同性や共同の契機を解体―分断させながら、それを集約するものを提起出来ないのである。政治過程―社会過程における「次は何か」の提出を支配階級が出来ないという事は、「天皇制」「議会民主制」も、「近代的社会性」も、「前近代的社会性」も吸引力をもつ共同性としてないことなのである。

にもかかわらず今日の支配階級や権力が最も安定し、強力であるという逆説的事態は政治過程、社会過程での二重構造のなご共同性を越えるべく共同的、階級的契機をとり出す革命的党派、民衆の不在にある。

危機論者、主体性論者はただ現存の支配階級、民衆、大衆の共同性や契機を錯誤しているだけであり、その錯誤にもとずくイメージや像で空転しているのだ。

このような支配階級の壁に対して、私達の壁は彼らへのアンチのうちに「次は何か」を提起出来ないということである。

だが周知のように私達は、私達の存在は現存の支配階級、民衆との関係、その強いる必然の中にある。私達が強いられれた必然から(偶然として必然、自然必然)、選択した必然へいたるにはここを経ねばならぬ。

ここを経ない主体性論は個体的・内部的に空想性へそれるし、そして外部的、共同性には主体的存在を疎外した歴史的必然論や客観主義へ到るのである。

そうならない唯一の回路は現存の支配階級―民衆の強いる壁が、私達に真

とき、外的時間へ価値が転換し(凝縮)、内的時間を不可避的に放棄するものとしてあらわれそれ自身が至上化していく傾向をもっていた。この傾向を転倒させることである。

政治的共同性ななかでは、外的、歴史的時間の基準でしか私達が、自己の個体的時間をとり出すことが出来ないとしたら、現在の共同性が私達に強いるものであるにすぎない。外的、歴史的時間のなかで個体的、内的時間が開花するのでなくて、後者が前者の回路を経て表現されるのだというようにあらねばならぬ。

政治的共同性や社会的共同性と共同体的契機と個体的契機の二重の側面から「相対化」するもの、しかしそれが現在の過程で不可避的に政治的―意識的なものとしてあらわれてくるものを「綱領」と呼びきたのだ。

「綱領」が支配階級―民衆の壁としての党派性、集団の排他性を越えるものとしてあらわれたとき、それをかちとることが「私達の次は何か」であり、存在としての「軍事―武装」を政治的側から、過程から成立させることになるのだ。社会的共同性ではこれは「関係」としてあらわれてくる。

社会的―生活的存在として私達は地域、職域、家族域という限られた、限定された「関係」のうちにある。この限定された、非常に個別的な、せいぜいのところ企業ぐらゐの集団の内にある。そしてこの集団、共同性を結ぶ最大のもは現在では経済的なものである。

だからマルクスが「市民的社会」の、社会的存在を外的、共同的に分析するとき経済的なものにとめたのも了解し得るのである。時間が「労働」の時間として価値化されるのである。

そこでも個体的、内的時間からみたととき、経済的なもの、「労働時間」の基準から、疎外された関係、時間のうちにより価値が存在することも了解出来るのである。

経済的、外的共同性が職域を媒介に、地域、家族域のうちに成立させる時間を経験にさせていくのが現局面である。

に普遍的な(現存の差別抑圧の断面に固定化された党派性、先験的党派性、先験的党派性を越えた)政治的、社会的共同性を促しているのだというようにうけとめることである。

このような諸前提はどこで軍事や武装の「表現」から「存在」への転換と運らなるのであろうか。

政治的な共同性は幻想―意識―観念を本質としその基盤の枠の中に在る。私達が政治的に共同性をとり出すとき、その回路を経ざるを得ない。それは逆にも展開出来るものである。このとき「表現」から「存在」へというのは幻想―意識―観念に実体なるのや、物質的、生活的基盤を対置することではない。それはちょうど観念の存在と観念論がちがうように、観念―意識を本質的なものとしてとり出すことである。観念―意識―表現ではない。私達がここで使っている「表現」は本質から幻想性へ移ってものを示している。よく政治―国家を幻想的共同性と呼ぶのは観念・意識が共同的なものとしてとり出されるとき、「表現」、即ち「幻想」の性格を不可避的にもつということである。だから、私達が観念―意識を本質的なものとしてとりだしても、これが政治的関係としてあらわれるとき、「幻想」、「表現」の外被、性格を免れることは出来ない。

けれども政治的共同性を「表現」「幻想」として肯定すること、それを不可避的、自然必然的に経なければならぬ強いられれたものとしながらも、それを否定的なものとするとは異なるのである。

否定的なものとするとは「政治的共同性」の二重の側面からの相対化である。それこそ「表現」から「存在」への転換である。

政治的共同性の社会的共同性からの「相対化」である。そして政治的共同性の内部に於ける共同の契機と個体的契機の価値転換である。共同の契機が不断に個体的契機を疎外し、それと対立的に成立していくのは共同の契機が外的時間(歴史的時間)を基準とするのに対して、個体的契機が内的時間(現存的時間)を基準とするからである。旧来私達が政治的共同性へ関ると

職域も包括した地域、家族域総体の「関係」を現存の支配的秩序と対峙し、その転倒を可能とするものの展開が問われる。

それが「関係」であり、社会的共同性の側から、過程から「軍事武装」を成立させるのである。支配階級、民衆が政治的、社会的共同性の再編過程のうちにつかっている壁、私達自身の壁を、「綱領」―「関係」としてつき破るものを成立させることが、「軍事」「武装」可能ならしめるのである。

これらが運動戦略としてあらわれてくるとき「大衆武装、武闘」の大衆の性格が問われる。現存の八派―全国反戦、全共闘のあいまいさはそこにあるのである。そこにソビエト派という総称をあたえ烽火起戦争派を対置したり、地区共闘―ソビエト型組織―武装烽火起戦争への再編を対置するのは「武装軍事」の成立の二重性がわかっていないのである。

旧来の「党―大衆」運動を、その構造を、「綱領」、「関係」を基準として再編することが前提となるのである。

「綱領」へ不断に接近する政治的共同性が、現実過程では「戦略」を結果としてあらわれてくるが、自己を形成し、現存の政治的共同性と対峙していく展開を運動戦略というとき、暴力的波及力を自己と権力の存在へ突きつけていくのがその内容である。そしてまた「関係」の、その創出への社会共同性がそうするのである。

「綱領」、「関係」を基準に「党派の大衆化」や「大衆の党派化」、その野合、迎合を解体する運動こそ問われるのである。このような運動が成立すれば、権力や「自己」の存在と激突するし、不可避に「軍事」―「武闘路線」を成立させるのである。

中央権力闘争―地域マッセンストライキのこの水準から止揚が問われているのである。

政治的焦点と社会的拠点の闘争の運動的深化が何によって可能かという69年過程で私達にぎりぎり突きつけられた課題を基準を明確にし、理論的、実略的に解決することなのである。

中核派、青解派の、関西派、理戦派の、ノンセクトの運動路線の根源的なところを押え、これらを止揚する道程をじっくり歩めばよい。この内容は三里塚、砂川、沖繩闘争の実践過程で鮮明となっていくであろう。

八 「党一大衆」運動の止揚と党一軍一統一戦線

一 「綱領」、「関係」と共同性

八派一全国反戦、全国全共闘の現実的な解体過程のうちひとつの要因である組織路線の検討をしてみよう。

中核派や青解派は八派一全国反戦一全国全共闘の組織路線についてどのよう展開しているのだろうか。

中核派にあつては全国・全共闘は学生の戦闘的・大衆的組織として把握されており、彼ら一流の統一戦線機関、組織とされている。彼らにあつてこの機関一組織あるときは「党派」の勢力拡大、ヘゲモニー浸透のそれとして存在しているし、別の側面からは「大衆」の政治的、戦闘的機関として把握されている。だがそれは「党派」の主体的組織でも、「大衆」の主体的組織でもない。そのどちらでもない「ヌエ」的存在なのである。彼らはあるときは「党派」のかくれみにこの大衆機関一組織を利用するであろうし逆にまた大衆の自立的機関一組織へすることもないのである。

たしかに組織的なものは一般的に存在していないし、政治的、運動的關係と分離、切り離すことは出来ない。

そして時代の水準と無縁であるわけではない。

けれどもまた私達は極めて原理的に把握しておかねばならない。

中核派の傾向は社青同解派、戦旗理戦派、関西派いずれも、今日の党派に共通する基本的原理である。彼らのちがいは「党派」か「大衆」の強調度合の差にすぎないし、現存の水準での若干の内容差にすぎない。だからその内容はすぐ相互変容するし、そっくり相手になげかけることも、そうされるこ

このとき主要なことは、「旧来の党一大衆」組織の止揚であり「党一軍一統一戦線」の定立である。何故に「党一軍一統一戦線」組織が旧来の「党一大衆」組織の止揚であるのか。

そしてまた関西派一理戦派等々の「党一軍一統一戦線」が「党一大衆」組織の枠内に存在するのかが。彼らの「軍」「統一戦線」は「党」組織の延長上にあり、組織原理のちがいがわからないのである。彼らにとつて「軍」、「統一戦線」は「党」の軍事部門であり、「統一戦線」部門であるのだ。どのようには原理的にこれら区別と連関をこねてみても、すべて一体化してしまうのは原理的一本質的差異がわからないのである。われわれこの差異を「綱領」、「規律」、「生活倫理」として措定してきた。

「綱領」とは政治的、意識的過程の共同性をとり出したものであり、觀念一意識過程を共同幻想へ上昇させることと、二つの側面からたたかわれているのを示している。そのひとつの側面は觀念一意識過程が社会的、生活的存在やその共同性を疎外さしていくのに対して、それをとりこむのであり、「軍」「統一戦線」という他の共同性がそれを可能ならしめる。そして他のものは歴史的、外的時間を内的、個体的時間がかいこなすというようにたたかわれているのである。

「生活倫理」は生活過程、あるいは社会的共同性の基盤である「関係」を新しい共同性として創出することである。これもまた二つの側面からたたかわれるのである。生活過程や社会過程が必然的、不可避的に、意識過程や政治過程を疎外していくのに対して、それらに収奪されるのでも、排他的になるのでもない自立的な集団や共同性を創り出すのである。「軍」「党」がそれを保障するのである。「統一戦線」基軸は、政党間の連連でもなければ、「党」との連連でもない。それは生活過程や社会過程が不可避・必然的に限定された小共同性(せいぜいのところ地域、職域、家族域)として存在せしめられていく、この小共同性相互の關係、交通をいうのである。

とも可能となるのだ。

69年への過程の中で「大衆的一戦闘」機関一組織としての全国・全共闘一反戦の成立は基本的に二つの要因に基づいていた。そのひとつは戦後過程における革命的・反体制的組織の水準や内容である市民的政治組織(へ平運ではなく社会党、共産党等々の議会制民主主義に根拠をもつそれである)と組合主義的社会組織に代表されてきたこの水準一内容が現存の支配階級や秩序と決して激突することのない、それらの補完的一円環的關係にたつものであったとすれば実践的、理論的に明らかであったこの擬制的な革命的・反体制組織を打倒し、それが訣別していく組織を成立させんとしてきた。

その政治的組織が八派であり、反戦であったのであり、社会的組織が全共闘であった。

この八派一反戦一全共闘が「党派」的組織、「大衆」的組織というきわめて性格のあいまいなものとして成立したのは擬制的な革命的、反体制的組織からの訣別過程の過渡性であった。この過渡性はこれまで展開してきた政治路線、運動路線のそれと関連してあったことはいままでもない。

他の、もうひとつの要因は「市民社会一政治国家」の成熟過程がその外にたつ、その枠組みを越える組織を要請したということである。議会制民主制に根拠づけられて政治組織や現存の社会的秩序に基づく社会的組織が、それら戦後世界構造一秩序の解体一再編の過程で、支配階級一権力へ和解一吸収される中で、その外にたつ組織が自然発生的に形成される条件をなしたのである。

これらの組織が「党派」の主体的組織でも、「大衆」の主体的組織でもないのは「市民的社會一政治的国家」の外にたつ組織の具体性が今だはっきり視えないことであり、かつ原理的に考察しえていないことに依っているのだ。私達に必要なのは擬制的な革命的、反体制的組織からの訣別過程の過渡性を止揚し、「市民的社會一政治的国家」の外にたつ組織を形成することである。

この小共同性間相互の關係一交通を媒介する普遍的な共同性は現下では政治的、経済的なものである。他の小共同性と小共同性を媒介するためにはそれを媒介にせねばならない。けれどもそのとき、どうしてもその共同性が小共同性であることによって成立するものを疎外してしまうことを歯止めするものが必要である。地域一職域一家族域の個性の内にある共同性を自立的なものとしてとり出すことがそれを可能とする。

そして政治的、経済的共同性の外的、歴史的時間性、空間性を内的時間性、空間性からかすめとり外的なものに転倒された価値を転換させるように小共同性をとり出すこと、それが他の小共同性とも關係を統一戦線というのである。「軍」は「綱領」一「生活倫理」を行為の共同性と結び、媒介していくものなのである。

政治組織が「綱領」によって、自立し、自己の相対化によって社会的組織に開かれ、了解していくこと、逆に社会的組織が「関係」によって自立し、そのようになることで、政治組織に対して排他性と野合、迎合することを止揚することが「党一軍一統一戦線」組織の真の定立である。

八派は「綱領」へ到り得ないことで敗北した状況を全共闘や反戦と野合したのであり、「党派」の大衆化へなだれこんだのである。全共闘は「関係」での敗北した状況を八派へなだれこむこと、「大衆」の党派化へなだれこんだのである。

「党派の大衆化」が真に党派の組織を安定させることでないように「大衆」の党派化もまたそうである。

全共闘を「関係」の領域へ、社会的領域へ、他域や職域や家族域へ、そこで穴と根拠を掘り、自立することへ帰すことが、真の再編への道である。

「党派」を「綱領」の領域へ、そこで自立することへ帰すことがその道である。

八派一全国・反戦・全共闘を支えてきた膨大な活動家やシンパ層が擬制的革命的、反体制的から訣別する組織の過渡性、「市民社会一国家」の外にた

つ組織の不在によって、敗退させられ、後退させられ、後退局面へ強いられ
た時代を越えるのは唯自己の穴と根拠で自立することであり、その領域へ帰
ることである。ほんものの「党派」、「大衆」集団の形成へ向うことだ。

八派―全国・全共闘・全国反戦の再編、止揚は、イビエト運動派批判によ
って出来ないのはあきらかである。ソビエトへ、関係の領域での敗北によ
って成立したのであるから。

しからば戦旗派のいうように八派―全共闘・反戦の止揚の方向は「党
の革命」と関連しつつ「反帝統一戦線の蜂起の陣型への再編」、「全国反戦
―全共闘の地区共闘への解体再編」によって明らかとなるのか。

否である。彼らは用語―言葉こそまねているが、「党の革命」の根拠も、
地区共闘の根拠もわからないからである。

彼らはいう。「大衆の奥深くまで入っていくこと自体は決して否定するも
のでなく、我々もそれを行なっているのだが、そこからストレートに階級形
成、プロレタリア統一戦線の創出というのは、諸階級、階層の利害を自立化
させ解決の糸口なき「沼地」におちいるものである。「諸階級・階層・民の
持つ闘いの解放性等を賛美するは、プロレタリア階級のみが「最後の階級」
として一切の解決能力を有していること、従って他の部分による闘争の「自
己解放性」ではなくて、まさしくプロレタリアート自己解放の過程において
しか彼らも解放されないことを軽視するものである」(戦旗)。

まったく地金はあらわれないものである。大衆の奥深く入るだつて(?)。
大衆になるのだよ。大衆になれない君らは、またそこから「党派」としても
自立出来ないのだ。だから大衆自身の闘いにあれこれいって砂をかけるので
あり、そうかといってそこから自立も出来ないから味方のふりして色目をつ
かうのだ。プロレタリア階級のみが一切の解決能力を有しているなどという
手が何であるかは経験すみのことだ。

大衆がほんとうにその階級的、共同的契機を自立的にとり出し、また党派
がそうすることこそ「沼地」でなく「解決への糸口」であり統一戦線への一歩

のうちにあるさやかなラブ・レターである。

全世界を獲得するために、出合うものの確さを、肌ざわりを知る孤立な悪
戦を!

(この論文は『叛旗』新聞の12・13・14号に発表したものを加筆、訂
正したものです。)

△編集後記▽

遅れてしまったが、六・三政治集会特集号をお届けしたい。

本来『叛旗』は、理論機関誌の位置を占め、新聞『叛旗』は、全国の諸君
の諸領域での闘いを、媒介し「自立」した運動を、発展させ、統合していく
任や、比較的速いテンポで展開する政治情勢に対する綱領・戦略に基づいた
戦術の提起の任を負っている。その意味で、本誌は、二者とは少し趣きを異
にしているのだ。特集号として、ナンバーを入れなかった。『叛旗』七号の
発刊の任務を早急に果たすことが迫まられているが、これは、九月中にも果
たす予定であるので、お許し願いたい。

この特集号は、八派、全国全共闘、全国反戦の風化・解体局面の中で、矮
小な諸党派が、自党派拡大や、他党派との関係で、延命に必死な時、我々は、
近い将来、諸君と出合うことを願いつつ、我々は、孤立な悪戦に執着してい
る。当面、諸君と闘う空間・領域や、党への関わり方の位置は違っている。
その空間・領域で、運動への執着を、倫理主義や政治主義に屈折、歪曲しな
いで、壁に向かって進んでいくれば、いいと思う。我々は、そのような
個別領域を掘り下げていく諸君と、ゆったりとした結合を保障する内容をも
含むものを綱領と呼ぶ。党派に意識的に関わって、共に困難な運動を切り開
いていく諸君を我々は、歓迎するが、八派・全共闘に今だに食らいついている

なのだ。味方のような顔して「党派」や中途半端の「ノンセクト」に大衆が
足をとられ、中途半端な「大衆」や「大衆」のふりした「党派」くずれに「
党派」が足を引っぱられることはここからしか破れないのだ。君らは三里
塚へ行って何を学んできたのか。やはり看板かすきは看板かすきであるとい
うことなのかね。ソビエトの何かも知らずソビエトと批判をいままわる関西
派のように、彼らもまたソビエトの何かかわからずその看板をかつぐ目出た
い連中である。

地域―職域―家族域を根拠とする社会的共同性のレベルで、いかえれば
小共同性という限られた時間―空間で、階級的、共同的契機をとりたす自立
的集団、「関係」の形成へ、その領域へ、生活域へその現実的実践へ、孤立
な道程の中でおもひひけ。それが全共闘の再生の道である。

労組や他の社会組織が登場するとき、それが不可避免的に、経済性、職域性、
地域性の限られた部分の共同性しか開花させず、小共同性の内部の真の共同
性を疎外させてしまうとき、私達は真の共同性をもつ組織からつかいこなす
ようにするであろう。例えば今日、職域内の大衆の共同組織を作り出そうと
するとき、それは経済的などころを基盤とするものにならざるを得ない。そ
してこの共同組織は家族域や地域や個体的契機を一定程度疎外してしか成立
しない。それらの領域を包括した組織は個別的私的性格となる。つまり公的
組織と個別的、私的組織の関係となる。私達はこのとき、個別的、私的組織
としての性格を不可避免的に強いられるものの中にある、共同性や関係性を
重要視するのである。公的組織のヘゲモニーや大義名分とりに狂奔するの
でなく、それを部分化する道をとる。これこそ真の共同性への回路なのだ。意
識―観念を基盤とする政治的組織でも同様なのだ。

私達は自己の根拠や穴から、自立した社会的、政治的組織の真の連帯と開
かれた関係を打ちたてるであろう。組織のもつ共同性を占有性へ転化する傾
向、排他性と軽合―迎合から訣別すること、それが八派―全国・全共闘への
激れの辞であり、それを支えた膨大な活動家―シンパ諸君への視えない関係

部分に鼻持ちならぬと思う諸君は、独自の道を行んで欲しい。我々は、綱
領に於ても、具体的な行為に於ても、八派・全共闘の風化・解体を止揚して、
諸君と結合できる党派として登場することを我々の党派性として追求し、実
践的にも遂行するというのが、自負心であり、諸君への、ささやかなラブ・
レターだと思ふ。共に「悪戦の荒野へ」である。

◎
x
ㄗ

◎
x
ㄗ

『叛旗』6・3 政治集会特集号ノ領価 三〇〇円

昭和四六年八月三十一日発行

編集・発行 共産主義者同盟「叛旗」編集委員会
連絡先 大久保プロノ新宿区百人町二ノ一九七

東京バレー劇場内

TEL (三六三) 五八〇九

